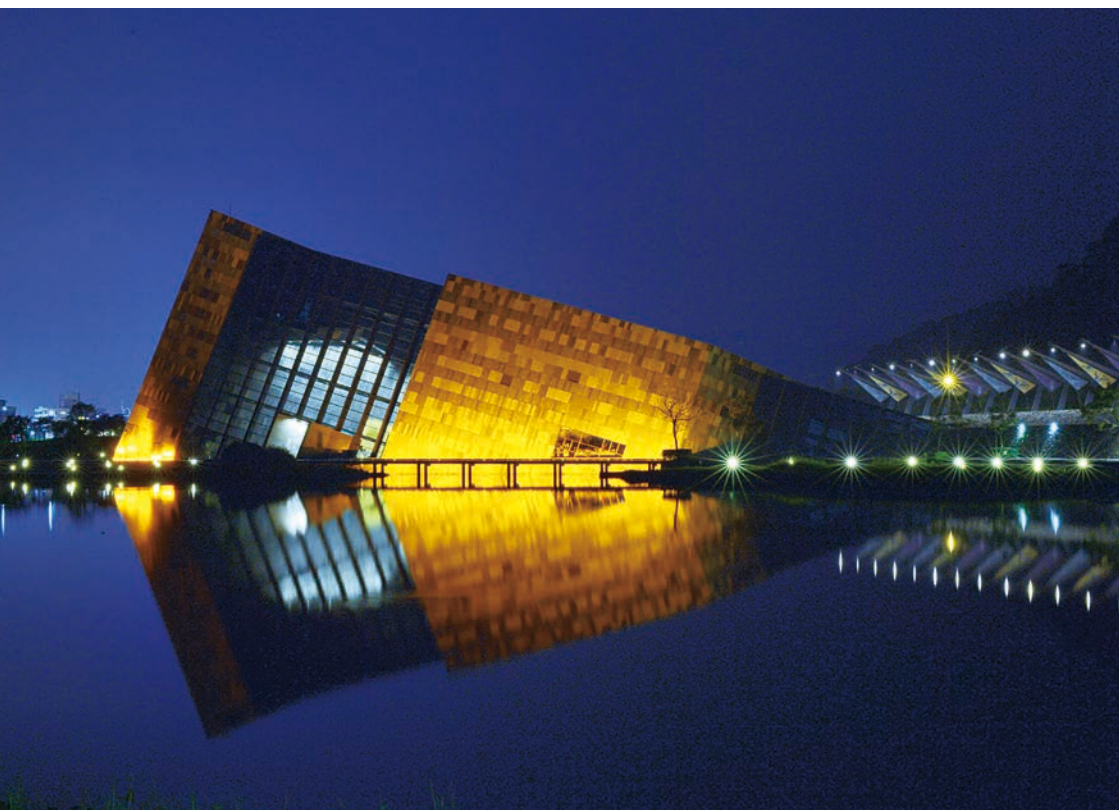


地域文化を活用する —地域振興、地域活性に果たす役割

日高真吾・黄貞燕編



地域文化を活用する

—地域振興、地域活性に果たす役割

日高真吾・黄貞燕編

- * 本書は 2019 年 10 月 30 日、31 日の二日間にわたり、台湾の宜蘭県立蘭陽博物館で開催された国際フォーラム「地域文化を活用する―地域振興、地域活性に果たす役割」の内容を編集したものです。
- * 掲載の所属は国際フォーラム開催当時のものです。

地域文化を活用する

——地域振興、地域活性に果たす役割

開会挨拶

日高真吾／陳碧琳／黃貞燕 7

第1部…日本における地域文化の活用事例

第1セッション 文化財保護法改正から考える地域文化の活用

日本における文化財保護法改正と地域文化の活用の可能性と限界

石垣 悟 14

文化財活用センターの発足とその役割

吉田直人 29

コメントとディスカッション コメントーター 黃世輝／小谷竜介

発表者 石垣悟／吉田直人

39

第2セッション 被災地における地域文化の活用

資料保全ネットワークの構想と地域文化

天野真志

48

東日本大震災からの地域再生——福島県いわき市での挑戦

遠藤 諭／遠藤英子

60

コメントとディスカッション コメントーター 謝仕淵／川村清志

発表者 天野真志／遠藤諭／遠藤英子

72

第3セッション 教育の現場で活かす地域文化

博物館の事前学習のための教育キット——地域文化の宝箱

日高真吾／八代陽子

79

枚方の教育パック——伝統的産業（鋳物）と昔のくらしを学ぶ

武知邦博

87

地域資料から教育資料をつくる——気仙沼の魚食文化パックから

葉山 茂

99

コメントとディスカッション コメントーター 林正芳／加藤謙一

発表者 日高真吾／八代陽子／武知邦博／葉山茂

109

第4セッション 地域文化の活用を支援する

地域文化の活用を支援する科学調査の可能性

寺村裕史

116

重要文化財「涅槃釈迦像」の3D複製品の取り組み事例

河村友佳子

128

新潟県十日町市で発見された越後縮「御召縮」関連資料の解読支援	末森 薫	143
コメントとディスカッション	コメンテーター 陳登欽／和高智美	
発表者	寺村裕史／河村友佳子／末森薫	159
第1部 総合討論	司会 黃貞燕／伊達仁美	167
第2部：宜蘭における地域密着型の博物館の実践事例		
基調講演 文物と歴史の記憶——台湾史の再思考	陳 其南	182
第5セッション 地域文化づくりと文化遺産		
麻竹林にある竹の飛行機——宜蘭思源機堡の物語	陳 育貞	202
金岳部落の文化保存と創造	陳 凡伶	215
コメントとディスカッション	コメンテーター 加藤謙一／蔡明志	
発表者	陳育貞／陳凡伶	226

第6セッション 地域文化と地域アイデンティティ

亀山島コミュニティの文化歴史資産調査——コレクシヨンの整理と地方文化の活用

黃 建圖

237

後埤人生 町づくり及びお年寄りの誇りを取り戻す

張 永德

250

コメントとディスカッション コメンテーター 葉山茂／林奠鴻

発表者 黃建圖／張永德

261

第7セッション 教育と地域価値

博物館と教育者共につむぐハーモニー

唐 欣怡

268

人形がともにある日々

鄭 嘉音

279

コメントとディスカッション コメンテーター 加藤謙一／蘇美如

発表者 唐欣怡／鄭嘉音

289

第2部 総合討論

司会 日高真吾／陳碧琳

298

閉会挨拶

平井京之介

310

開会挨拶

日高 真吾 (国立民族学博物館)

陳 碧琳 (宜蘭県蘭陽博物館)

黃 貞燕 (国立台北芸術大学博物館研究所)

日高 みなさんおはようございます。国立民族学博物館の日高真吾です。本日は国際フォーラムにたくさんご参加いただきましてありがとうございます。うございます。

挨拶に先立ちまして、このすばらしい国際フォーラムをアレンジしてくださいました台北芸術大学の黄先生、そして会場を提供していただきました蘭陽博物館のみなさまに感謝申し上げます。

今日の国際フォーラムは「地域文化を活用する」をテーマに、サブタイトルとして「地域振興、地域活性に果たす役割」としています。この国際フォーラムはシリーズ化しており、一昨年から「地域文化の再発見」ということで、まず日本の別府大学で開催しました。そして昨年は高雄で「地域文化を保存する」というテーマで開催しました。そして今日は「地域文化を活用する」という形で開催します。つまり地域文化をどのように捉え、保存し、活用



していくのかということをこの三年間、台湾のみなさんと日本の我々で考えてきたのです。

今日は、「活用」をテーマとしています。これはどういうことかというところ、文化は次の世代に伝えていくと同時に、私たちが生きているこの場が豊かな暮らしになるための基礎となる役割があると考えます。そこで、その役割を発揮させるためには、わたしたち自身が文化を活用して、その素晴らしさに気づくことが大切ではないだろうかということで、この企画を考えたわけです。

本日は、日本から四つのテーマで発表いたします。ひとつ目は文化行政からみた地域文化の活用というテーマです。現在日本では、文化行政の核となる文化財保護法、地域文化も含めた文化を守り伝えていくための法律が改正されまして、その大きなポイントが文化の活用となっています。行政からも文化の活用のありかたについて、さまざまな取り組みをおこなう動きがあるということです。その状況を紹介します。

ふたつ目が被災地における地域文化の活用というテーマです。二〇一一年に東日本大震災が起きました。その前から少しずつ地域文化と地域復興の関係性について、日本では議論されてくるようになりました。ここではそうした現状について、最前線の現場にいる研究者と実践者が報告をします。

三つ目は、教育の現場で活かす地域文化ということで、博物館を教育の場どのように活用していくのか、私たちの研究プロジェクトの取り組みについて紹介します。

そして四つ目がこの地域文化を活用することについて、私たち研究者が実践している支援の事例を紹介します。

明日は台湾からの報告となります。地域文化と地域のアイデンティティの関係性を考える発表、そして教育と地域文化の関係性を考えていく発表が予定されています。さきほど要旨集を読ませていただきましたが、私たち日本人にとっても、じつに興味深い内容で構成されているようです。今日は私たち日本人が話しますが、日本人としては、明日の発表がとても楽しみなセッションだと考えています。

毎年、台湾側・日本側ともに、実りの多いフォーラムとなっていますが、今回もお互いが刺激しあえるような、エキサイティングな二日間になることを期待しています。簡単ではございますが、これで私の挨拶とさせていただきます。

黄 日本のみなさま、台湾のみなさま、おはようございます。

日高先生とのコラボについて、少し説明させていただきます。日高先生から東日本大震災以降の地域と文化の関連性については是非一緒に考えたいというお話があり、そこからスタートし、議論を交わしながらこの話題について深く考えるようになり、毎年、日高先生よりさまざまな課題を出されまして、台湾の代表的で特徴的な事例を探し出して議論してきました。

そのなかで興味深いことがありました。それは、台湾でも日本でも同じような関心をもっている課題でも、両国のあいだではいくつか考え方が異なっていることがわかってきたということだ



す。台湾と日本においては、それぞれの国の考えやそれぞれの国の地域の考え方があります。つまりふたつの異なる観点から議論を交わすことにより、新しい何かを生み出していつていることが、このフォーラムの成果だと思っています。

今年のように日本の話が一日、台湾の話が一日になるというプログラムは初めてです。そこから日本と台湾のあいだのどこに差があるのか、どこが異なっているのかということを、少しずつ討論していきたいと思っています。地域文化の活用に関しては、台湾側の宜蘭県と蘭陽博物館はかなり代表的な例としてあげられます。そのため、台湾側の話は、宜蘭の経験に絞っていききたいと思います。そして、開催の場所も蘭陽博物館にさせていただきました。台湾側のプログラムは、蘭陽博物館からの助言を受けてつくりあげたものです。そこで、ぜひ、博物館の館長よりお言葉をいただきたいと思っています。

陳 黄先生、日高先生、このたびはありがとうございます。蘭陽博物館、それから宜蘭県政府を代表いたしまして、みなさまに感謝を表したいと思います。

この二日間に渡るフォーラムのデザインは本当にユニークというか、いままでとは異なった多様な内容になっています。二日目には宜蘭の現地からの報告もあります。

まずは黄先生に感謝しなければいけないと思います。蘭陽博物館は



二年前に考古の常設展を準備するために日本の事例を見学したいと思い、黄先生の協力を得て実現しました。すばらしいさまざまな事例を見学して、収穫もいっぱいありました。それからいろんなプロジェクトが始動しました。今回のフォーラムはそこからスタートしてきて、成し遂げたものです。ですので、黄先生と今まで協力してきた、さまざまな事柄に感謝をしなければいけません。

本日は、日本から多くの専門家が来てくださり、文化財の保存や活用に関して、経験や知識を伝授してくださります。おそらくみなさんはたくさん収穫を得て帰れるのではないかと思います。

それから二日目の宜蘭の話ですが、地域文化の保存、環境教育、劇場のパフォーマーの話など、地域文化をどのように活用していくのか、どういうふうに保存していくのかという発表となります。たくさん事例を紹介したいのですが、時間に限りがあるなかで、みなさまに、情熱をもつて参加していただけるように、これらの話を選びました。二日目のプレゼンターは自分のいろいろな経験をもつてみなさんとシェアしていきたいと考えています。

本日は、水曜日です。じつはみんなくと同じように蘭陽博物館も水曜日が休館日です。ですので、開館はしていません。大変申し訳ないですが、明日は開館します。もし空き時間があれば、ぜひ見学してみてください。蘭陽博物館は一八年間の準備期間を経て、たくさん地の元の研究者や民間の人たちが努力してきた成果です。博物館の建物だけではなく、宜蘭全体でひとつの環境博物館になれたらいいなと考えているわけです。宜蘭の人たちと手を取りあって前進していきたい

いと考えています。

二一世紀になり、文化財に関するさまざまな課題があります。保存だけではなく、さまざまな開発が進む現代社会のなかで、文化財をどう考えていけばいいのか、わたしたちがどう活用するのか、どう保存するのかを考えていかなければなりません。ですから今回のフォーラムに際して、たくさんのさまざまな経験や知識を学んで、次に前進していきたいと考えています。

以上、私からの挨拶とさせていただきます。



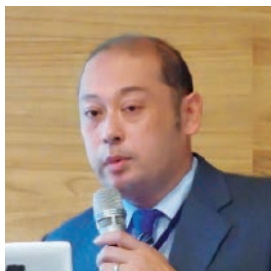
第1部 .. 日本における地域文化の活用事例

日本における文化財保護法改正と

地域文化の活用の可能性と限界

石垣 悟（東京家政学院大学）

こんにちは。石垣悟といいます。いま東京家政学院大学というところにおりますが、要旨のプロフィールにも書かせていただいておりますように、三月まで文化庁、つまり日本のなかで文化財保護行政を進めている機関に十数年勤務していました。ですので、今日はその文化財保護制度の成り立ちと法律改正についてご紹介します。文化財保護法の改正は、これまで五回ほどおこなわれていますが、最初の四回の改正と直近の昨年の五回目の改正について、その内容と今後どういったことがこれから生まれてくるかという点について、自分なりに考えたことも交えながら少しお話させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。



◎文化財保護制度の制定

日本の文化財保護制度は、文化財保護法が一九五〇年に制定されたときから始まっています。先の敗戦からわずか五年ほどで法律が動き出して制度が始まっているのです。そういう意味では、戦後かなり早い段階から日本では文化財保護が動き出したと言ってもいいかと思います。ただし、これにはちゃんと理由がありまして、実は戦前から、もうそういう動きがあったということです。簡単に申し上げますと、戦前には、一八九七年に古社寺保存法というのがあり、一九一九年に史跡名勝天然記念物保存法、一九二九年に国宝保存法が制定されています。少なくともこの三つの保存法があって、「文化財」とは言っていないけれども、文化財的なものの保存というものが国の制度のなかで一定程度図られていたことになります。具体的にどういったものが対象だったかといいますと、美術品であるとか、歴史的な建物あるいは土地、あるいは希少な珍しい動植物や地形といったものでした。それらを保護してこういう動きが既にあっ



写真1 法隆寺金堂（左）

たわけです。つまり、文化財保護法は、これらの戦前の法律、あるいは制度をベースにしてリニューアルされたものであるという流れになっています。

一方、文化財保護法の成立にはもう一つ大きなきっかけもありました。世界文化遺産にもなっている法隆寺の金堂壁画の火災が直接的な文化財保護法成立のきっかけとなりました。法隆寺の金堂壁画はまさに戦前に保護の対象となっていた国宝のひとつでした。法隆寺は奈良県というところにございます（写真1）。七世紀ぐらいに創建されたと言われる仏教寺院でして、日本の仏教寺院としては古いもののひとつであるということで国宝になっておりました。金堂の内側の土壁に壁画があり、この壁画もまた国宝になっておりました。この壁画は、有名な敦煌の莫高窟の壁画と素人目に見ても似ているのがわかります。アジアの仏教美術をよく示す、そして、その日本への伝来をよく示すということ、法隆寺自体が日本の仏教文化の受容に大きな役割を果たしておりますので、そういった観点から日本として特に重要なものだということで、戦前から保護の対象になっていたのです。

この壁画については、戦前から保護していくための修理をしたり、模写をしたりという作業がおこなわれていました。そうしたなか、戦後の一九四九年一月二六日に不審火で焼失してしまうという事故が起こります。この事故が直接的な引き金となって、翌年一九五〇年には文化財保護法が整備されたわけですね。現在、事故のあった一月二六日は、日本の文化財防災デー、防災の日ということで防災訓練が実施される（写真2）、ある種の記念日になっています。当時の新聞の記事を見ますと、号外が出され、新聞の一面にも掲載されるなど衝撃的な出来事であったことがわ



写真2 1月26日の文化財防災デーの消火訓練

かります。

このような法隆寺金堂の壁画の焼失の経験から、文化財、すなわち文化的に価値のあると考えられるものに対して、きちんと守り伝えて後世に残していかなければならないという機運が高まり、戦後日本の文化財保護制度が本格的に動き出しはじめたことになるわけです。この文

化財保護法の一番の主旨といえますか、目的となる、第一条には、「この法律は文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もつて国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする」と書かれています。この文章からいくつかのことが読み取れるわけですけれども、よく私たちのなかで言うのは、文化財保護の「保護」という言葉にはふたつの意味合いがありますよ、ということです。つまり、ここで言う保護というのは「保存」と「活用」という二つの意味があるということになります。言葉の順番だけで言いますと、「保存し、且つ、その活用」ですから、保存がまずあって、次に活用があるという流れになっているということにも注意しておいていただ

きたと思います。

そこで制定当初の文化財保護法の保護の範囲をまとめたのが図1になります。詳細は時間がありませんので説明しませんけれども、有形文化財、そして記念物、無形文化財という三つの大きな枠組みがありまして、それぞれに関して細かく分けられて、指定と選定という保護の手法が設けられるかたちになっています。そして、このとき新しく制度として出てきたのが赤い部分になります。つまり、戦後に生まれた文化財保護法でまずひとつ画期的と言いますか、新たに加わったのが、一番下の無形文化財、演劇・音楽と工芸技術というカテゴリーになります。無形文化財は、ひとつは舞台上で演じる芸能、踊りとか舞とか劇とか、そういったものが保護の対象になりました。もうひとつは工芸技術と言っている部分ですけども、簡単に言うとか物づくりです。物づくりの中でも、作ったものがどちらかというと作品であるとか展示品と言いますか、ひとつの芸術的個性をもったものとして作られる、そういったものを作る高度な伝統技術ということになります。

有形文化財	美術工芸品	指定・重要文化財	指定・国宝
記念物	建造物	指定・重要文化財	指定・国宝
	史跡	指定・史跡	指定・特別史跡
	名勝	指定・名勝	指定・特別名勝
	天然記念物	指定・天然記念物	指定・特別天然記念物
無形文化財	演劇音楽	選定・助成等の措置を講ずべき無形文化財	
	工芸技術	選定・助成等の措置を講ずべき無形文化財	

図1 文化財保護法制定時（1950年）の文化財体系

◎一〇四度目までの改正〳量の改正〳

この文化財保護法は、制定から僅か四年足らずで最初の改正がおこなわれました。図2が一回目の改正の結果、保護の対象となったものです。赤い部分がこの一回目の改正で新たに加わった部分です。黒い部分は一九五〇年の保護法制定当初にすでに保護の対象となっていたものです。この一度目の改正で注目すべきは、一番下の下線を引いたところ、民俗文化財が新しく保護の対象として加わっています。民俗文化財とは、簡単に言うとな人々の生活や生業で使われる諸々の用具であるとか、人の行為や言葉であるとか、そういったもののうちの特に伝統的なものを守っていきましようという、そういうイメージで受け取っていただければと思います。大きくは有形と無形の二つがあり、ひとつは、昔から生活で使ってきた用具類、あるいは生業で使ってきた用具類などです。もうひとつは、伝統的な形でおこなわれてきたお祭りや行事、あるいは地域に伝えられている踊りとか舞といった

有形文化財	美術工芸品	指定、重要文化財	指定、国宝
	建築物	指定、重要文化財	指定、国宝
記念物	史跡	指定、史跡	指定、特別史跡
	名勝	指定、名勝	指定、特別名勝
	天然記念物	指定、天然記念物	指定、特別天然記念物
無形文化財	演劇音楽	指定、重要無形文化財	
		選択、記録作成等の措置を講ずべき無形文化財	
	工芸技術	指定、重要無形文化財	
		選択、記録作成等の措置を講ずべき無形文化財	
		<u>民俗文化財 有形の民俗文化財 指定、重要有形民俗文化財</u>	
		<u>(民俗資料) 無形の民俗文化財・風俗慣習</u>	
		<u>選択、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財</u>	
		<u>無形の民俗文化財・民俗芸能</u>	
		<u>選択、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財</u>	

図2 第1回目の法改正(1954年)後の文化財体系

もので、これらを民俗文化財という枠組みの中で保護の対象に加えたというのが一九五四年の改正の大きなポイントです。

それから二〇年ほど、この体制のままで保護法が運用されていきますが、一九七五年に二回目の改正がおこなわれます。図3の赤い部分がこの改正によって新たに加わったものになります。かなり広い範囲が保護の対象となったことがわかります。細かいところは申し上げませんが、伝統的建造物群という、簡単に言うと古い建物が沢山集まって残っている地域を面で捉えて、その建物を一体として保護していきましようという考え方が新たに加わります。また、文化財保存技術というのも加わっています。ただし、この文化財保存技術で気をつけないといけないことは、これは文化財そのものではないということです。文化財そのものではなくて、文化財を守るための技術、特にその中の伝統的な技術を保護の対象にするという考え方で、厳密には文化財

有形文化財	美術工芸品 建造物	指定・重要文化財	指定・国宝
記念物	史跡 名勝	指定・重要文化財	指定・国宝
	天然記念物	指定・史跡	指定・特別史跡
無形文化財	演劇音楽	指定・名勝	指定・特別名勝
	工芸技術	指定・天然記念物	指定・特別天然記念物
		指定・重要無形文化財	
		選択・記録作成等の措置を講ずべき無形文化財	
		指定・重要無形文化財	
		選択・記録作成等の措置を講ずべき無形文化財	
民俗文化財	有形の民俗文化財	指定・重要有形民俗文化財	
	無形の民俗文化財	指定・重要無形民俗文化財	
	・風俗慣習	選択・記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	
	無形の民俗文化財	指定・重要無形民俗文化財	
	・民俗芸能	選択・記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	
		選択・記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	
		<u>伝統的建造物群</u>	<u>指定・重要伝統的建造物群</u>
		<u>※文化財保存技術</u>	<u>選定・選定保存技術</u>

図3 第2回目の法改正（1975年）後の文化財体系



写真3 伝統的建造物群



写真4 文化財保存技術

の体系のなかに入らないのですが、この改正で保護の対象になったということになります。写真3が伝統的建造物群の光景です。まさに日本的な街並みのイメージがよく伝わるかと思います。そして、文化財保存技術は、こうした建造物の修理、たとえば写真4のような屋根を葺き替えた

りするような伝統的な技術などです。これ自体は文化財ではないのですが、建造物という文化財を守るための技術ということで、これも保護の対象とすることがこの二回目の改正で新たに盛り込まれたということになります。

さて、また二〇年ほどして、三回目の改正がおこなわれます(図4)。三度目の改正はそれほど大きな改正ではなかったのですけれども、有形文化財の伝統的な建造物のところに登録という保護手法が加えられました。このことで、保護の手法が指定と登録と選択という三つに広がったということになります。なお、体系図上では、赤い部分だけが変ったように見えますが、実はこれがいまの文化財の活用につなぐいく大きな転換期でもあったのです。どういうことかと言いますと、登録した建造物に関しては、それまで指定によって保護の対象にしていた建造物と違って、わりと自由に建造物の中を使いやすい形に改変できてしま

有形文化財	美術工芸品	指定・重要文化財	指定・国宝
	建造物	指定・重要文化財	指定・国宝
		登録・登録有形文化財	
記念物	史跡	指定・史跡	指定・特別史跡
	名勝	指定・名勝	指定・特別名勝
	天然記念物	指定・天然記念物	指定・特別天然記念物
無形文化財	演劇音楽	指定・重要無形文化財	選択・記録作成等の措置を講ずべき無形文化財
	工芸技術	指定・重要無形文化財	選択・記録作成等の措置を講ずべき無形文化財
民俗文化財	有形の民俗文化財	指定・重要有形民俗文化財	
	無形の民俗文化財	指定・重要無形民俗文化財	
	・風俗慣習	選択・記録作成等の措置を講ずべき無形の文化財	
	無形の民俗文化財	指定・重要無形民俗文化財	
	・民俗芸能	選択・記録作成等の措置を講ずべき無形の文化財	
伝統的建造物群		選定・重要伝統的建造物群	
*文化財保存技術		選定・選定保存技術	

図4 第3回目の法改正(1996年)後の文化財体系



写真5 食堂として活用される登録有形文化財・建造物

う、つまりいまの社会の状況に応じて利用できるように変えていくことができるのです。ですの
で、内部をお店にしたり、喫茶店にしたりもできます（写真5）。私が三月までいた文化庁の建物
も登録文化財ですが、なかはリフォームされていて、通常のオフィスと大して変わらない、

構造躯体と外観だけが伝統的な建造物になっ
ています。登録文化財の建造物は、そういう
使い方ができる、比較的自由な利活用ができ
るようになるのが特徴です。利活用しやすい
登録という保護手法の導入が三回目の改正の
大きなポイントになっているといえます。

さて、四回目の改正です。二一世紀になり
最初の改正が、二〇〇四年の四回目の改正に
なります。図5に示したように赤い部分が新
たに加わったところです。これについていく
つか指摘すると、ひとつは民俗文化財のなか
に民俗技術という、ものを作る技術が加わり
ます。ものを作る技術はこれまでもいくつか
保護の網をかけてきました。ひとつは作品を
作るための伝統的な工芸技術（無形文化財）で

す。もうひとつは文化財そのものを守るための文化財保存技術です。そして、ここでは生活や生業の用具を作る技術も守ろうということで、民俗技術というものが加まりました。たとえば、写真6は日常生活に欠かせなかった桶を作る民俗技術です。それともうひとつ、文化的景観が加まりました。これも世界遺産の考え方をベースにしており、その後の活用が大きく関わってくるところだと思います。簡単に言うと、伝統的な生活や生業によって生み出された景色、景観、土地、それらに丸ごと保護の網をかけてしまおうというのが文化的景観です。たとえば写真7は棚田ですが、こういった人びとの生活の営みによって作り出されてくる景観というものになります。私達のイメージにある日本のな里山と言いますか、そんな土地と風景がまさに文化的景観として保護の対象になったということです。そ

有形文化財	美術工芸品	指定・重要文化財	指定・国宝
	建築物	登録・登録有形文化財	指定・国宝
記念物	史跡	指定・重要文化財	指定・特別史跡
	名勝	登録・登録有形文化財	指定・特別名勝
	天然記念物	指定・史跡	指定・特別天然記念物
		指定・名勝	
		指定・天然記念物	
無形文化財	演劇音楽	登録・登録記念物	
	工芸技術	指定・重要無形文化財	
		選択・記録作成等の措置を講ずべき無形文化財	
		指定・重要無形文化財	
		選択・記録作成等の措置を講ずべき無形文化財	
民俗文化財	有形の民俗文化財	指定・重要有形民俗文化財	
		登録・登録有形民俗文化財	
	無形の民俗文化財	指定・重要無形民俗文化財	
	・風俗慣習	選択・記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	
	無形の民俗文化財	指定・重要無形民俗文化財	
	・民俗芸能	選択・記録等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	
		無形の民俗文化財 指定・重要無形民俗文化財	
		・民俗技術 選択・記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	
伝統的建造物群		選択・重要伝統的建造物群	
文化的景観		選択・重要文化的景観	
※文化財保存技術		選択・選定保存技術	

図5 第4回目の法改正（2004年）後の文化財体系



写真6 民俗技術 ― 桶の製作



写真7 文化的景観 ― 棚田が広がる景観

れと建造物以外の文化財にも登録の保護手法が導入されたというところも活用との絡みで注意しておきたいところです。

ここまですら簡単にまとめますと、一回目から四回目の改正は、基本的には保護の対象と手法を

拡充していくのが文化財保護法の改正のあり方でした。そしてその中で利活用の種が蒔かれ、芽が出始めていたという状況であったと思います。

◎五度目の改正→質の改正→

一方で、昨年おこなわれました五回目の保護法の改正、ここでは先ほどの体系図に変化は基本的にはありません。要は何か新しいものが加わって保護の手法なり対象なりが拡がったという改正ではないんですね。そういう意味ではこれまでの改正とは五回目の改正は全く質が違ってくるようになります。では、どう改正したのか、何が変わったのかについていうことを次にお話したいと思います。

端的に一回目から四回目までの改正をまとめると、これらは量の改正であったといえると思います。その点で考えると五回目の改正は、質の改正といえるかと思っています。

では五回目の改正は何がどう変わったかと、これが本題になりますけれども、大きくは、まず文化財を保護するための権限を国なり文化庁から、地方公共団体に移譲したということです。日本の場合は、国が保護の網をかけた文化財に関しては、国の意見が都道府県に下ろされて、それが市町村に下ろされていくという形を取ります。逆に言うと市町村や個人が所有であったり、管理者だったりするわけですけれども、その方々が文化財について移動したい、壊れてしまった、だから修理したいといった時は、必ず逆のルートをとどって市町村から都道府県に上がり、国に報告し、許可を得なければ動けないという形になっていました。これに対して今回の改正では、

都道府県が文化財保存活用地域計画という五年計画を作ります。その計画が認められると、何かしたいという時に、市から県を通じて国までいちいち報告・許可をとらなくてもいいという、ゆるやかな形で文化財保護を進めていくことになります。つまり、改正は地方公共団体の主体性を容認するということを一応の建前としておこなわれました。この背景になっているのは、今回の文化財保護法改正の一年前に第三者機関である文化審議会からだされた答申です。ここには、文化財を町づくりに活かす、地域社会総がかりで文化財の継承に取り組んでいくことが重要であるということが記されていました。この答申がベースになって改正がおこなわれたのです。ここには、実は重要なポイントがあります。それは文化財を「活かしつつ継承する」という言い方に変わっているということです。保護法の第一条では「保存し、且つ、その活用」という保存が先に来て活用が後に来ていた文言が、ここで逆になったわけです。活用しつつ継承し、保存する。つまり、活用が先で保存が後と、言葉の使い方が逆になっているところがミソになります。

また、この文化財保護法の改正と連動して文化財を扱う部署に関しても法律が改正されています。それは、地方教育行政の組織に関する法律の改正です。これまで専ら教育の場で文化財保護がおこなわれてきたのですが、教育以外の場で文化財保護の業務を所管してもいいという形になりました。これを端的に言ってしまうと、教育の場から出て、観光の場などに行くということが可能となったということです。これが、いまの文化財保護法の施策の大きな方向性になっています。オリンピックを控えているというのもあるのでしょうか、観光あるいは町づくりのなかで文化財をいかに使っていけるかと、それを考えていきたいと思いますという形に変わってきているとい

うことになります。

最後になりますけど、私はこの動向に対して懐疑的などころがあります。先ほど述べた保存から活用という文言が、活用から保存という文言に変わっているところ、大きな危険がはらんでいると思っています。特に教育の場から文化財保護が離れていくことがとても大きな問題だと考えています。どういうことかと申しますと、私は、文化財はやはり保存して、なおかつその上で活用して、さらにいえばその活用が保存にフィードバックされるべきだろうと思っています。そして、このフィードバックする時には必ず文化財を繋げるための次の世代を育てていかなければいけない。このとき、やはり教育というのはとても大事であります。ここでおこなわれる教育とは、自ら主体性をもって考える人材を継続的に育てる社会教育・生涯学習であるべきでしょう。その点で文化財保護が観光や町づくりという場に移った時に、果たして次の世代を育てながら継承する方向にいけるのか、つまり保存にフィードバックされるような活用になるのかどうかについて、大きな疑問をもつわけです。

現在、ちょうど保存活用地域計画のベースになる都道府県の大綱が作られていて、来年以降はいよいよ市町村がそれに沿った新しい計画を作って動き出します。これからの日本の文化財保護がどういう形で動いていくのかというのはぜひ注目していかなくてはいけないと思います。いままさに日本の文化財保護は大きな過渡期にあることを皆さんにお伝えして、私からの発表とさせていただきます。ありがとうございます。

第1セッション 文化財保護法改正から考える地域文化の活用

文化財活用センターの発足とその役割

吉田 直人（国立文化財機構文化財活用センター）

東京の独立行政法人国立文化財機構文化財活用センターから参りました吉田と申します。文化財活用センターの設立とその役割について、お話をさせていただきます。

さきほど石垣先生からお話がありましたように、文化財保護法が改正されて、文化財の観光資源、地域資源としての活用が全面に押し出されるようになりました。文化財活用センターは、国立博物館が所蔵する文化財の、さまざまな形で活用を推進するという趣旨で設立されたものです。現在の職員の多くは東京国立博物館出身、わたしは東京文化財研究所出身なのですが、それぞれの立場で、文化財とはどうあるべきか、人との関わりはどうあるべきかを考えながら、事業に携わっております。今回は二五分という短い時間ですが、いまおこなっていること、これからについてお話させていただきたいと思っています。



◎文化財活用センターとは

文化財活用センターは、国立文化財機構を構成する組織のひとつです。国立文化財機構は、東京・京都・奈良・九州の国立博物館と東京、奈良の文化財研究所、大阪の堺にあるアジア太平洋無形文化遺産研究センターから構成されており、文化財活用センターは、機構本部内に、二〇一八年七月一日に新たに設立されました。東京国立博物館、日本で一番大きな博物館のなかに執務室があり、総勢三〇名ほどの組織です。また、東京国立博物館と兼任をしている職員が多くを占めています。

図1が文化財活用センターのホームページのトップ画面です。ここに、文化財活用センターのミッションが記されています。最初のキャッチフレーズとして「文化財を一〇〇〇年先、二〇〇〇年先の未来に伝えるために、



図1 文化財活用センターのホームページトップ画面

すべての人びとが考え、参加する社会をつくります」「文化財の保存と活用の両立に留意しながら、あらゆる地域で、すべての人びとが、文化財を通して豊かな体験と学びを得ることができるよう、さまざまな活動を行っています」とあります。ということで、基本的には文化財を保存して次の世代、さらに次の世代にいい状態で守り継いでいかなければいけない「保存」というコンセプトが共通理解としてあります。そこに、博物館、保存の専門家、一部の関心の高い人、そういう人たちだけではなくその他のすべての人に、文化財、美術品のすばらしさを知ってもらい、将来に伝えるということへの理解、支持をもらわなければいけない。そういう考えのもとにこれまで博物館や美術館に関心のなかった人に足を運んでもらえるように、たとえば、東京とか大阪の大都市部に限らず、その他の場所、あるいは博物館の展示室を離れた場で、さまざまな文化財を知っていただくためのさまざまな機会、企画を考えて提供するということが示されているわけです。

図2は、国立文化財機構の四つの博物館が持っている収蔵品の数なのですが、東京国立博物館では、およそ一二万点となります。また、国宝や重要文化財の美術工芸品が四つの博物館で合計約一、一二六点あります。国宝に関しては日本全国にある美術工芸品の約二〇パーセント、重要文化財は約一〇パーセントが国立文化財機構の四

	収蔵品数	国宝	重要文化財
東京国立博物館	119,064	89	644
京都国立博物館	8,075	29	196
奈良国立博物館	1,908	13	113
九州国立博物館	1,164	4	41
合計	130,211	135	994

図2 独立行政法人国立文化財機構内国立博物館 収蔵品点数
(2019年3月31日現在)

つの博物館のどこかにあるということになります。さらに、ここに国立文化財機構の寄託品をあわせると、国宝は全体の約三割、重要文化財は約二割となります。このように国宝や重要文化財が国立文化財機構にこれだけあるわけです。しかし、実際は多くの収蔵品が展示公開されることなく、長い間収蔵庫に眠っているという状態なのです。この状態から脱却して、国立文化財機構が所蔵する文化財をさまざまなかたちで活用することが求められています。この点は、これからお話ししますが、文化財活用センターでは、本物をどんどん展示していこうということだけではなくて、違ったかたちでいろんな人が見られる、楽しむ機会をつくることを試んでいます。そして、その目的は次世代に伝えるために、いまの世代にその価値や重要さを知ってほしいという認識のもとにあり、そのためにあらゆる地域、あらゆる人びとに文化財を知ってもらうための機会を提供できるよう、四つの担当部門がセンター内に設置されて、それぞれの事業をおこなっています（図3）。簡単に説明してまいります。

◎四部門の役割

まず、貸与促進事業です。基本的には国立文化財機構の収蔵品を全国の博物館や美術館に貸し出すということです。その趣旨は、「日本が守り伝えた文化財の魅力と価値を広く伝えるために四つの国立博物館が所蔵する美術工芸品や考古資料、歴史資料の貸し出しの推進に取り組む」ということです。具体的には、地方自治体が運営する博物館・美術館に対して、その地域の歴史文化に関わる文化財を、輸送料や保険料をこちらが負担したうえで、貸し出すというものです。現

在は、公立博物館に限らず、民間の博物館や美術館も対象としています。この効果としては、地域の博物館において、その地域文化に関わる展覧会が開催され、歴史や文化への関心や理解を地元の来館者に呼び起こし、さらに地元の人に限らず、観光資源としての活用も期待できるということが挙げられます。これは、文化財保護法の改正の趣旨にかなっていると思います。たとえば、東京国立博物館所蔵の江戸時代を中心としたキリシタン関連の文化財を貸し出すという企画に参加する館を募集しました。その結果、大分県にある先哲史料館へ貸し出すことになりました。大分県は、迫害されたキリスト教を守り伝えた歴史をもっている地域でして、この歴史に関わる企画展が行われました。このほかにも全国で、貸与



図3 文化財活用センターの4つの事業（文化財活用センターHPより）

促進事業を利用して貸し出された文化財の展示がおこなわれています。

次に企画担当の事業です。この事業は、最先端技術による文化財の複製を製作し、展示室のみならず、教育現場など、さまざまな場での活用を進めるというものです。たとえば、国宝の松林図屏風の複製を展示ケースの中にはなく、畳を敷いたスペースへ立てて、昔はこのような観ていただろうという雰囲気を感じていただき、また、ミニチュアを子どもたちに配り、屏風の造りなどを体感してもらうというものです。さらに、この屏風を含めた複製は、博物館の外に出まして、学校などでの美術教育の場にも広く利用されています。また、文化財に親しんでもらうための、デジタルコンテンツを利用した体験型展示、そのひとつとして「親と子のギャラリー」なりきり日本美術館」という企画が開催されましたが、ここでは「富嶽三十六景 神奈川沖浪裏」という、荒れ狂う海の向こうに富士山が見える、有名な江戸時代の浮世絵をモチーフにした映像に向かって、子どもが「ふじさーん」



e 国宝
国立博物館所蔵国宝・重要文化財高精細
画像公開システム



ColBase
国立博物館所蔵品 統合検索システム

図 4 ふたつの美術工芸品のデータベース

と叫ぶとその声の大きさによって波の高さが変わるといふコンテンツが置かれました。また、菱川師宣の「見返り美人図」といふ、これも有名な浮世絵をもとにしたデジタル映像の正面に立つて、自分がポーズを変えると画面の美人もそれにあわせてポーズを変えるといふコンテンツも好評でした。これらは去年、東京国立博物館で実施し、今年は九州国立博物館と富山県美術館にコンテンツの一部を貸し出して、同様の企画をおこなっています。

続いて、デジタル資源担当の事業に関してです。国立文化財機構は、ふたつの美術工芸品のデータベースを運用、公開しています(図4)。ひとつは「CoBase」です。国立博物館の所蔵品を横断的に検索し、詳細を知ることができるというものです。もうひとつは「e国宝」というもので、国宝、重要文化財の高精細画像を検索して閲覧することができるシステムです。これらのコンテンツの充実、多言語化の推進、特に英語・中国語・韓国語という三つの言語を充実を図っています。この事業の背景は、データベースに登録されている所蔵品の数が、全体の数に対してまだ少ない状態であるということがあります。このデータの追加作業を文化財活用センターの事業として引き受けて、掲載率、多言語化を高めていく、それから、画像フォーマットの統一を図る。こうした事業を進めております。

最後にわたしが室長を務めている保存の部門に関する事業を紹介します。ここまで紹介した三つの部門は共通して、おもに国立文化財機構が所蔵している文化財そのものを何らかの形で活用する事業と言えます。保存担当の事業は、少し異なるものです。活用のためにはそれを展示、収蔵するための博物館の環境、とくに日本の文化財は台湾でも同様と思いますが、紙や木、絹など

といった、脆弱な材料を使っているものが多く、高温高湿環境や、室内空気が汚染されていると、保存に悪影響です。そこで、全国の博物館や美術館での、展示、収蔵環境の向上に協力し、活用との両立をバックアップすることが保存担当の役割です。つまり、文化財保存の観点から博物館活動の活性化に協力するという立場にあります。まさに文化財保存こそが博物館の第一の業務であるという観点にわれわれは立ちまして、国内外の博物館における展示環境に関する相談、たとえば、湿度が高くて、虫やカビが心配である、または、展示ケースの中で変なにおいがする、そういった相談を受け、助言をおこなっています。その際、杓子定規な理想論的な助言ではなく、相談を受けた博物館の設備や体制などの実情に合わせ、理想、ベストとはいかなくても、よりベターな環境を目指すという方向で助言を行います。相談元から担当者が来て、対面で話をすることもあります。また、場合によってはこちらから調査機器を持っていき、原因調査をおこない、改善のための支援をおこなうこともあります。このような助言や協力は、相談を受けて一回の対応で終わることもあれば、季節によって外の環境が変わり、それによって博



図5 保存担当学芸員研修（東京文化財研究所との共催）

博物館内の環境も変わるといってもありますので、場合によっては一年間調査を続けるという長期的な対応をすることもあります。

また、人材育成事業として、保存環境に関する研修会を毎年七月に二週間、東京文化財研究所と共催で開催しています（図5）。日本の博物館は保存が第一といっても、実際には学芸員資格を取得するための大学教育の場で、保存環境に関して学ぶ機会ほとんどありません。博物館勤務になってもそういう機会は乏しい実情の中で、我々は保存管理を業務とする学芸員を対象に、基礎知識や技術を習得することを目的とした研修会を開催しています。この研修会はもともと、東京文化財研究所が一九八四年より毎年実施しているもので、今年から文化財活用センターとの共催となっています。この研修会は、二週間実施されるもので、毎年国内各地より、三〇名前後の学芸員が参加しています。これまでに研修を受けた学芸員は累計九〇〇人です。もちろん、リタイアされた方もおられますが、一方で世代交代も着実にできているということになります。

また、今年より新たに「保存環境調査・管理に関する講習会」を実施することにしました。これは、おもに大学教育で文化財保存を学び、各地の博物館で保存管理に専従している学芸員を対象とした、上級者向け講習会です（図6）。実際に対象となる方は、全国で二〇人か三〇人ほどしかいないのですが、こうし



図6 保存環境調査・管理に関する講習会

た方々は、自身が勤務する博物館のみならず、地域の文化財保存のアドバイザーとしての役目を負っています。そこで、こうした方たちを対象に、保存環境調査のための機材の使い方や結果の解析方法、環境改善や安全な保管のための資材の適切な使用など、高いレベルで共通理解を深めていくと同時にこうした人たちの人的ネットワークを徐々に構築していきたいと考えています。

現在、文化財活用センターの情報は、ウェブやツイッター、インスタグラムなどを使ってさまざまな情報発信をしております。日本語と一部英語ですが、活動の一端を知るうえでぜひともご覧ください。

文化財活用センターは、全国の博物館活動の活性化の支援、人びとに文化財をより身近な存在と感じていただき、次世代に継承することへの理解、支持を得てもらうために、今後さまざまな事業を展開する予定です。まだ試行錯誤をしながらの活動ですが、今日この機会に台湾の方々の文化財活用の実践事例をわたしも逆に吸収させてもらって、我々の事業を考えるひとつの勉強をさせていただきたいと思っております。これで終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございます。

第1セッション 文化財保護法改正から考える地域文化の活用

コメントとディスカッション

コメンテーター

黄 世輝 (国立雲林科技大学大学院)

小谷 竜介 (東北歴史博物館)

発表者

石垣 悟 (東京家政学院大学)

吉田 直人 (国立文化財機構文化財活用センター)

黄 おはようございます。私は台湾の雲林大学でデザインの教師をしている黄と申します。さきほど二人の先生からお話をいただきました。一人目は石垣先生から日本の文化財保護法につきましてお話をいただきました。それから吉田先生は文化財活用センターの役割について教えて下さいました。このふたつの内容は、日本の文化財の活用について新しい動きであり、そのような新しい知識を紹介していただきまして感謝しております。

私からコメントをさせていただきます。まずは石垣先生のお話、とくに文化財保護法改正につ



いて、第一回の法改正から第五回の法改正のお話では、保存と活用は、双方向でなくてはならないと感じました。

私は一九九九年に雲林科技大学が設立したときに、自分を含めた七人の先生と一緒に文化資産維護研究科を設立しました。この研究科では、「保存と修復」、「文化の解釈」、「文化の活用」の三つのテーマを設立の趣旨としています。ですから、当時から活用は重要な項目として考えていたわけです。

ただし、台湾の法律では、保存と活用は別々のものとして制定され、とくに保存が重視されています。こうしたなか、使われていない伝統的建造物はどう活用するのかという課題が生じたとします。そのときには、伝統的な空間の美化という計画が立てられ、プロジェクトで動かすイメージとなります。こうした場合、このプロジェクトは保存の視点が含まれないこととなります。今日の石垣先生のお話では、日本の第五回の法改正のなかでは活用の部分がかなり重視されるようになっていました。この点から考えてみますと、いくつかの衝突は修正しないといけないと思います。先の台湾の事例では、地方政府はある建築物を解体したい、一方、民間はそれを保存したいというような状況になった場合、両者は衝突するわけです。こうした文化資産の保存に関して、政府の立場に反対する方は、台湾では新しい言葉として、文化テロリストと呼ばれています。有形文化財に關しても、地方政府のやりたいことと、民間レベルで考えているプロジェクトはわりと衝突します。すべての地方自治体が同じとは言えないですが、こういった状況が発生します。

ですから、石垣先生のお話にあった文化財の活用大綱を作成するということは、こうした行政と民間の衝突を招くのではないかと懸念します。こうした行政と民間の衝突をどう防いでいくのか、あるいはこれは台湾特有の事例なのか、この点についてご教示いただきたいです。

もう少し質問内容を補足します。たとえば方が一、地方政府があまり関心を持たない、民間が保存したくても地方政府が同調しないという状況だったらどうすればいいのか。私は雲林に住んでいます。来週、会議があります。会議のテーマは古いマーケットで、このマーケットは大戦後に建てられたものですが、地方政府は保存価値がないと考えています。一方、古いマーケットにゆかりのある人びとは、戦後台湾で初めての二階建ての建物であり、光の取り入れ方が特徴的である、だから保存する価値があると考えています。こうした意見の衝突の場合はどうしたらいいのか、これは話を聞いてぜひ伺いしたいと思ったことです。

次に文化財活用センターの話です。すごく興味深い話です。博物館が、どんどん社会とのつながりを深めていくという感じがします。台湾にとってはかなり参考になると考えます。たとえば解説員を派遣し、デジタル技術を駆使することにより、双方向のインタラクティブなやりかたもすることができそうです。

一〇年か二〇年、中央研究院はかなり数多くのデジタルデータを集めていますが、集めたものをどう使うのか、いま困っているところです。今日の話を伺って、現在集まっているデジタルデータをもっと運用したい、活用したい、という気持ちになりました。

最近、日本の博物館や民族学博物館に行きました。そこではさまざまなデータが公開されて、

ダウンロードできたり、あるいはプリントアウトできたりします。日本の各文化機関はいままで収蔵庫の奥深くに眠っていたものを、もっとたくさんの人に使ってもらえるような方向に舵をきったと感じています。これは台湾が学ばなければならないところです。

そこで、文化的な機関が社会参与を促すためにどうすればよいのか、というのもひとつの課題としてみえてきます。台湾政府もひとつの動きがあり、参与型の予算を設けています。これは文化部からの提案です。もともとは地方政府が予算をつくって、民間に使い方を考えてもらうというのが最初の提案でした。でも地方政府はなかなか予算をつくれません。ですから文化部から予算をつくって民間に参加してもらうように動いているところです。すべての人が考えられる社会というのが、吉田先生のお話のなかにでてきました。そうした動きに似ているかもしれません。また、日本では、男女共同参画型という事業があります。台湾ではまだそういった動きがないのです。ですから、もっとより多くの人に参加してもらうように考えなければなりません。以上、私からのコメントでした。

小谷 では、私が日本側からのコメントになります。東北歴史博物館という、日本の東北地方にある博物館の学芸員をしています小谷といえます。私の専門は民俗学で、地域の文化、とくに民俗芸能とか民俗技術といわれるようなものを研究の対象にしてきました。同時に宮城県という県に雇われている公務員でもあります。一時は文化財保護行



政にも関わっておりまして。

今日のお話はお二人とも活用ということになっています。今日のお二人の話も含めてですが、台湾の方が聞いて日本側の話は前提としてちょっと疑問があると思いますので、その補足をしたと思います。

日本の文化財保護制度の考え方において一番重要なのは次の点になります。それは、地域にあるいろいろな大切なものを、一般の市民に全然理解されずに、放っておくと、すぐに壊してしまつて失くしてしまふ。だから、国として、これはこういう価値があるのだから、守りなさいと指導して、守るようにしていくという考えが出発点にあるということです。たとえば、もう仏教はいらないから仏像は捨てるという時代がありました。これに対して、いやいや、仏教はいらないかもしれないけど仏像は守りましょう、ということで国立博物館をつくり、そこに仏像を収蔵しましょう、というようなことをしてきたのです。地域の人に任せると良くないので、国・地方自治体が護つてあげるといふスタンスから出発してきたということです。そういう流れのなかで徐々に、とくに多いのは今回の石垣さんの話にもあったのですが、観光というのがキーワードのひとつとして加えられるようになってきました。役所が観光に注目するのはいつからなのかと考えてみたのですが、昔から観光の視点がまったくないわけではないのですが、とくに役所が観光に注目したのが一九九〇年代以降、日本ではバブル経済の崩壊以降の新しい資金獲得のための産業として観光に目をつけたときになります。そこで初めて保存の対象だった文化財が地域の観光資源として使えるということに目を向けているということになりました。そして、その目を向けた

のが誰だったかというところ、これまで文化財を壊すと言われていた市民の人たちで、現場レベルからこういう文化財が観光にも使えるのではないかと声があがってきた。こうしたことがひとつの流れかなと思っています。

今回も含めて、この台湾との共同プロジェクトに四年間参加していて、ずっと感じていたのは、台湾の人たちの地域文化に対する話は、明日の発表の方もかなりそういう方が多いかなと肩書を拝見して思っています。地域で実践をして活動している方に対して、博物館やパブリックセクターの人たちが、関与していった活動が大きくなっていくという動きがあるように印象をもっています。

さきほどの黄先生のコメントで参与型予算について紹介されました。そういう予算システムは日本には全然ないのですが、こういうかたちで地域の人たちが声をあげたものに対して、公的になかをやっていくということでした。たぶん観光として文化財を活用しようということが前提だったとしても、そのイメージがあって、地域で文化財を守っていた人たちのコミュニティが、これをどうやってよりよく後世に伝えていくためになができるのだろうかという提案をしています。

ところが日本の改正保護制度では、地域の人たち、都道府県が大綱を定め、市町村が地域計画をつくることになっています。一応、地域計画をつくる時にはなるべく、いろんな市民の声を聞いてつくりますようと、指示書みたいなのには書かれています。現実問題としてはどうなっているかわからない。少なくとも国が地域の人に降ろしていきましようというときには、市町村

が主体的になって考えてください、というところまでしかできないということですね。たぶん、これをもう一歩進めていけば、もっと地域の人から声が出せるような活用をするというものがあるかと思うのです。

私のなかで重要なのは、そうした市民の人から上がってきた声に対して、私たち専門家は、これまでどちらかというとプロとして「こうあらねばならない」「こうしなければいけない」「こうするように」と命令調ではないにしても、そういうスタンスでよりよい文化財の保存や活用はこうであったほうがいい、という言い方でした。そうではなくて、もっとこういうふうにやったらどうだろうと、コミュニティの人たちに理解を促し、合意形成を進めることについて一緒に手助けしていくスタンスにまでもっていきえるようになったら、今回の文化財保護法の改正は意味をもってくると思うわけです。それは台湾の実践を私たちが伺っていくことで、そうした答えのひとつがみえてくるのかなと考えています。

そこで、石垣さんには、地域の人に文化財の保存と活用を任せるといえるのはどう思いますか、ということをお答えしたいと思います。また、吉田さんには、もし答える時間があればですが、文化財活用センターのこういうメニューがあるのですが、文化財活用センターに企画をもちかけるといふ、地域からのボトムアップ的な活用に対する方向性は可能か、ということについて、お伺いできればと思います。私のほうはコメントに質問もあわせてつけて、おわりにしたいと思います。

石垣 まず黄先生の質問ですが、小谷さんが言われたのはまさにそのとおりで、国としては、文

文化財の利活用というのは、都道府県に落としていって、市町村に落としていくのですが、私がスライドで見せたように、その下の地域の人というのはいらないですね。地域の人というのは基本的には市町村でカバーできているというのが前提で制度はできていて、あくまでもみているのは行政の範囲だけであり、その中で動かしているというのが国のやり方なのです。したがって、地方が廃棄というか、重要視しないものを民間でなんとか残していきたいということがあったときに、それを救い上げていくというのは、制度のなかではうまくできていないのです。地方行政があまり

市民を見ずにやっているというのが、文化庁時代の私の印象です。実際に文化庁時代に自分が現地に何度かうかがっていて思ったのは、バブル崩壊後、予算の関係でお金がないので、これ以上は文化財の指定を増やしたくないということも結構ありました。指定文化財を増やすとお金がいると、だからこれ以上はできない。お金もないし、人もいないので、増やしてはいけないと、かなり後ろ向きの考え方があって、それが市民の声を抑えこんでいるといいますが、市民も声をあげられないわけではないのですが、市民の声をうまく吸い取れていないということがあります。結果的に、国からトップダウンで落としていく、こちらから指導して動かさざるを得ない状況を半ば強引に作るというときもありました。

そういう意味では、今回の文化財保護法改正による新たなシステムのなかでうまく動かしていくとなると、市町村だけでやりきれないところを国あるいは都道府県がいかに現場を見て一緒に



やっていけるかというのが重要になってくるのかなと思いますし、さきほどの小谷さんのご意見にもあったように、大学などの教育・研究機関、あるいは博物館は、市町村の文化財行政と市民の壁を割と超えやすいと思いますので、もっと現場に出て、現場の声を吸い取って、上手に国のシステムに入れ込んでいくことができるように思います。今後は自分自身もそうしたことを実践していきたいと思っています。

吉田 文化財活用センターの事業として、人々が文化財に触れるさまざまな機会を提供するということがありますが、以前から、地域の博物館などはそのようなことをおこなっているわけです。それに対して、私たちはあまり押し付けがましくならないように配慮しつつも、国と地域博物館と双方向で、手を添えていけるような体制をつくっていかなければならないというのは、意識しなければならないと思います。



第2セッション 被災地における地域文化の活用

資料保全ネットワークの構想と地域文化

天野 真志（国立歴史民俗博物館）

本報告では、被災地を中心とした資料保全の取り組みと地域文化との関わりについて紹介いたします。現在、日本各地で歴史文化に関わる資料の保存に向けたネットワーク構築が進んでいます。そこで、こうした取り組みを通して見えてきた課題と展望についてお話をしたいと思います。

◎資料保全ネットワークの活動

まず、私が関わっているプロジェクトを紹介します。「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関 ネットワーク事業」というものです。この事業は、国立歴史民俗博物館や国立民族学博物館などを構成する人間文化研究機構が推進している事業です。日本各地には、さまざまな営みの過程を示す記録が生成され、それらが古文書として大量に蓄積されて残されています。こうした古文書



などは、公的機関で保存・管理されるものもありますが、多くのものは個人宅をはじめとした地域で継承されてきました。そのため、地域が変容する過程で常に存続の危機にさらされ、人知れず失われていくことも少なくありません。特に最近では災害が多発しています。二〇一一年の東日本大震災でも被災各地で膨大な量の古文書が被災しました。現在でも地震だけでなく、豪雨や台風が日本各地を襲っており、自然災害による被害から古文書のような歴史資料が多く失われようとしています。そこで、こうした資料を調査し、保存して、永く継承を進めていく各地の取り組みを支援することが、「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」の主な目的となります。事業の具体的な活動ですが、まず、資料を継承するための方法を検討する必要があります。被災した資料はどのようにすれば残すことができるのか、その資料は地域にどのような形で残すことが求められるのか、といった資料保存に関わる多角的な研究です。また、蓄積された資料のデータを保存、公開するためのデータベース構築も事業の重要なテーマです。そのうえで保存された資料やそれにまつわるデータを活用して新しい地域像を導き出すための研究を進めていくことになります。こうした取り組みを進めるために、各地で地域調査・研究を実施している大学などと連携し、全国的なネットワークを形成していきます。そうすることで、災害など地域に何かしらの危機が発生した時に、被災地域に対して迅速な支援をおこなえる体制を構築していくことが展望されます。この事業では、地域を軸に資料の保存・継承活動を展開する大学などの研究・教育活動を支援・連携することで、資料保全をテーマとした全国的なネットワークを構築することを目指しています。

◎各地域の「資料ネット」

このような取り組みの背景には、一九九五
年の阪神・淡路大震災をきっかけに結成され
た「史料ネット」と総称される活動がありま
す。災害時には、被災した博物館の資料や文
化財などの救済活動が進められています。
一方で、地域に伝来する個人宅の資料に対し
ては、行政による支援だけでは限界がありま
す。そこで、それらの資料を救済するための
地域ネットワークとして、歴史研究者が中心
となるボランティア組織として「資料ネット」
という活動が広がっていきました。ここから
は歴史史料からより広範のものを対象とする
ということで「資料ネット」と称していきま
す。現在では、各地で「資料ネット」を掲げ
た取り組みが現象化していますが、この活動
は、主に大学などの研究者や行政、市民が連

図1 資料ネットが設置されている地域



携しながらそれぞれの立場を超え、彼等が共有する地域に伝わる、地域的なもの、歴史的なものをなるべく多く救っていかうという取り組みとして展開しています。現在、日本には二〇を超える組織が「資料ネット」を掲げて活動をしています(図1)。各地の「資料ネット」は、地域の状況にに応じて独自の活動を展開しています。そこで、全国の「資料ネット」をネットワーク化し、何かあった時に相互協力できるように体制を構築していくことが私たちの重要なテーマになっており、図2のようなイメージに基づいて連携を進めています。

二〇一五年、阪神・淡路大震災の発生から二〇年という節目を迎えるなかで、神戸の「史料ネット」による主催で「全国史料ネット研究交流集会」が神戸で開催され、そのなかで神戸宣言というかたちで、各地の「資料ネット」が共有する活動目的として、次のような内容が提起されました。ひとつは、多様な分野の専門家と地域の担い手の関係性を強化すること、ふたつめは、専門家と地域との持続的な連携を進めること、三つめは、行政や大学などの公的機関に対し、資料の保存や継承に向けた環境整備を働きかけていくということ



図2 歴史文化資料保全にむけた大学連携モデルの構築

す。こうした「資料ネット」の活動理念を念頭に置きながら、ネットワーク事業を進めております。多くの「資料ネット」に共通する特徴として、地域の大学に拠点がおかれるという点を挙げることが出来ます。通常、地域の歴史研究は、地域に伝わる古文書を調査し、それらを整理・解読することから始まります。そこでは大学教員が学生達と現地で調査をおこない、所蔵者などと伝来経過や今後の見通しなどを対話して保存していきませんが、多くの「資料ネット」はこうした取り組みの延長に災害対策としての活動を位置づけ、地域住民や行政との総合的な連携を展望しています。その意味で「資料ネット」の活動は、大学の研究・教育活動と密接な関わりを有しています。そのため、「資料ネット」活動を支援するには、まずその基盤となる大学の研究・教育機能を強化することが求められます。その方法はいくつかのテーマがありますが、図2をもとに説明しますと、まずは相互支援体制の強化があります。「資料ネット」活動は、災害対策としての側面が強いものですので、災害時に何ができるか、また、災害に対してどのような備えができるかを考えています。その際、災害時における相互支援体制の構築を大きな柱として掲げています。大学の研究・教育活動との関わりで考えた場合、地域の歴史文化を保存・継承する担い手として、人材育成のあり方を考えていくことを進めています。また、地域で保存や継承に向けた取り組みを進めるなかで、地域の歴史文化像をどのように提示できるかという、地域研究活動もあわせて展開しています。これは地域研究の発信のあり方とともに、地域社会とどうやってコミュニケーションを取っていくかという課題にもなるものかと思えます。こうした事業を通して大学が地域と共に新たな地域像を構築していくことを進めていこうとしています。

◎資料保存・継承が直面する問題

以上のように、「資料ネット」活動を通して地域の歴史文化資料を災害から守る取り組みが進展していますが、こうした活動が広がっていくなかで、地域を軸とした資料の保存・継承はどのような問題に直面しているかを紹介してみたいと思います。

災害対策として資料の救済活動が進み、それらをバックアップするネットワーク構築が展開していることを紹介しましたが、自然災害はさまざまな資料がまとめて被災してしまいます。たとえば写真1は、二〇一一年の東日本大震災時に救済活動を実施した個人宅ですが、この地域一帯は津波で大規模な被害を受け、さまざまなものが散乱しています。このお宅のご当主とお話した際、このお宅、もしくはこの地域にとって大事なものを救済しようという話をして救済を進めようということになりました。しかし、この画面に映っているなかで、何が「大事なもの」であるのでしょうか。当時現場にいた私は、明確な判断を下すことができませんでした。家や地域の歴史文化を残すとした場合、存在しているあらゆるモノには何かしらの伝来経緯が付与していま



写真1 2011年5月8日の宮城県石巻市の個人宅

す。通常時であれば気にも留めないような日用品も、自然災害という経験によって日常生活が破壊され、存在していたすべてが消滅の危機に瀕すると、断片的にでもかたちを残すあらゆるものがその人や家、土地の歴史文化にとつてかけがえのない「大事なもの」に思えてしまいます。おそらくこうした現象は私個人の感覚に留まらないように思います。実際に、災害対応として進められた地域の資料救済活動では、それまでは目に留めなかったであろうものが、地域の歴史文化を物語る資料として救出の対象とされ、二〇一一年以降も各地で広がっています。

象徴的な事例をふたつ紹介します。写真2は福島県の浪江町というところで救済されていた資料です。浪江町

は津波の被害の後に原発の災害が起こり、全町避難を命じられたところです。その際に多くのものがそのまま放置されていたのですが、二〇一五年にこの浪江町の請戸地区という地域の方々が、町の会議録が残っているはずだから何とか探したいということで、その地域の庁舎から、一八八〇年代から二〇一一年にかけての議事録、七〇冊くらいを福島大学などとともに救出しました。しかし、ほとんどもう情報が消えてしまっています。従来であれば諦めてしまうかもしれない状態ですが、この地区としては、津波などの被害によって地域が壊滅し、この記録でしかわからない



写真2 2017年12月4日 福島県浪江町

い情報が多数存在します。ただ、これらを資料としてどのように残すのか、大きな課題になっています。

次に、写真3は同じく福島県の富岡町というところのものです。津波によって時が止まった時計です。現在、富岡町ではミュージアムを開設する動きがあり、この時計をはじめ、津波や地震、原発事故被害の状況を示すモノを資料として保存しようとしています。「災害資料」と通称されるこれらの資料は、阪神・淡路大震災以来、いくつかの被災地でも収集・保存の取り組みが進展しましたが、泥や海水を始めさまざまな被害を受けた状態であることが資料的意義でもあるこうした資料を、どのようにして残すのかは非常に難問です。特に、これを博物館資料として収蔵する場合、収蔵庫でどんな状況が発生するのか、科学的な分析も含めて考えていかなければならないと思います。

このように、さまざまな災害を経験することで、今まで資料として見ていなかったものに、地域の歴史的文化的意義を見出すようになってきています。いわば、災害経験を通して救済・保存の対象とされる「資料」の範囲が飛躍的に拡大し始め、それをみんなが地域のものとして保存しようとする動きが起こりつつあります。



写真3 2018年1月8日 福島県富岡町

二〇一六年の熊本地震では、現在、熊本市にあるくまもと森都心プラザ図書館が震災に関わる記録を収集しています。私も一緒に整理していますが、ここでも通常であれば図書館資料にはなり得ない多様なモノが収集されています（写真4）。これらのものは、平常時であれば保存することを考えもしないと思います。それを災害の記憶として、災害に対応していく過程で発生した資料として理解すること、それが地域の歴史を語るものとして位置づけられていきます。そうした象徴物がいわゆる資料として位置づけられて保存されるようとしている、そうした動きがいま進んでいます。

こうした動きを後押しするものとして、「資料ネット」が被災各地を回って、資料としての重要性を見出そうとしています。そうすると地域を語るものは何でも資料として位置づけられるようになり、こうした資料が民間のレベルで地域の文化を示すものとして位置づけられ、どんどん解釈が広がっています。



写真4 2019年1月10日 熊本県熊本市

◎地域の歴史文化を発見する

現在、こうして救済された資料を活用しながら、地域のさまざまな歴史像というのを作り出そうとしています。写真5は、二〇一五年の関東・東北豪雨で被災し、レスキューされた古文書です。この古文書をはじめ、同じように救出された関連する古文書から、被災の原因となった氾濫した川が、じつは一八世紀以来何回も氾濫を起こしていたことがわかりました。救済資料を通して茨城大学の添田仁さんが詳しく調査・分析を進められています。一八世紀以降、この川の用水を巡って常に地域周辺の民衆で争論が起こっていたこと、この川を地域でどうやって維持するのかということが問題になっていたといった記録が出てきました。

また、こうした古文書を保存するために、どのような保存をすれば多くの人たちが関われるかということを議論しながら活動を進めています。たとえば、写真6は愛媛大学で昨年やったワークショップです。愛媛県ではこの年に大規模な豪雨被害を受け、多くの資料が被災しましたが、愛媛資料ネットを中心として資料救済が進められました。その際、被災した古文書に対して、このよう



写真5 2015年の関東・東北豪雨で被災した資料

に対処すれば多くの人に助けていただけますということを
地元の学芸員や市民に紹介しながら、この方法であればみ
んなで連携できますねといった連携強化を図っています。

また、写真7は福島大学で開催したワークショップです。

じつは写真に写っておられる方は被災者でもあります。お
時間があるということで、こうした地域資料の調査活動に
参加されていました。作業で触れた資料から、ご自身の歴
史や由緒に関わるものが出てきたりすると、あらためて歴
史や文化への関心が広がっていくことになります。こうし
た調査活動を通じて、地域の歴史文化を発見する、そして、
こうした場を提供するということをネットワーク事業では
進めています。

最後にこうしたネットワークの構築では、さまざまな活
動の情報を共有し、活動そのものを支援しながら、新しい
歴史文化の創出を進めています。こうした活動を通して、
いろいろな資料を見て活用していくと、地域の文化や歴史
の多様性や多面性がどんどん見えてきます。しかし、たと
えばいま東北の被災地で問題になっているのは、二〇一一



写真7 2019年9月1日 福島大学
でのワークショップ



写真6 2018年8月6日 愛媛大学
でのワークショップ

年三月十一日を起点として歴史で語られようとしています。そうすると、二〇一一年以前の歴史がどんどん消えてしまい、地域の記憶のなから失われてしまうという、そうした問題が起こっています。この問題を解決するには、やはり地域に根ざした大学が果たす役割は大きく、いま、私たちが進めているような地域の歴史を丹念に集めていく活動をもっと大きなムーブメントにしていきたいと考えています。地域を担う拠点としてその大学の役割を重視していく。総合的な地域研究や地域社会との対話を果たす場としての大学像をつくりあげていく。そうしたことを進めていきたい、あり続けていきたい。その上で大学の機能を強化し、充実させていくためのネットワークを構築していくことを私たちの事業では進めたいと思っています。

東日本大震災からの地域再生

——福島県いわき市での挑戦

遠藤 諭 (組木屋えんどう)

遠藤 英子 (久之浜大久自安我楽継承会GM)

まずは感謝とお礼を述べさせていただきます。二〇一一年の東日本大震災では台湾の皆さん、そして各国の皆さんに多大なるご支援ご協力をいただきましたことを、この場をお借りしまして、被災地の一住民として改めてお礼を述べさせていただきます。ありがとうございます。皆さんからの温かいご支援をいただいたことにより、私達の地区は復興の象徴としてどこよりも早い地区の再生に取り組みることができました。本日は復興の苦悩と現在までの取り組みをお話させていただきます。



まず、東日本大震災について簡単に紹介します。二〇一一年三月十一日、午後二時四六分、日本の気象庁の記録では初めての経験となった大地震が発生しました。三つの巨大な断層が三分以

上かけて破壊。始めは東北地方太平洋沖地震となりましたが、複合的な状況から東日本大震災となりました。マグニチュードは九・〇、いわき市の私達の住むところは震度六弱を計測しました。そして私達の住む町を襲ったのが津波です。津波の高さは六・九メートルでした。地域の被害状況は、家屋全壊、大規模半壊、半壊と、地域の約六三パーセントの家屋を消失しました。そして、人的被害でございますが、死者行方不明者合わせて六三名という状況でした。現在、地区の人口は四八一八人、世帯数が二四二六世帯となっております。この世帯数が増えている理由としては、核家族の増加、あと作業員が増えたことによる世帯数の上昇が見られます。

改めまして皆さんこんにちは。私は遠藤諭と申しますが、図1にいろいろ自分のプロフィールを書いておりますが、私自身は、これまでの出会いと別れがimaこの状況をつくってきてくれていると思っております。まずは両親との出会い。そして次に叔父との出会いと



- 1976年 三代続く木工所の次男として生まれる
- 仏師である叔父 後藤光明の姿を見て9歳で弟子入りを志願するが病に倒れ断念
- 高校卒業後 6年間 木地師のもとで弟子として奉公
- 1999年 遠藤建具店入社
- 2016年 社長より暖簾分けの名を受け 細木屋えんどう 開業
- プライベートでは 1995年に地元の青年会入会 年間を通してさまざまな事業を実施する中で 経営を学ぶ
- 地域のさまざまな役職を歴任
- 2011年 東日本大震災に見舞われるなか 全役職返納
- 同年 5月に復興対策協議会員となり グランドデザイン 策定部会長に就任。民官をまとめ 2014年に制定する
- 現在は事業のかたわら 芸能と教育育成に尽力している

図1 プロフィール

別れがあります。また、プライベートでは一九九五年、地元
の青年会に入会して年間を通してさまざまな事業の活動をし
てきました。そのなかで経営を学びます。その経営は至って
シンプルなものでした。それは地元の方と顔見知りになり、
顔見知りから知り合いになり、知り合いから信用と信頼を得
て、その信用と信頼が仕事になって、その仕事がお金になっ
てまた地域に還元される。このシンプルな活動を二〇年間統
けてきたことによって、私は、復興対策協議会のグラント・
デザイン策定部会の部会長として就任し、二〇一四年に復興
対策協議会のグラント・デザイン策定という形で纏めあげま
した。

◎復興に対する活動の始まり

また、二〇一一年三月一三日、私はひとつの覚悟をします。地震、津波、火事、原発といった
四つの複合した災害が発生するなか、私たちの地区は立ち入り禁止という看板が掲げられるよう
になります。そこで私は消防団で人命救助、そして消火活動、その後、人の搜索、地域の人の
避難をさせることを実施しました。消防団はその後、解散という形になります。それが二〇一
一年三月一三日です。私と一緒にいた先輩が車の中で「自分達の町は自分達で守らないと誰が守る。



写真 1 覚悟を決めた時に撮影した家族写真
(2011.3.13)

自分達で守ろう」という話になりまして、「最後に家族に会いに行かないか」といわれ、「わかりました、じゃあ、家族に会いに行きましょう」と最後の思い出にと覚悟を決めたとき撮ったのが写真1です。この時、妻には何も伝えることができませんでした。この時に私の心にはこのような言葉がありました。「身はたとえ 武蔵野に朽ちぬとも とどめをかまし大和魂」という言葉です。この言葉は江戸時代の吉田松陰という方が辞世の句として死の前に述べられた句と言われている。こうしたことによって私の復興に対するさまざまな活動が始まっていきます。

ハード、つまり行政主体の事業とは何か。そして、ソフト、つまり住民主体の事業というのはどういうものか、ということ話を話合っていました。さまざまな内容があり、その内容を実現することによって、大きな問題が発生します。それは、行政、専門家、住民との壁です。行政や専門家の異なる見解がさまざまに出されます。そして、情報の流用や権力の合法的な誘導というのが出てきます。あと、行政好み合う専門家の派遣ということが始まってきます。こうした事項のさまざまな理由について私は行政のそばで実際に話を聞いていたので、そうした行政の話は今度は住民に伝える立場として活動をしました。このことによって、私は住民の矢面に立つ立場として、住民に交渉する役割を担うのです。

交渉をはじめますと、住民の方々からさまざまな不満の言葉ができました。「お前は何をやってるんだ。いつまで私達のことをこういうところに住まわせるんだ」と、罵声を浴びることも数多くありました。しかし、私達は行政からお金をもらっているわけではありません。説明資料のコピー代、印刷代、そして住民の方と話し合うために飲み物やさまざまなものは持参しながらやってい

たのですが、地域の方々、避難しているの方々からさまざまなバッシングを受ける状況がございました。

しかし、地域の方々と行政を喧嘩させるわけにもいきません。そこで今度は、私たちは行政と住民が一緒になって活動できるベースを作るためにはどのようなことが必要なのかを考え、ハード＝行政主体のもの、ソフト＝住民主体のものという形の両者を融合させる「久之浜大久復興グランドデザイン——悠久の風が交わるふるさと二〇五〇——」をつくりました(図2)。これは五〇年先にどのようなものを地域に残したらいいのかな、どういうものを後世の人たちに残した方が、これからの住民たちは喜ぶのかなということを前提として考えました。しかし、このことによってまた偏見が生じました。私個人に対して、地域の住民や代表者からの偏見がありました。「学歴がない者に何ができるのだ」と言われました。そのことを言われた時に私はその方に質問しました。「ではあなたの息子さ

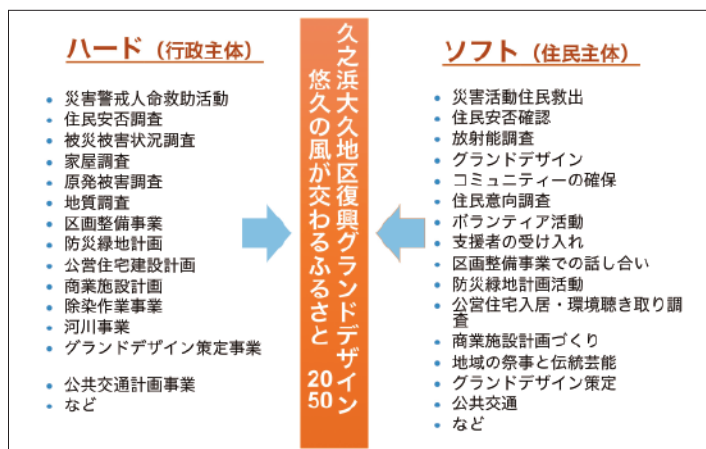


図2 復興事業基本方針

んや娘さんをここに連れてきて復興に協力させてください」と。そして、その方は「できません」と言うのです。「私の息子や娘にそんなことをさせることはできません」と言うのです。仕事があるから、家庭があるからと言うのです。自分達だって一緒です。仕事をやって家庭をもって、そういうなかで、こういうような地域の代表者の方とお話をしているのです。

◎良心との格闘

次に、国の政策や補助金の乱用、そして値引きの強要が始まってきました。震災復興では、さまざまな事業をおこなっています。自分は建築関係に携わっているので住宅のリフォームだったり、住宅の新築だったりに携わっていきます。そのなかで「あんたは儲かっているのだから値引きしなさいよ。私達は被災者なのだから」と言われます。私も同じ被災者なのに、これほどまでの温度差があります。また、外部のボランティアは大変さをアピールして優遇され、地域ボランティアはやることが当たり前と考える住民がいます。さらに、肩書を権力と勘違いした代表者の利権といったことも生じます。たぶん、どの自治体でもこうした問題があるのではないかと思います。地域住民のなかにも、被害者だからと故意に自己主張し、周りの人を惑わせる行為をおこなう人が現れます。このことによって、さまざまな情報が行き交うなか、本当の情報なのか、嘘の情報なのかわからない状況が出てきます。

この時、私は地域の立ち位置を理解したうえで対応するにはどうすればいいのか。さまざまな問題を考えたうえで、地域住民の立場として自分を落とし込む状況というのはどういうものかに

について考えました。また、次に考えたのは、何のためにやらなければならないのか、何故やらなければならないのか、と考えました。そこで自らの立ち位置と立場を考えました。しかし、当時私は朝五時から夜中のだいたい一時まで復興、そして仕事といったさまざまな活動をしていました。そのことで体に異変が出てきました。だいたいそうですよね。五年間で人の三倍働くのですから。それだけ体は酷使しています。そのことによって私はひとつ教訓として得たことがあります。それは「人の為は人の為にならず偽りとなる」という言葉です。

そうしたなか、伝統芸能から命の意味を知のです（写真2）。私は伝統芸能の継承者としても活動をしております。そのなかで命の意味を知なのです。「命とは人の為に何かをする時間」なんだと教えられます。難しいので、理解できなくてもいいと思います。そして次に「昨日とは今日を保証するものではない」、「いまとは明日を保証するものではない」ということを教えられます。私はこのような形で、教訓を教わります。このことによって私は「勇気をもって行動する」ことにしたのです。そして、やめる勇気、あきらめる勇気、復興関連



写真 2 伝統芸能から命の意味を知る

からの離脱、さまざまな行動をとっていきます。

◎ 未来への投資

一方、未来への投資をしています。それは教育関連への投資です。子どもたちとさまざまなコラボレーションをおこなっています。そのなかで、地元の小学校での総合学習という授業に参加させていただきました（写真3）。そこで「教える人から導く人へ 教育に携わり生きる時間の先行投資」ということをしています。皆さん、仕事をしながら、仕事を休んでこういう教育の場に行ってくださいと言われて行けますか？ なかなか行けないと思います。でも自分たちは子どもたちに教える、今後、その子どもたちが生きていくうえで、どうしなければならないのかを伝えるために、自分たちの時間、生きる時間の先行投資をしていきます。そのことによって小学六年生からこのような質問がありました。「これから生きていくうえで必要なものは何ですか？」いいですか、皆さん、目の前の小学校六年生の小さい小さい可愛い女の子が「これから生きていくうえで必要なものは何ですか？」という質問をしてくるのです。答えを想像できますか？ 三秒以内に答えてください。一、



写真3 地元小学校での総合学習

二、三、はい答えられる方。ありがとうございます。待つておりました。そうなのです、答えられる大人が少ないのです。そのことによって子どもたちはどう思うでしょう。「やっぱり大人だつて考えてないじゃないか。」と、ガツカリ感を与えてしまいますよね。そのことによって大人は信用を失うのです。ただし、私は〇・二秒で答えました。子どもにわかるかわからないか、理解できているかどうかわかりませんが、人間力」だよと教えました。人間力と日々の行動があればこの世の中をいくらでも変えることができる。「人は考える力や行動する力がある。そうすればより多くの幸せを人に与えることができるのだ」と。また、「どれだけ多くのお金を手にしてもお金は何もしてくれない、お金は大切だが一瞬で紙切れになる恐れがある」、「日本語は面白い言語でお金に小さい「つ」を入れると「おっかつねっ」恐怖を示す方言になる」、「自らを成長させるためや学ぶためにお金を使いなさい、自らにどれだけ投資する覚悟があるかでお金の価値が変わる」、「役に立つものをつくれる人になりなさい」、「暇をつぶしてはいけない。暇は神様がくれたチャンスなのだから大切にしなさい」。こうしたことを子どもに伝えました。しかし、このことによって私はまた気づかされるのです。生徒の質問から気づかされたことです。「人は日々天秤で何かの重さをはかりながら生きている」ということです。

◎地域再生へ導く

そして「天秤から学ぶ考え方の法則」のひとつとして仕事編です。まず住民の心理状況として、「天災と人災の格差というもの」、「被災者と無災者の環境から生まれる復興への大きなへだたり」、

「創造と破壊」、「被害者だから！ 被害者だからこそ！ の意識」といったことがあります。こうしたことに對して、私は次のような対応をとりました。これはたぶんさまざまところで引つかかってくると思います。「善意と好意の違いを身につけ、住民と接すること」。そして、被災者に対して短時間での利益より長期での心の余裕を提案したのです。これを理解していただくにはいろんな問題がありましたが、私も、私はこのように説明をさせていただきました。そして、このような言葉をいただきました。「いいからお前は当たり前の仕事をしなさい。ボランティア活動はともあがりがないと思う。だからやるなどは言わない。ちゃんと仕事と割り切って両立させなさい。日本では成人すれば税金を納める義務があり、納められた税金は国の財政を担い復興へ費やされる。ボランティアやNPOは消費するだ



写真4 瓦礫の中での新盆供養 2011.8.14

けで、お国にお金は納められない。正しいと思うことをやりなさい。当たり前の仕事をしなさい。そうすることが一番の復興の近道だから」と教えられました。さまざまな状況のなかでこのようなことを言われました。

そしてもうひとつ「天秤から学ぶ法則」として芸能編というのがあります。当時、祭りや祭事を自粛する風潮がございました。そして、芸能や祭事をおこなってはいけないという状況がございました。そのなかで私は善意で死者への供養をおこなうこととしました。このなかで私は得るものがありました。最上級の感謝の言葉を得ることができました。それは二〇一一年八月一四日、瓦礫のなかでの供養を終えると（写真4）、一人の喪服姿の女性が近づいてきました。「遠藤さんですよね」「はい」と答えると、「私の母はあなたに助けてもらいました。お礼が言いたくて」と涙を流し、声を詰まらせて仰っ

(1) 方 針

- 町づくりは 人づくりから 人を育てずして 地域発展はなし
- 出会い は 点と点を繋いで線となり 線と線を紡いで面となる 面はいつしか 己の歴史となる その歴史を 誇れる人材を育てる

(2) 教育機関との連携

- 久之浜大久地区まちづくりサポートチームでの活動
- 久之浜大久自安我流継承会での伝統芸能の伝承
- 各種学校教育との連携

(3) 事業の発展と技術継承への教育

- 幼いころからの夢である仏師になり 日本伝統の工法を取り入れた作品を日本だけでなく海外の愛好家の方へ大切に使っていただける「ものづくり」提供すること

図3 地域再生に向けた私の活動

ておりました。私は「お役に立てて光榮です。お母様はお元気ですか」と尋ねると、「助けられた後、病院に運ばれましたが、三ヵ月後に亡くなりました。でも本当に助けていたありがたいがとう。感謝です」とまた涙を流して話されたのです。この時、さまざまな事業を実施することが良いことなのか悪いことだったのか不安だった私は、この出会いによって、やってきたことは間違いいではなかったと感じました。この出来事により感謝と祈りを伝える活動として、日本全国で講演や念仏踊りでの供養をおこない、そしてなにより涙を流してありがたいと言ってくれる言葉の重さを知ることになるのです。

こうしたことをしてきましたが、私がやってきたことはエンジョイ、楽しむことだけです。そして、人と人との出会いを大切にします。相手を認める。一生懸命に取り組む。感謝と思いやりをもって何かのために行動する。それだけのことでしただけです。そして図3、これからの私の活動の内容です。このような活動を通じて、私の地域再生に向けた活動を実施していきたいと思っています。最後になりますが、意識改革というのはどこでも必要だと思っています。そしてその意識改革のなかで地域の大人が一生懸命な姿を見せる環境をどうにかして作りたいなと思っています。何故それをやらなければならないのか。憧れがなければ無意識で人は動かないということです。憧れがあると人間はいくらでも状況を変えられると思います。これからの世の中はいくらでも変わっていくと思います。

私は地域再生に向けて、今後さまざまな活動を続けていきたいと思っています。ご清聴ありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。

コメントとディスカッション

コメンテーター 謝 仕淵（国立成功大学）

川村 清志（国立歴史民俗博物館）

発表者 天野 真志（国立歴史民俗博物館）

遠藤 諭（組木屋えんどう）

遠藤 英子（久之浜大久自安我楽繼承会GM）

川村 おふたりのお話を伺いましたが、天野先生に関しては同じ職場ですし、これまでもご発表をきいており、活動についても伺っているつもりですが、後半の遠藤さんのお話ははじめて聞かせていただいて、大変感銘を受けた次第です。

天野先生のお話を少しだけ補足しておくと、先生が属している「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」、これは最初にお話しになったように、国立歴史民俗博物館を含めた公的な機関が中心になっておこなっている事業です。そこでは実際の活動をおこなう各地域の大学、あるいは



大学に所属している教員たちとの関係性を再構築しながら、実際に被災した地域や、資料の保存が難しい地域での実務作業をバックアップする活動に従事しています。その基盤は、天野先生も属しておられる「資料ネット」です。この資料ネットは、公的なものというよりはボランティア組織という位置づけです。つまり一般の有志、そこには大学の先生や博物館の学芸員もいますし、学生や社会人もいるという組織です。一般の市民を含めたこの資料ネットの活動により見出された資料を保存し、できるだけ被災物を救つていこうという活動に対して、公的な機関がバックアップしていこうというのが「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」ということだと思います。

次に遠藤さんのお話は、東日本大震災という、おそらく日本の近代以降の歴史のなかでも、最大級の自然災害の被災地に住んでおられた人たちが、激変する生活のなかで、さまざまな活動をおこなってこられた。それらの活動は、私たちが文化財と位置づけている民俗芸能「じゃんがら」を基盤としています。日々の暮らしそのものが大きく揺さぶられ、ひよつとしたらその多くが失われていくなかで、自分たちにできる活動を模索していく過程でのさまざまな矛盾や葛藤をビビットにお話していただいたものでした。

少し補足していただければと思うのは、活動の中心である「じゃんがら」についてです。遠藤さんたちは、「念仏踊り」の系譜とされる福島の伝統的な民俗芸能に携わっておられるわけです。「じゃんがら」は地元での日々の生活を通して育まれてきた踊りであり芸能です。ただその一方で、そうしたものに今日的な価値を見出しながら継承し、実践するという行為があると思います。

それはなんだったのでしょうか。大変な境遇の中だからこそ、鎮魂であるとか弔い、震災で亡くなられた方、失われたものへの思いを込めて活動されてこられたと思うのだけれども、そこにはやはりその芸能がもつ文化的背景であったり、地域のなかでの意味付けがあると思うので、可能なら少しそこを補ってお話してもらえたらなと思いました。語りたいことはたくさんありますが、ここからは謝先生にお願いしたいと思います。

謝 私もたくさんコメントを書きました。じつは昨日千葉から帰ってきました。千葉では気象観測史上最大の豪雨に遭遇したわけです。一〇月にこんな豪雨になるのは尋常ではない。台風一九号による災害とはまた別のものだったというような話です。こういった災害が日本では毎年発生していると聞いてまいりました。そして、日本各地から支援の手が差し伸べられています。こうした動きは、多分、二〇一一年の東日本大震災以来、よくみられるようになっていきます。

災害後の文化財の保存、資料の保存は、ここ最近ではかなり重要な課題になっています。ただし、日本はシステムの活動し、さまざまな進展をしています。歴博やみんぱくからさまざまな話を伺いました。どういうふうに支援のネットワークを構築するのか、また、関連する機関や組織はどのような支援をおこなうのか、さまざまな経験を教えていただきました。

地方の人たちと対話するときに、私がよく意識していることは、ものごとへの理解ですね。そ



のためにどのようにコミュニケーションをとっていくのが大事です。今回、川村先生と同じように、遠藤先生のお話をはじめて聞かせてもらいました。東日本大震災からの覚悟、異なる組織とどういうふうに向き合うのか、また組織のなかでの信頼感や課題などについて興味深く聞かせてもらいました。遠藤先生の天秤から学ぶ考え方の法則、これはけっこう効率的ではないかと思えます。こうしたことをもつと、たとえば教育の現場で考えてもらうというのはどうかと思えました。そのなかで先生たちの話や実例を聞いて考えてみますと、人間を本位として考えなければならぬと思いました。人をテーマに考えることは、とても難しいと思います。だからこそ、私たちはこうした場で話しあうわけです、こうした場を教育の場にも持っていきたいと思いました。私は以前、博物館で働いていました。いまは大学で教鞭をとっています。教育は大学だけではなく、小、中、高等学校の教育も大事なことです。ここで文化を扱うのは難しいところがあります。文化と教育の関係について、日本の教育の制度はどのように扱っているか教えていただきたいと思います。ありがとうございました。

遠藤 それではまずですね、川村先生からお話がありましたけれど、芸能に携わって活動するなかで育む内容とか、鎮魂である弔いの位置付けということについてお答えします。まず、じゃんがらとはいわき市の無形文化財であり、江戸時代前期にはおこなわれていたようです。一〇数名の浴衣を着た若者によって鉦や太鼓、手踊りが、新盆（盂蘭



盆）を迎える家庭の庭先で盆棚を前におこなわれます。鉦を持つ踊り手が半円を描き、円の中央部に太鼓が三名、腰から膝頭にかけ太鼓を下げて舞います。太鼓の胴には「南無阿弥陀仏」と書かれた胴巻がまかれています。じゃんがらは当時の日常的な身の回りの風景や様子もリズムの中に含まれています。

震災前はただ若いものがやっている芸能団体という扱いでした。それが震災後は自分たちの活動を通し、地域に認められたという結果に繋がっていったのだと感じます。もうひとつの理由として、流失や焼失などした瓦礫の片づけをすることは、遺品の整理をすることになり、自分だけではなく他人の思い出も大切にさえ感じるのです。私たちの道具も被災にありました。あるとき住民の方から「太鼓見つけたから」や「鉦あったぞ」との連絡をいただきました。この頃から地域の伝統芸能「じゃんがら」という位置づけが変わっていきました。そして、芸能の役割を再認識することになるのです。

これは災害という境遇のなかで、死を直視するという共通点から得た住民同士の共感なのかもしれないです。この芸能は死者との対話をする時間をつくるとも考えられています。その理由として、供養時「火の玉が見えた」とか、「最後の別れをすることができた」など多くの感想を寄せられます。また、じゃんがらを漢字で書くと「自安我楽」と書きます。意味は自らを案じ我を境地に導くものという意味もあります。ある物語のなかで「盂蘭盆の時、多くの人たちに振る舞いをするなら、その慈悲に報いて地獄から救い上げてやろう」とお釈迦様が言ったという言い伝えがあります。じゃんがらの終了後、若者たちに食事などの振る舞いをするのにもそのような意味

が含まれているのです。ただ、そのなかでもさまざまなお金とかが行き交い、「お金儲けのためにやっているのだろう」というようなバッシングがありましたけれど、私たちは得たお金を全部教育や地域に還元しておりました。震災から八年ちよつと経ちますが約一〇〇〇万円近いお金を地域に還元しています。ですので、私たちがやっている活動は、後ろめたさのない誇れるものになっています。そして、こうしたことが後ろ支えになって、いまの活動を支えている。また、このような誇りがあるからこそ、教育現場でも自信をもっているいろいろなことを伝えることができています。

それから、文化が教育にどのように関わっていくのかということですが、日本の教育では、二〇二〇年に教育方針が変わろうとしているなかで、総合学習という科目で活用していくことが望まれています。そのなかの事例としてわたしたちのさまざまな活動を教育現場に落とし込んで、県の教育委員会や地域の学校と連携して、教育の実践事例を積み上げているところがございます。総合学習自体が、さまざまなものを取り入れることができる科目なので、とてもいい環境のなかで実施できているというのが現状です。

天野 川村さんから補足いただいたような資料ネット活動を下支えできるネットワークをつくりたいということが、わたしの目的のひとつです。謝先生からお話があったように、災害が各地で常態化している状況のなか、どのようなものを保存するのか、具体的にどんなかた



ちで保存し継承していくかということについて、地域のかたとコミュニケーションを図り、具体的な保存活動を進めています。このときのコミュニケーションの方法は、人や場所によってさまざまです。プライベートのコレクションとして残していく場合もあります。あるいは、もっと共有したい、活用したい、公開したいと、かなりオフィシャルなところまで発展することもあります。現実的な問題としては、もしかしたらあと一〇年、二〇年経ったら原型を留めないものもあるかもしれません。そうした場合に、残す媒体を変えということも考えられます。デジタルに変えることもできるでしょうし、レプリカをつくるという方法もあると思います。いくつかの私たちで資料を保存していく方法が検討されるなかで、どの手段を選択していくかを協議していく必要があると思っています。もちろん、絶対現物であるべきという理想は大事であるとわたしも思います。それが可能でなくなった場合、不可能になった場合にどうしたらいいかということも想定したコミュニケーションを取っていきたいと思います。

第3セッション 教育の現場で活かす地域文化

博物館の事前学習のための教育キット

——地域文化の宝箱

日高 真吾（国立民族学博物館）
八代 陽子（国立民族学博物館）

皆さん、こんにちは。私たちからは「博物館の事前学習のための教育キット——地域文化の宝箱——」と題して報告させていただきます。

この「地域文化の宝箱」とは、現在、私たちの研究チームで開発をしている博物館と連携した教育キットです。何でこうしたものを作ろうとしたかと言いますと、先程の遠藤さんのお話にもありました、子ども達への、未来への投資がひとつ大きなキーワードになっています。

日本にはさまざまな地域に根ざした博物館がありますけれども、それが子どもたちにとって十分に活用されているかというと、なかなかそうはいえない状況です。日本ではこれまで博学連携とか、学社連携という形で博物館と学校が協力しあって地域教育をしているという試みがあるのですが、なかなか上手くいっていないというのが実情です。では、ど



のようなアプローチをかけていけば、博学連携の目標が達成できるかを考えながらこれまで研究を進めてきました。そして、できあがってきたのが、地域文化の宝箱という教育キットです。

この地域文化の宝箱は、博物館や資料館などを見学する際の事前学習、事後学習に役立てることをひとつの目的としています。したがって、地域文化の宝箱には、連携する博物館や資料館で展示されている資料と直接関係しているものが収められています。また、地域文化の宝箱を利用した子どもたちが、自分から地域にでて学びの場を広げていくというイメージを持っており、この教育キットの主な利用者は、地域の博物館や資料館の見学をおこなう小学生が対象となります。

◎学びのヒント

それでは地域文化の宝箱に盛り込まれている学びのヒントについて紹介します。学びのヒントには五つのコンセプトがあります。

ひとつめは、さまざまな視点から観察し、発見があるものです。具体的には、時間をかけて細部を注意深く観察できるものや、ひっくり返したり覗き見たりできるもの、あるいは裏側や内側の関係性に気づくことができるものが入っています。たとえば、触れる実物資料や複製品、あるいは資料を構成している素材サンプルといったものが収められています。

ふたつめは、五感や体全体を使うことで実感できるものです。ここには巨大な資料の一部や原寸大のグラフィック、そして実際の場所やモノにアクセスするための情報が入っています。

三つめが、使ってみたり体験したりすることで理解が深まるというものです。実際に資料を使用したり、体験したりすることを試してみること、資料の成り立ちや仕組みを確認できるもの、あるいは使用する場合の難易度、利便性、所要時間などを実感できるものを入れています。

四つめが、広い視野・長い時間軸で考えることができるものです。ここでは同じ用途の資料で、昔の形状の資料と、現在、形が変わった資料を比較して、その原理や工夫を分析し、探求できるものが入ります。また、現在でも形が変わらずに残っている資料の利用方法から、そうしたものを利用する文化の経緯や背景が考えられるものを収めています。

そして五つめです。ここでは複数人数で取り組めるものを入れています。協同して学びあうことで、それぞれの体験を互いに確認しながら学びを深められるものを入れています。

◎地域文化の宝箱のコンセプト

また地域文化の宝箱では、連携する博物館の展示内容のエッセンスを伝えるため、いくつかの事項を意識しています。ひとつめは注目ポイントを明確にすることです。たとえば内容がわかるタイトル名として、後ほど紹介する「奥三面の山に生かされたくらし」といったように、この宝箱がどの地域の文化を扱っているのかわかりやすく伝えるネーミングとしています。そして、利用者が活用する所要時間を考慮した適度な内容量、興味をもってほしいポイントを明確にし、それにふさわしいツールやプログラムを開発することとしています。

ふたつめは持続可能なものを目指すこととして、情報の部分的な変更・更新が可能となるファ

- いわば、博物館施設の予告編。見どころは博物館にあり。
- コンパクトな学びも深い学びもできる。
- 先生と生徒と一緒に学びを進められる。
- もっと知りたくなる気持ちを呼び起こす。
- もっと知りたくなった意欲にこたえる道筋・方向を示す。

図1 地域文化の宝箱とは

イルの利用のほか、データをダウンロードできる機能をもたせています。また、利用対象者に合わせた表現方法とするため、文章の難易度を下げ、ルビや図解、イラストを利用しています。さらに、習熟度によってはさらに奥深い利用ができるよう、参考書籍や関連情報の紹介など、より詳しい情報にたどりつける道筋をつけています。

そのほか、地域文化の宝箱を維持していく管理者・運営者が利用者の状況を見て、内容を追加・変更を加えられる仕組みにするため、地域文化の宝箱の開発・制作時から私たちと協同するプロセスを経るものとしています。また、耐久性・安全性・紛失・破損の可能性、維持・メンテナンス性、配送時の適合性など、物理的な面で活用や維持のしやすいものとなるよう考慮しています。

まとめると、地域文化の宝箱は、図1の五つのことがポイントになります。ひとつめとして、地域文化の宝箱は、いわば、博物館の予告編です。見どころは博物館にあるということになります。ふたつめに、コンパクトな学びも深い学びもできる。三つめに、先生と生徒と一緒に学びを進められる。四つめにもつ

と知りたくなる気持ち呼び起こす。五つめに、もっと知りたくなった意欲にこたえる道筋・方向を示す。こうしたことが盛り込まれた教育キットとなります。

◎「奥三面の山に生かされたくらし」パック

それでは、地域文化の宝箱の事例として、このプロジェクトで先行的に開発を進めている「奥三面の山に生かされたくらし」パックを紹介します。まず、地域文化の宝箱は写真1のようにトランクにテーマごとにパックした教材を収めて構成されています。そして、この宝箱では六つのテーマに沿って教材をまとめてパックしています。はじめに、奥三面はどこにある？ から、一、縄文時代の奥三面。二、奥三面の一年の生活サイクル。三、奥三面の狩猟文化。四、奥三面の漁撈文化。五、奥三面の採集文化というテーマです。

一、縄文時代の奥三面のパックには縄文土器や複製品を入れ、実際に触って感じる事ができるようにしています（写真2）。ここでは三千年以上前から奥三面という地域に人が住んでいて、現代社会の奥三面の一年のサイクルとあまり変わらない生活のリズムがあったということを示しています。写真3は奥三面の一年の生活サイクルを示したカレンダーになりますけれども、奥三面の生業の一年間を示しています。ここでは春夏秋冬の奥三面の自然環境を存分に利用し、あるいは共生しながら暮らしてきた奥三面の人びとの生活リズムが理解できる仕組みとなっています。先程、縄文時代から人が住んでいたということをいいましたけれども、別に奥三面の人がずっと縄文時代と同じことをしていたということを示しているわけではありません。奥三面の四季から



写真 1 奥三面の山に生かされた暮らしパック



写真 2 縄文時代の奥三面



写真 3 奥三面の1年の生活サイクルカレンダー

生み出されていく環境を十分に利用しながら生活のリズムを整えていく、そうした文化を育んできたということを伝えようとしています。

次のパックは、奥三面の狩猟文化です。ここでは、原寸大の狩猟装束の顔出しグラフィックを作成しました(写真4)。こちらに顔を出しているのはこの後で発表をします武知先生ですね。子どもたちへの受けは完璧でした。このパックでは、この狩猟装束グラフィックのほか、装束に使われている素材の藁や菅、麻、毛皮などの標本サンプルを触ることで、着心地であるとか、防寒



写真6 奥三面の採集文化



写真4 奥三面の狩猟文化

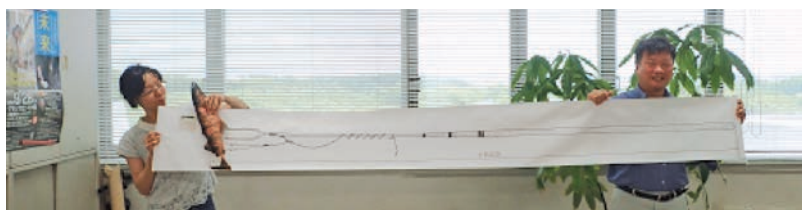


写真5 奥三面の漁撈文化

性であるとか、耐水性であるとか、そうしたものが感じとれるようになっていきます。

写真5は漁撈文化の教材です。マスという魚を突き刺して取るための道具のヤスの原寸大のグラフィックです。二メートル以上ある長いものですね。右側にいるのは次のセッションで発表する河村先生ですね。こういうものもつくりました。

写真6は採集文化を紹介するもので、奥三面で採られているクリやトチ、クルミなどの植物標本を収めています。実際に触ることができまして、カードからはそれぞれの実の植生についても勉強できるようにになっています。

まとめに入ります。今後の展望については、この奥三面の山に生かされたくらしのパックの学校教育での運用を二〇二〇年度、来年度から実際に運用を開始していきます。そして、その運用の場で見えてきた宝箱の改良ポイントを来年は整理して、より運用しやすい宝箱に改良を進めていきたいと思っています。また、運用にあたっては、学校の先生と博物館の学芸員との意見交換を頻繁におこない、持続可能な学校と博物館との連携のあり方を検討し、提言していきたいと考えています。どうもありがとうございました。

第3セッション 教育の現場で活かす地域文化

枚方の教育パック

——伝統的産業（鋳物）と昔のくらしを学ぶ

武知 邦博（枚方市旧田中家鋳物資料館）

こんにちは。大阪の枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館という小さな資料館から参りました武知です。日高先生とともに地域文化の宝箱のシリーズで制作を進めてきた枚方の事例のお話をさせていただきます。

◎旧田中家鋳物民族資料館

当館の所在する枚方市は、大阪府の東北部、ちょうど大阪の中心部と京都の間に位置します。そこで古くから鋳物業を営んでいた、田中

家の鋳物工場と主屋を活用した資料館です。こちらの古い写真は、移築前の鋳物工場です（写真1）。建築年代は江戸時代中期で、およそ二五〇年前の建築と考えられています。江戸時代には日本各地に何軒かこうした鋳物工場があったのですが、昭和の時代になりますと、この枚方の鋳物工場しか日本には残っていない状態でしたので、唯一の江戸時代の鋳物工場を保存しようという



ことで、田中家から建物を寄附していただき、枚方市立王仁公園の一角に、一度解体して建て直す、移築復元をいたしました。この鋳物工場と同じ敷地にあった、田中家主屋のふたつの建物を資料館の展示施設としても活用しています。

鋳物工場の建物では、鋳物を理解するために、鋳物の作り方や田中家の歴史を展示しています。また、主屋では枚方市民から寄贈された昔の生活用具を展示しています。枚方はもともと農村地域でしたので、農家の農具や生活資料を中心に展示しています。写真2は移築後、資料館として活用している鋳物工場です。屋根の中央は煙出しがあり、壁には格子窓が並んでいます。煙出しの真下の建物内には金属を融かす溶解炉があります。鋳物鉄や青銅を溶かす際、溶解炉は千度以上になります。その熱や煙を外に排出し、新鮮な空気を取り入れるという工夫が建物にあります。

写真3は、工場の内部です。煙出しは屋内にも延長され、四角く壁面が下がっています。ここから外の光が屋



写真2 移築後の鋳物工場



写真1 移築前の鋳物工場



写真4 踏鞴(送風装置)模型



写真3 こしき炉(溶解炉)模型

内に差し込んでいますが、その真下に溶解炉、筒状で積み上げるタイプなのでこしき炉とも言われますが、炉が据えられています。溶解炉を自然燃焼させていても金属は融けませんので、溶解炉の奥、壁の裏側には大量に空気を送るための送風機があります(写真4)。たたらといい、粘土で四角く作られています。上の板を交互に踏むことで壁の向こうの溶解炉に風を送ります。鋳物業を生業とした人を、鋳物師と呼びましたが、鋳物師の象徴とも言える道具です。

写真5は田中家の住まい、主屋です。内部には四つの部屋と土間がある、日本の伝統的の家屋によくある構造の建物です。ただし、屋根は鋳物師ならではの特徴があります。およそ江戸時代の農家の家屋の屋根は、茅葺きであることが多いのですが、田中家は火を使う仕事を生業としていたので、防火のために瓦葺きになっています。

◎小学生の見学目的

枚方市立田中家鋳物民俗資料館は、これらふたつの建物からなる資料館ですが、国立民族学博物館の共同研究として



写真 5 移築後の主屋

する三年生にはまだ、内容的に難しいのではないかと声もあります。

そこで、私たちの地域文化の宝箱は、特徴ある当館をより良く理解するためにも、鋳物をテーマにしました。この宝箱では、ものづくりの技術や文化を五つの視点から伝えるものとして制作を進めています。

五つの視点とは、一、身の回りの鋳物しらべ、二、鋳物づくり、三、挽型と鋳型、四、原料とリサイクル、五、地域と田中家の鋳物業というものです。なお、この地域文化の宝箱には、枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館の展示内容と国立民族学博物館の映像資料を活用しています。

地域文化の宝箱のプロジェクトに参画しています。鋳物と地域の民俗をテーマに展示・活動している当館は、小学生の見学などで利用されることが多いです。市立小学校が四五校ありますが、そのうちの三〇校ぐらいの三年生が毎年来館されます。見学の主な目的は、学習指導要領にもある、昔の道具と暮らしを学ぶことです。日本で唯一、江戸時代の鋳物工場を見ることができ資料館ですが、主屋で展示している昔の暮らしに見学の重点が置かれてしまっているのです。私たちとしては、何とか鋳物づくりのこともしっかりと知ってもらいたい、学んでももらいたいと思っています。ですが、先生からは、鋳物づくりは小学生、見学に来館

◎地域文化の宝箱の内容

具体的な内容ですが、身の回りの鋳物しらべとして、私たちが生活に用いる、金属でできた道具のカードを作りました。何故こういったことをするかといいますと、大人の皆さんは鋳物が何かと問われて、何が鋳物かわかりになりますか？ ほとんどの子どもたちは、当然鋳物がどういうものかわかりません。なので、まず何が鋳物であるか、鋳物でないかを知ってもらいたいと考え、図1の道具をカードにしました。これらは日本で見かけるものですが、ひとつは文化包丁、三徳包丁とも言いますが、肉でも野菜でも何でも切れる包丁です。そして、アルミのやかん、すき焼き鍋、大阪の家には必ずあるというたこ焼き器。これらの身の回りの金属器から、何が鋳物なのかを考えてもらい、鋳物に興味をもってもらえるような導入を考えています。その他、梵鐘や、水道の蛇口、釘、ステンレスの鍋などもカードにする予定です。

次は鋳物づくりです（図2）。ここでは、鋳物がどうやってつくられるのかを鋳型と製品の関係を示す模型や、梵鐘を製造する工程をビデオでの学習を検討しています。図2の写真は、江戸時代の貨幣のシリコンの型と錫の鋳物です。その他、理科で使う上皿てんびんに用いる分銅、釣りのおもりといった金属製品をモデルに模型を制作し、実際にシリコン型を開けてみると鋳型と鋳物製品の関係がわかるということをやっています。それから図3が国立民族学博物館で一九九五年に制作された滋賀県の鋳物づくり、梵鐘づくりのビデオなのですが、本来七〇分間の番組です。これを六分間に短縮編集して、当館の常設展で放映もしていますが、ビデオを用い



図 1 身のまわりの鋳物しらべ



図 2 古銭（天保通宝）の鋳造模型



図 3 ビデオ『梵鐘づくりー滋賀県五個荘町ー』（国立民族学博物館）
（左）鋳込み、（右）鋳型（中子）づくり

て、実際の鋳物づくりの様子・工程を知ってもらうことを考えています。ちなみに、右側の写真は鋳型づくりの様子です。鋳型の材料は砂と粘土を混ぜた真土と言われるものです。また、梵鐘の鋳型を形づくるには、挽型を回しながら、真土の形を整えます。左側の写真は溶解炉から融かした金属を鋳型に流しこんでいる、鋳込みの風景です。こうした鋳型づくりと鋳込みという、鋳物づくりの代表的な工程をビデオで理解を促します。

また、子どもたちは梵鐘について、漠然と知ってはいますが、実際に見る機会は少なく、小さく細かな形についてあまり知りません。梵鐘を吊るす龍頭の部分は、獸頭がふたつ、背を向けたデザインになっていますが、当館で展示している梵鐘の龍頭部分を3Dスキャンし、3Dプリンタで実物大の模型をつくり、部分的ではありませんが、それから梵鐘の大きさやデザインを知り、原寸大写真とともにイメージを膨らませてもらうと思っています（図4）。

鋳物をつくるうえで、金属を溶かす溶解炉とともに、たたらという送風機が不可欠です。図5は『肥前州産物図考』の部分ですが、たたらを踏む人が描かれています。たたら本体は描写は省略されていると思われますが、六人の人物が板の両端に片足をかけ、交互に力強く踏んでいます。たたら板の下は空洞になっていて、交互に板を踏むことで、風が溶解炉に送られます。子どもたちにとっての風を起こす経験は、およそ団扇であおぐ、あるいは口で吹くというものです。たたらのように足で踏んで風を起こす経験はほとんどありませんので、現代の足踏みポンプ、ふいごを代用して、足で風を起こすといった身体的な経験をもって、たたらと送風の関係を知ってもらうことを狙っています。



図 4 3D プリンタによる実物大の龍頭の模型



図 5 鋳物師の象徴でもある送風機「踏鞴」の図。
踏鞴『肥前州産物図考』（国立公文書館 所蔵）



写真 6 さまざまな鋳物製品の挽型



写真7 鋳型の模型



図6 鋳込みの図『肥前州産物図考』
(国立公文書館 所蔵)

3つめの視点、鋳型についてです。写真6は真土で鋳型を作るときに使用する挽型です。鍋や釜などの回転体の鋳型は、その断面の半分の形の挽型を回転させてつくりまわします。三年生の子どもたちには、板を回転させて立体を形づくるというのは、かなり理解が難しいようですが、梵鐘づくりの映像を見た後だと、梵鐘とは大きな形が異なるこの板をどう使うのか、理解できるようです。これらの挽型からどういった製品が作られるのか想像してもらうことを考えています。図6は、『肥前州産物図考』の、鋳型に溶けた金属を流し込んでいる様子です。そして、写真7は当館で展示している鍋の鋳型の模型です。鋳型のつくり方、組み合わせ方を示すものですが、こうした模型を宝箱に入れて、鋳物と鋳型への理解を促したいと思っています。

それから四つめの視点、原料とリサイクルです。現在、鉄の原料である鉄鉱石は、オーストラリアやブラジルなどから産出され、日本に輸入されて鉄が生産されていますが、鋳物づくりの材料はスクラップ、つまりリサイクルされた資源です。こうした金属のリサイクルは、ずっと昔からお

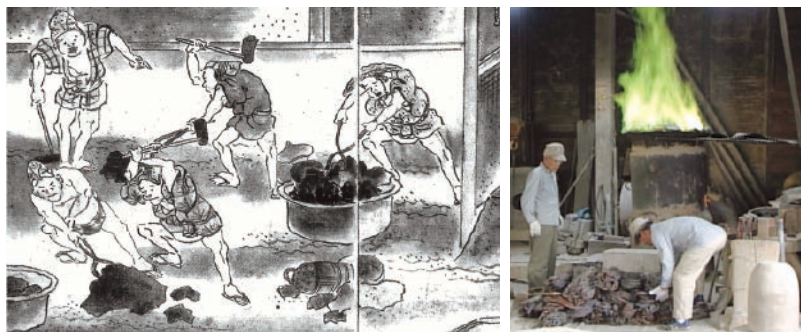


図7 原料とリサイクル (左)『大筒鑄之図』(国立国会図書館 所蔵)、
(右) ビデオ『梵鐘づくりー滋賀県五個荘町ー』(国立民族学博物館)

こなわれています。また、図7の右側の写真は、先ほどのビデオの梵鐘作りですが、材料は錫と銅の合金である青銅です。錫はインゴットですが、銅は銅線、つまり電線です。電線をリサイクルし、焼いて融かして使用しています。もうひとつ左側の絵は『大筒鑄之図』ですが、江戸時代末の大砲をづくりの様子が描かれています。この材料は橋の欄干の擬宝珠です。こうした写真や実物のスクラップ片から、鑄物がリサイクルされているということを学んでもらいます。

最後の視点、地域と田中家の鑄物業としては、田中家が約四〇〇年から二〇〇年前に鑄造した梵鐘が大阪、京都、奈良の各地に現在も残っているものがあります。これらには、図8のように「枚方之住」と梵鐘を作製した田中家の居住地が記されているものがあります。現存する田中家鑄造の梵鐘所在地を落とした地図を用いて、たんに鑄物づくりについて学ぶだけでなく、地域への広がり、繋がりを知ってもらいたいと考えています。

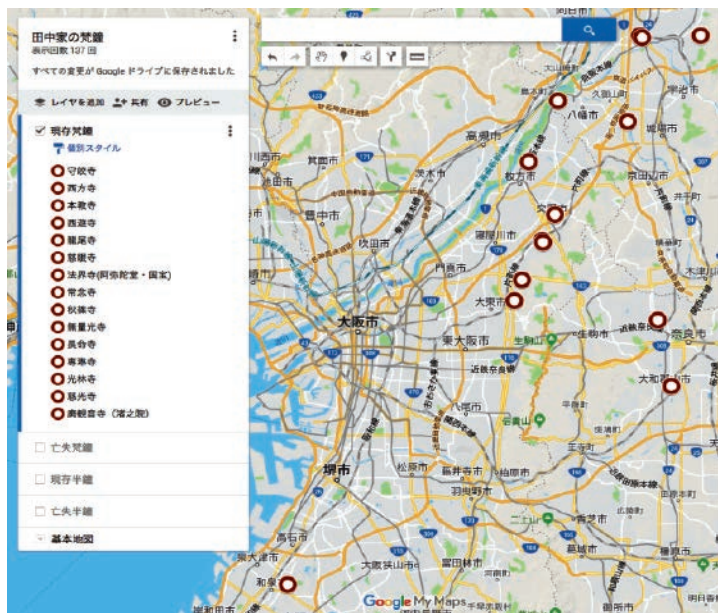
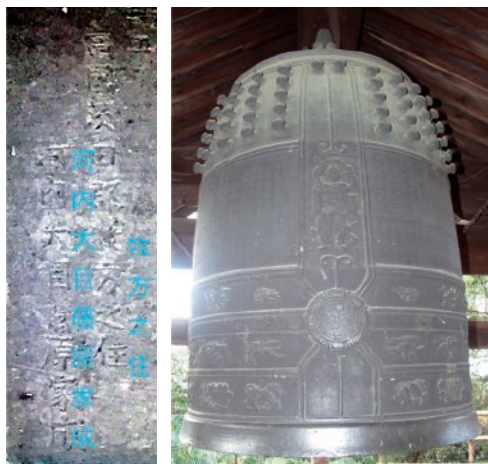


図8 地域と田中家の鋳物業
(田中家が約400～200年前に鋳造した梵鐘が各地に残る)

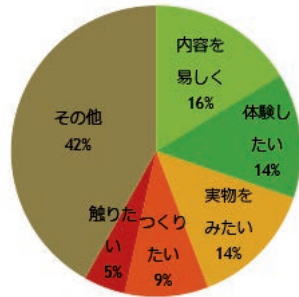


図9 2016年のアンケート調査の結果

◎課題の検討

私たちの宝箱は、鋳物づくりと鋳物を通して昔の暮らしを学ぶ、枚方の教育キットとして、出前授業で用いることを想定しています。この出前授業では、たんなる資料館の展示のアウトリーチではなくて、鋳物についてもっと知りたい、実際に見てみたい、鋳物の体験をしたい、そうした気持ちをかき立てる装置として活用し、資料館への来館につなげることをひとつの目的にしたいと思っています。

最後に、学校の先生に出前授業についてアンケートをした結果を紹介します(図9)。自由に意見を述べてもらい、こちらでまとめたのですが、内容を易しくとか、鋳物の体験をしたいですが、実物を見てみたい、触りたいというような答えが多かったです。ただし、実際に鋳物をつくるには、高温の金属を扱うので危険が伴います。また、鋳型の材料である真土に触らせることも検討しましたが、汚れの後始末などを考えると見送らざるをえませんでした。日本の小学校の授業時間が四五分ですので、限られた時間のなかでの出前授業と考えると、あれもこれもできないことも実情です。学校が活用しやすいものとなるよう、この地域文化の宝箱を完成させたいと考えています。ありがとうございました。

第3セッション 教育の現場で活かす地域文化

地域資料から教育資料をつくる

——気仙沼の魚食文化パックから

葉山 茂（国立歴史民俗博物館）

こんにちは。国立歴史民俗博物館（以下、歴博）の葉山茂です。今日は宮城県気仙沼市の地域の資料を生かした教材づくりの試みについて紹介します。この話をするにあたってまず、宮城県気仙沼市について紹介します。次に教育キットをつくることになった背景をお話します。そして気仙沼市の現在の状況を説明し、どんな状況のなかでつくるのかをお話しします。最後に教育キットの目的、対象、内容をご紹介します。

宮城県気仙沼市は人口が六万三千人の地域で、宮城県の一帯北にあります（図1）。東北地方の太平洋側にある都市のひとつで、漁業では重要な場所になっています。気仙沼の沖合は北部太平洋漁場という世界有数の好漁場です。気仙沼は全国のカツオ漁船が集まる地域であり、漁業、水産加工業が発展しています。





図 1 気仙沼市の位置



写真 1 リアス式海岸と気仙沼の市街地



写真 2 津波で被災した気仙沼
(2011 年 6 月)

同時に、気仙沼は二〇一一年に津波の被害を受けた地域でもあります。写真1は気仙沼の街を山の上から撮ったものです。陸と海が入り組んだリアス式海岸の地形が特徴的です。このリアス式海岸のもっとも奥まったところに気仙沼の街がありますが、この地形が二〇一一年の津波被害を大きなものにした（写真2）。私たちはこの気仙沼市を対象に教育キットをつくってききました。そこで、なぜ教育キットをつくることになったのかをお話しします。

◎教育キットのきっかけ

私が気仙沼に関わるようになったきっかけは東北地方太平洋沖地震後に歴博が参加した文化財レスキュー活動です。津波の被害の後、私たち歴博のメンバーは気仙沼で尾形家住宅という個人所有の民家の生活資料を救う活動をしました。また、私たちのほかにもさまざまな団体が入って、気仙沼の被災した資料を集め、それがおよそ二万点にのぼりました。現在、整理をして保管していますが、この保管した資料をどのように運用していくのか、活用していくのが問題になっています。これが教育キットを考えるようになったきっかけの第一点めです。

もうひとつのきっかけは地域の現状です。気仙沼では震災のあと、若者がいなくなり、老人が残って地域が過疎・高齢化していく状況が顕著になってきました。最大の原因として、災害後に生産構造が変化したことが挙げられます。

生産構造が変化した要因のひとつは、地域の主要な魚種であるカツオやサンマが獲れなくなったことです。ふたつめは災害によって水産加工の施設が失われた状況が震災後の八年続いたことです。最近になって、水産加工施設がやっと復旧してきました。三つめは防災事業の一環として土地を大きく



写真3 1980年代の気仙沼市小々汐
(撮影者：川島秀一)

変える工事が進んでいることです。住民は高台に移住することになり、海は高い防潮堤によって隔てられることになりました。産業構造やそれを支える地域の景観が大きく変化するなかで、いかに地域の文化を継承していくかが地域の課題となっています。

例を示しましょう。写真3は一九八〇年代に撮影した気仙沼の集落の写真です。私たちが文化財レスキューした地域の姿です。そして写真4は二〇一七年現在の同じ場所です。同じ場所なのに全く違う風景にみえます。気仙沼の多くの場所が津波から街を守るための高い防潮堤で囲まれることになりました（写真5）。気仙沼市は震災後「海と生きる」と銘打って市の活性化を図っていますが、実際のところ海と人の関わりは大きな壁によって隔てられつつあります。

この気仙沼で、人びとは海に対して関心を失いつつあります。地域の漁業が変化し、地域で船員になる人が減っています。一九八〇年代には、気仙沼には多くのカツオ船がありました。一九七〇年代にマグロ延縄漁に転向します。しかし、一九八〇年代にマグロの漁船が国家間の交渉の結果、政策的に減らされてしまう出来事が起こりました。また、人件費削減で、外国人



写真5 海と人を隔てる防潮堤



写真4 2017年の気仙沼市小々汐

の船員を雇うことが増えています。地域の水産加工も変化しています。かつては地域の人達が水産加工に従事していましたが、現在は多くの外国の人たちが水産加工の仕事をすることになっていきます。

このような市民の海離れに対して、市民の関心を回復する必要があるというのが気仙沼市の立場です。そこで気仙沼市教育委員会に教育キットの相談をした際、魚食文化に注目したものをつくりたいという希望が出されました。

魚食文化とは、日本の農林水産省によれば「魚を獲り加工し食べる過程に生じた生活文化全体」と定義されています。本来は、日本食の普及のために出てきた概念です。政策的な言葉ともいえます。しかし、この話のなかでは政策的な側面ではなく、食を切り口にした地域の文化の総体を意味する言葉として使います。

◎社会教育を意識した教育キット

次に気仙沼の教育キットの目的、対象、内容についてお話をします。この教育キットは気仙沼のくらしと文化を、カツオを中心とする食文化に注目して四つのテーマから伝えることを目的としています。視点のひとつめは、気仙沼はどこにあるかです。視点のふたつめは、気仙沼にどんな魚がಾಗるかです。視点の三つめはカツオの生態とその漁法、カツオ漁をめぐる民俗です。視点の四つめは魚の加工と流通です。

この教育キットの開発の主体は、日高先生が中心になっており、国立民族学博物館が事業の主

体です。そして私たち歴博が一緒に参加して進めています。また、地域の人びとを巻き込んで教育キットを開発するために、気仙沼市教育委員会とリアス・アーク美術館に協力をいただいています。私たちは気仙沼市教育委員会と協力関係を保っていますが、この企画で中心になっているのは社会教育課です。ですから、どちらかというと学校教育に向けているというよりは、社会教育に主眼を置く傾向にあります。

教育キットに用いる地域資料は三つあります。ひとつは気仙沼市教育委員会が所蔵している資料です。そのなかには二〇一一年以降に私たちも含めたいろいろな人たちが保全した津波の被災資料があります。それからもうひとつはリアス・アーク美術館がもっている資料です。美術館で展示したり、収蔵したりしている民俗資料を使うことを考えています。それから三つ目に歴博で展示している資料を使うことを考えています。私たちの博物館には民俗をテーマとした第四展示室に、カツオ漁の映像コンテンツがあり、それを使いたいと思っています。このように三カ所にある資料を結んで教材化する計画です。

私たちは教育キットを制作する過程で、当初、学校教育での活用を考えていました。具体的には小学校の授業に組み込んで使えないかと考えましたが、気仙沼市の置かれた現状をみる限り、現状では小学校での活用は無理だと判断しました。無理だと判断した原因はふたつあります。ひとつは、過疎・高齢化が進み、学校が統合されている状況です。もうひとつは小学校の側に博物館を使った学習の視点が少ないという地域的な特徴です。また、地域外から赴任してくる先生の割合が高く、多くの教員が地域のことを知らないという現状もあります。したがって、学校教育

のなかで教育キットを授業に組み込んで使う想定は、一旦保留にすることになりました。

その代わりに、社会教育のなかで活用することを考えています。具体的に言いますと、地域活性化を狙ったさまざまな活動、それから観光系のNPOの活動に使ってもらうことを考えています。教育キットの貸し借りの方法は、図書館の貸借システムを使うことを模索しています。

◎カツオに注目した教育キットの内容

具体的な教育キットの内容をみていきましょう。まず、「気仙沼はどこにあるか」です。最初に見せた写真と関わりますが、気仙沼の地理的環境としてリアス式海岸があつてそれから山と海の関わりがあります。あるいはもうひとつは例えば冷蔵庫のような産業に関わるものの存在があります。気仙沼は昭和初期に全国にさががけて冷蔵庫をつくって運用した実績があります。これらの情報を使って、気仙沼の地理的環境、あるいは産業的な環境を地図に示そうと思っています。また、東日本大震災の前の気仙沼の姿について紹介します。気仙沼がもともと栄えていたのは一九七〇年代ですので、その時の写真を使つてかつての街の様子を伝えます。また過去と対比して、現在の街の様子を伝える教材をつくりたいと考えています。

つぎに視点のふたつめ、「気仙沼である魚」についてです。ここでは、気仙沼の市場がどういう魚を扱っているのかをカレンダー形式で三〇種類ぐらいを扱う予定です。マグロ、メカジキ、カツオ、サンマなどがこの地域の主力となる魚種ですが、それが季節的にみて、いつ獲れ、いつ獲れないのかを年間のカレンダーで示したいと思っています。

視点の三つめは、「カツオの生態と漁法」です。ここでは漁法だけではなく、その漁法に関わる民俗的な文化も含めて紹介します。カツオは、黒潮という南からくる海流に乗ってフィリピン、あるいは台湾の沖から北上して、三陸沿岸、北海道のあたりまでいき、夏が終わると今度はだんだんと南に下っていく習性を持った魚です。その魚の群を追って、四国や歌山県の漁師たちが北上していき、夏の間、三陸、気仙沼周辺で漁をして、漁期が終わると南の自分のふるさとへ戻っていきます。このカツオの生態に合わせた人の動きを教育パックで表現したいと思っています。

次に「カツオの取り方」についてです。一般的に魚を釣る針には返しがついていますが、カツオ漁では返しがない特殊な針を使います（写真6）。これは現物を入れたいと思っています。それからカツオ漁のやり方には、水を撒きながら魚を集める方法や、魚を釣る方法などを紹介します。またカツオ漁に使う釣り竿は三メートルから五メートルくらいありますが、竿を使って魚を上げるやり方などを紹介したいと思っています。

カツオ漁には技術的側面だけでなく、民俗的な側面が存在しています。人びとはカツオの大漁を願う年中行事をしてきました。気仙沼には大漁を願って集落の子どもが正月に各家庭に配って



写真6 カツオ漁につかう疑似餌針

歩くエビッショと呼ばれる行事があります。この教育キットには、エビッショで子どもたちが各家に配る木製のカツオを入れたいと思っっています。また大漁唄い込みも映像で紹介したいと思っっています（写真7）。これも正月にやる行事です。それから船で沖に出て行くときには、大漁祈願をしますし、海上での安全を願うこともあり、いろいろな神仙に願をかけ、守札を手に入れます（写真8）。これらも教育キットに入れて、カツオ漁をめぐる民俗文化を紹介したいと思っっています。

四つ目の視点、「流通と加工」です。日本料理の大事な出汁のひとつに鰹節があります。気仙沼でも盛んに鰹節をつくっっていました（写真9）。その製造方法を紹介するのがこのひとつのテーマです。また、現在は気仙沼ではあまり鰹節がつくられなくなっきていて、代わりに缶詰がつくられています。サンマの缶詰、それからカツオとかマグロを使っったツナの缶詰などです。現在ではそれをつくる現場に、多くのインドネシアの人たちがいます。現在八月の気仙沼みなど祭では気仙沼の人びととインドネシアの人びと



写真8 大漁と海の安全を祈願する守札



写真7 鮪立の大漁唄い込み

がいつしよにパレードをします(写真10)。そこで、なぜインドネシアの人たちが気仙沼でパレードに参加するようになったのかという問いから、気仙沼の加工産業の話を展開することを考えています。

最後にまとめます。繰り返しになりますが、気仙沼はどこにあるという視点では、地図を使って災害が発生したいろいろな地域の地理的状况を説明する、あるいは災害前、災害後の写真で気仙沼という地域を紹介する。それから視点のふたつめとして、魚のカレンダーをつくる。三つめとして、カツオの取り方、漁法そして民俗文化を紹介する。四つめの加工と流通の視点では、鰹節のつくり方、そして現在の魚の加工をしている人たちの状況を紹介することを考えています。以上をまとめて観光客の地域ガイドンスや地域の人びとの地域発見の資源として教育キットを活用したいと思っています。これで私の話は終わります。ありがとうございました。



写真10 気仙沼みなと祭のインドネシア行列



写真9 カツオを燻して鰹節をつくる

第3セッション 教育の現場で活かす地域文化

コメントとディスカッション

コメンテーター

林 正芳 (宜蘭県立蘭陽博物館)

加藤 謙一 (金沢学院大学)

発表者 日高 真吾 (国立民族学博物館)

八代 陽子 (国立民族学博物館)

武知 邦博 (枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館)

葉山 茂 (国立歴史民俗博物館)

林 みなさま、こんにちは。私は蘭陽博物館研究部の林と申します。

私は、本日の主催側として、みなさまに歓迎の意と感謝の意を申し上げます。私に思っています。なぜかと言うと日本でも台湾でも博物館が地域の活性化を重視しているということを紹介してくださっていますし、またどういふふうを活用していくのかということを紹介いただきました。ありがとうございます。

さきほどのお三方のお話では、さまざまな事例を提示していただき



ました。日高先生の「宝箱」の話ですが、私たちは、さまざまな環境教育をおこなってきました。たとえば蘭陽博物館もそうですが、あるいは博物館が各学校を回って行って、展示品やコレクションを教えていますけども、この宝箱というやり方はとても参考になりました。また、児童探検ホールというものをこれから作る計画があります。もう一歩踏み込んで冒険してもらう、学習してもらうということはこういうことを改めて考えさせられる話でした。

枚方の武知先生のお話では、タコ焼きというのは店に行かなければ見られないとずっと思っていて、大阪の方では家ごとにタコ焼き器を持っているというのは知りませんでした。台湾のみなさまにお聞きしたいんですが、たとえば、カモの料理とか煮物料理とか、東坡肉の料理の道具を持っていますか？ 宜蘭だったら有名な料理はアヒルの料理ですが、自分の家で食べるかどうか。

枚方市の鋳物の工場ですが、宜蘭にも似たような工場があります。博物館のなかで働いていると、タイプライターや畳をつくる機械、あるいは製麺所の機械、四〇年使ったものを博物館に贈りたいという話はよく聞きます。ただし、博物館にとっては置く場所も困るわけです。また、博物館がこのように寄贈されたものをどう保存するのか、どう運用するのか。こうしたことは、博物館が寄贈を受けた後にでてくる悩ましい問題です。ものをもらうだけではなく、もらってはどう活用するのか、それはマンパワーも必要ですし、いろんなことにアイデアも必要です。武知先生の寄贈された鋳物の関連資料の活用のお話はとても参考になりました。

葉山先生の気仙沼市の魚食文化のお話を聞いていた間、じつは博物館の隣の湖は、シラウオの

有名な産地です。また、頭城というところも有名な漁港です。そのほか、大溪にも有名な漁港がありますので、私たちも台湾のこうした魚の暦をつくることもできるのではないかと思います。漁業の文化を考えてみましたら、日本と似ている部分があります。とくに宜蘭です。おそらく、台湾の漁業の最初の技術は日本統治時代にもたらされた技術、カツオ節のつくり方なども日本統治時代から残されてきた技術です。また、南方澳のマグロの祭りもたぶん日本統治時代から残されてきた文化です。九州や沖縄とは結構関係している共通する部分があるのではないかと思います。

学校が博物館を使って、カリキュラムを組むということに関しては、宜蘭はわりとよくやっているのではないかと思います。小学校の何年生かまでには、必ず一度博物館に来てもらうプログラムがあります。私たちのほうでも教室に行つて説明したりしています。だいたい二、三人で一チームにして、宜蘭の各学校にネットで登録してもらつて、すぐいっぱいになつてしまふ人気のメニューですが、博物館のマンパワーが足りないの、いまは間に合っていない状況です。それでも博物館みずからが、教育現場に入っていくというのが、われわれの姿勢です。ただ、この話は明日したほうがいいのではないかと思います。明日のほうが蘭陽博物館とか、宜蘭のいろいろな地方の活動の話がありますので、主催側の意見として述べさせていただきました。ありがとうございます。

加藤 林先生、ありがとうございます。金沢学院大学の加藤と申します。私は二〇〇二年頃か

ら博物館での仕事を始めております。

最初の勤務地が国立民族学博物館で約六年間おりました。大学時代から含めると、一五、六年、大阪におりまして、私もタコ焼きの鉄板をふたつ持っています。

今日、お三方の主要な話が教育キットだったわけですが、若干補足させていただきますと、台湾の博物館でもこういう貸し出しキットは開発されていると思うのですが、日本も同様の傾向があります。ただ

学校との関わりのなかで博物館の教育キットを語るうえで欠かすことができないのが、二〇〇二年の小中高校の学校カリキュラムの改変です。さきほど遠藤先生の話にもちよつとありました「総合的な学習の時間」が、全国の学校に一齐に導入されました。それまでは国語、算数、理科、社会と教科ごとに学びがあったわけですが、それらを共通のテーマで学ぶ、たとえば地域の歴史であったりとか、国際交流がテーマであったりとか、自分たちの町の川の生態とか、教科の枠組みを超えたところで学ぶという科目です。そのときに学校のなかの教科書レベルだけでは学びが深まらないということで、地域の博物館が「総合的な学習の時間」に積極的に関わっていくということが、国の教育方針のなかでもうたわれるようになりました。それを受けて博物館として学校教育に何ができるのかということを考えたときの答えとして、従来から一部の館では運用していた貸し出しキットをより積極的に学校教育の場に還元できるかたちに開発をすすめるということが活発化したのです。



みんなくでは二〇〇二年から「みんなつく」という教育キットを展開しておりまして、これももう、一五、六年以上になります。いまもお順調に運用されています。さきほど日高先生から持続可能なパックの活用・運用ということがありましたが、ある意味、日本の国内でいちばん積極的に長期に渡って活用されている教育パックのなかにこの「みんなつく」があらうかと思います。今回のこのキットでは、みんなくの日高先生がリーダーになりながら、いくつかのプロジェクトが同時に走っているわけですが、こういうものが生まれる経緯にもおそらく、この「みんなつく」の運用ノウハウ、反省点もあつたんだらうというふうに思っています。

「みんなつく」の場合は全国の小中学校に国や地域の文化を伝えるということがひとつのテーマになるパックをつくっていたわけですが、今回のご発表は、地域に密着した、まさに地域の文化をさまざまな学校や地域の教育の場で生かしていくための教育キットづくりというところに焦点化されていることがひとつの特徴になっていると思います。

私は紹介された三つの教育キットには、共通しているところもあるのですが、異なるところがひとつあると思っています。それは「使い手」という部分です。日高先生の報告では、教師が学校で使うための貸し出しキット、武知さんのところは学芸員が直接出向いていって、そのときにさまざまな説明用の体験資料として使うための教育キット、最後の葉山さんのところであれば、これは学校教育から若干離れますが、地域のさまざまなNPOなどの活動のなかで地域文化を紹介するような場面で使うということです。

これだけ見ましても、地域文化、そしてそれを教育キットというかたちに仕立てた場合にも、

使い手、使う対象、その内容もさまざまだということが明らかになったというのが、今日の発表を聞いていて感じたところです。

これから、持続可能というのがこの教育キットをつくっていくキーワードになっていくとおっしゃっています。日高先生のご発表の際にもありましたが、これからいよいよつくった教育キットを試行、トライアルをしていく段階に入っていくんだと思いますが、そこで得られた情報を分析しながら、できることを柔軟に改善しながら、実際の運用につなげていくのだと思います。ソフトとハードの部分もそうですが、担い手の方々との関係性というのも、いかに持続可能なカタチでおこなっていくのか、最初の一、二年はできても、転勤等で人が変わるとできなくなるという形では長い活動にならないと思いますので、そのあたりもふくめて今後の展望みたいところに、私も注目していきたいと思っています。

日高 ひとことだけ補足しておきます。さきほど加藤さんからご指摘いただいた持続可能という点です。この教育キットの肝は、その地域文化のことについてよくわかってない人が使っても説明ができるというところをひとつの目標にしています。つまり、さきほど私は六つのテーマに分けて教材をバックしていると言いましたが、それぞれのバックには、順番がついていて、番号順に広げていくたびに、学校の先生も子どもたちに教えながら、自分自身もそこで学びを得ることがで



きる、そうして子どもたちとともに運用していくという仕掛けをもっています。先ほどの葉山先生の話にもありましたが、地域の外からきて地域の文化とかがよくわかってない先生でも使えるようにしているわけです。というのは日本の学校の先生はとても忙しくて、なかなか赴任している地域のことを勉強する時間がないということをいわれたりします。その地域の出身者が必ずしもその地域の学校の先生になっていくわけではないという状況が、こうした印象を生みだしているのかもしれませんが、この教育キットは、地域のことを知らない先生も使えるように、内容の精度をあげていくことが、よりたくさんの人に利用されていく、あるいは持続可能な運用をされていくというキーポイントになるのではないかと思っています。そこを注視しながらトライアルを進めていきたいと思っています。

地域文化の活用を支援する科学調査の可能性

寺村 裕史（国立民族学博物館）

国立民族学博物館の寺村です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。私は地域文化の活用を支援する科学調査の可能性というタイトルで報告させていただきます。

私の専門は考古学です。考古学や文化財の分野で、科学調査と一言で言いましても、さまざまな調査方法が存在します。本セッションでは、私のあとでご発表されるおふたりが3Dスキャナを用いた三次元情報の取得や、光学調査などに焦点をあてたお話をなさると聞いています。そこで、まずは3Dスキャナでスキャンして、それを3Dプリンタで打ち出した複製品をみなさんに回します。みなさん、実際に手にとって触っていただいて、なぜそういったものをつくったのかというお話をあとで河村さんからしていただきます。

私の発表では、私がフィールドとしているウズベキスタンやイランにおける遺跡や遺構、遺物



あるいは博物館収蔵資料のデジタル情報の取得方法についてご紹介します。また資料調査から得られたデジタルデータから3Dプリンタで作製した複製品は、触覚による資料の閲覧にもつながります。そして、そうやって得られたデジタルデータそのものの共有方法についても少し触れたいと思います。

◎遺跡の保存と活用

図1は私が調査しているウズベキスタン共和国のサマルカンド周辺の衛星画像です。サマルカンドは東側にバミール高原の高山地帯、西側はアラル海やカスピ海に至る砂漠地帯のちょうど中間地点、中央アジア三大河川のひとつであるザラフシャン川の中流域に位置しています。サマルカンドは古代のシルクロードを通じた東西南北をつなぐ文化・文明の交差点としてユネスコの世界文化遺産にも登録



図1 サマルカンドの位置と周辺諸国（Google Maps より）

されており、赤い印がついている場所がサマルカンドです。さらに地図を拡大しまして、図2のカフィル・カラという遺跡が、私が発掘調査をしている場所です。サマルカンドの南東に位置する古代の都市遺跡です。そこからザラフshan川を上流に遡っていったところにサラズムという遺跡があります。最初にこの遺跡の保存と活用について少しだけ触れたいと思います。

タジキスタンにあるサラズム遺跡ですが、新石器時代から青銅器時代、紀元前四〇〇〇年半ばから紀元前

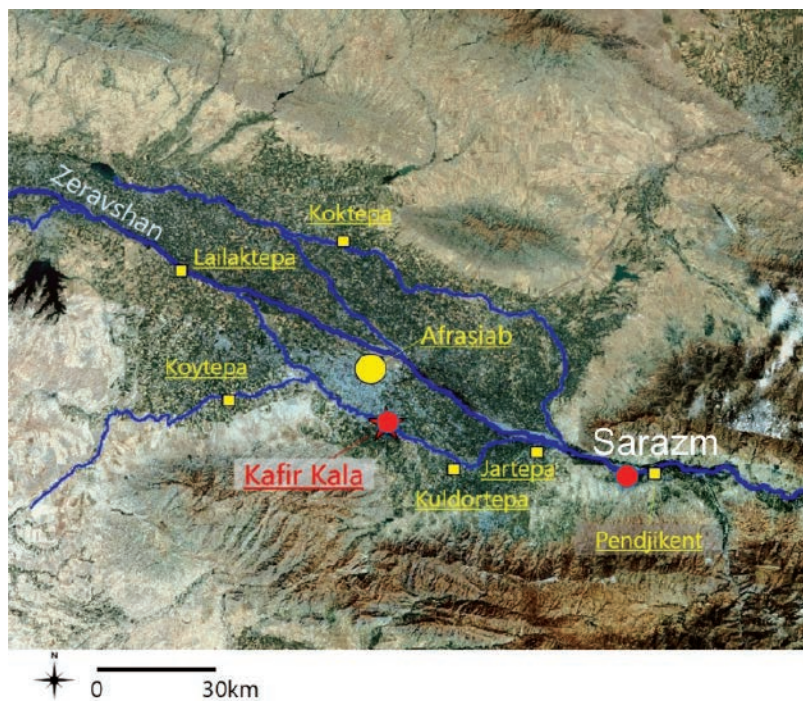


図2 カフィル・カラ遺跡と周辺遺跡及び河川

三〇〇〇年末にかけて中央アジアで人間が定住生活を発展させたことを示す証拠が発見された考古遺跡です。また、都市が形成された初期的な遺構がみつかっています。二〇一〇年にユネスコの世界遺産に登録されました。

見ていただきたいのはこの写真1ですが、サラズム遺跡の現状の写真です。写真1を見ていただくとわかるとおり、遺構の上に大きな屋根をかけて、雨や雪からこの遺跡を保護しています。

また、奥側にも写っていますが、この遺跡のなかで他の場所（四〜五箇所）にも屋根を付けて遺構を保存しています。この事例からは、この地域の古代文化を伝える遺跡の観光資源としての利用、これは地域振興にもつながると考えられますし、継続的な発掘調査が実施されることで地域活性のためにも活用できます。たとえば、継続的な発掘調査は、作業員としての地元の方の雇用の創出にもつながりますし、国内だけではなく海外からも研究者が訪ねてくるなど、多くの人が出入りすることで地域の活性化にもつながっていくと考えられます。また、この遺跡のすぐそばに新しい博物館が現在建設中です。ただし、ここで問題になってくるのは、遺構の上に巨大な屋根を建設するような遺跡



写真1 サラズム遺跡

の保存と活用の仕方です。というのも、資金面などさまざまな要因で、他のすべての遺跡でこういった方法が実施できるわけではないからです。

次に、私が発掘調査しているカフィル・カラ遺跡（写真2）の話に移ります。だいたい紀元七、八世紀頃の遺構が検出されています。面積は一六ヘクタールほどあります。写真3は遺跡の城塞部分の全景ですが、車の大きさと比較していただければわかるように、サラズム遺跡のようにこのマウンドの上に屋根をかけようとする、とてつもなく大きな屋根をかけなければいけません。三〇メートルくらいの高さが必要です。サラズム遺跡のような保存の仕方というのは、現実問題として、カフィル・カラ遺跡では資金的にも城塞の規模としても難しい。こういう現状があります。では、現状どうしているかというと、写真4の黄色の丸で囲った部分、土が被さっていると思うのですが、こちら側は数年前に発掘調査をしました。このように、調査で一度掘った場所を土で埋め戻さなければ、調査で検出した遺構を保存することができない。そのことはつまり、前の調査で明らかになった発見を再び見ることができないということを意味しています。そこでこういった方法を考えるのかということで、3Dレーザースキャナによる科学調査の手法で記録することをわれわれはおこなっています。城塞のマウンド部分を3Dレーザースキャナで計測したものが図3です。

遺構に関しても、3Dレーザースキャナや写真測量の技術を使って、デジタルで記録する。こういった技術は、埋め戻されて実際に見ることができない遺構に関する情報を記録して、共有することができるようになります。そしてさらには博物館展示への援用も考えられます。



写真3 カフィル・カラ遺跡（城塞）



写真2 カフィル・カラ遺跡（遠景）



写真4 現状では、掘った場所を埋め戻して（土をかけて）、遺構を保存することしかできない。（以前に明らかになった遺構を再び見ることが不可能）

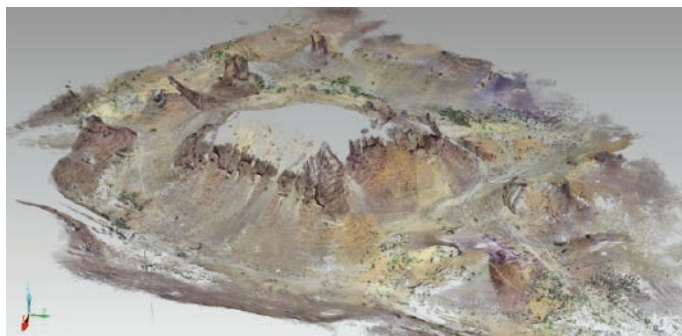


図3 3次元モデル

◎ 科学調査の可能性

また、カフィル・カラ遺跡からは写真5のような彩色壁画の破片が出土します。写真6はサマルカンドのアフラシアブで発掘された壁画の模写ですけれども、カフィル・カラ遺跡にもこうした鮮やかな壁画が存在していた可能性があります。そこで、彩色された壁画片について、光学的な手法を用いて調査をおこなっています(図4)。この光学調査の手法について、詳しいところはこのあと末森さんにお話いただけます。さらにこの色の原材料について、蛍光X線分析を用いて顔料の成分分析をおこなうことで、どのような材料が使われていたかがわかります(図5)。

こうした、光学調査や蛍光X線分析といった科学調査は壁画が描かれた当時、どのような顔料が使用されていたのか、その顔料の原料がどこからもたらされたものなのか、そしてさらに壁画が描かれた当時、その地域の文化的背景はどういったものだったのかといった、そういったことを考えるための研究材料となります。また、地域文化の活用



写真6 アフラシアブ・壁画(模写)



写真5 青色に彩色された壁画片

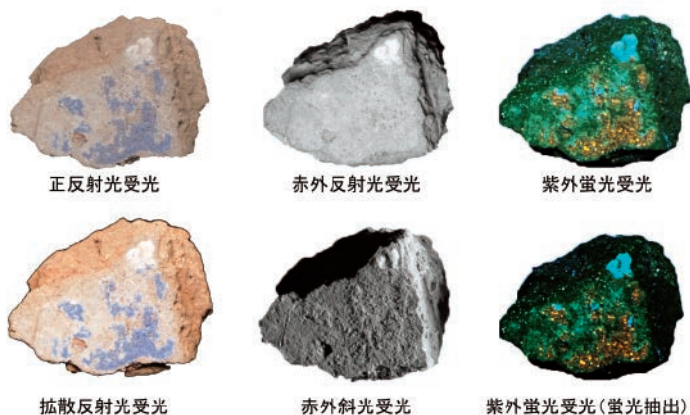


図4 光学調査の援用（撮影 末森薫）

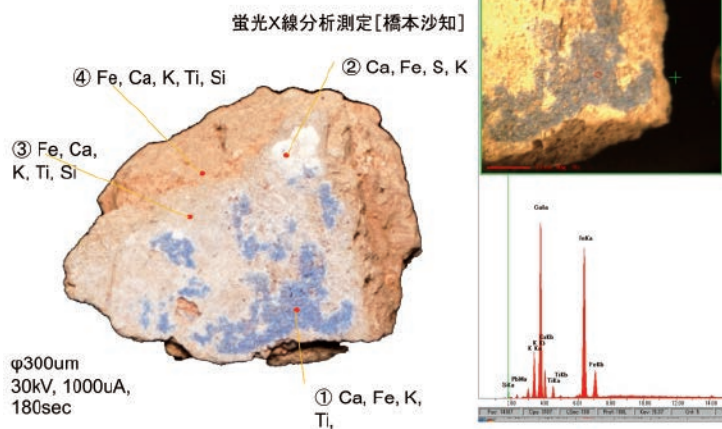


図5 蛍光X線分析の援用

を支援するための材料にもなります。

次は紹介だけですが、イラン国立博物館で、楔形粘土板文書の3Dスキャンも実施しています(図6)。図7は、写真と実際に計測した3Dモデルを比較したのですが、3Dモデルに陰影をつけることで、写真からだけでは文字を読み取るのが難しかった部分が、3Dモデルを使うことで判読しやすくなり、貴重な情報を得ることができたという事例です。また、みんぱくが所有している3Dプリンタでさきほどの楔形粘土板文書を打ち出すこともおこなっています(図8)。3Dプリンタの使用については次の河村さんからの報告で触れられます。

最後に、せっかく台湾でお話させていただいていますので少しだけ台湾の資料に言及したいと思います。この木彫の人形はみんぱくが所蔵している標本資料です(写真7)。この木彫人形の3D計測を実施しました。図9がその3Dモデルで、底面に描いてある文字なども記録できています。

◎今後の課題

ここまで述べてきたように、地域文化の活用を支援するために、いろいろな科学的手法を利用できる可能性があります。そのなかでもデータの共有方法が重要だと思っています。3Dモデルなどコンピュータに記録された計測情報は、図10にあるような数字を羅列したテキストデータになっています。こうしたデータは同じアプリケーションを使えば、日本と台湾、日本とウズベキスタンといった遠隔地でも共有することが可能です。デジタルデータを共有するために、いろいろな技術が開発されています。しかし、私が調査地としているウズベキスタンでは、こうしたデータ

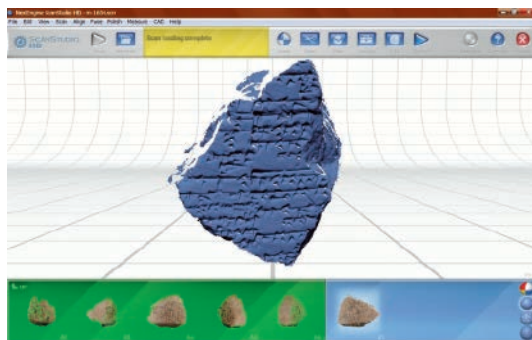


図6 テヘランに所在する
イラン国立博物館所蔵の楔
形粘土板文書の3Dモデル
作成



図7 3Dモデルで陰影の再現をおこ
なったもの(左)と写真画像を加工した
もの(右)の比較による文字判読

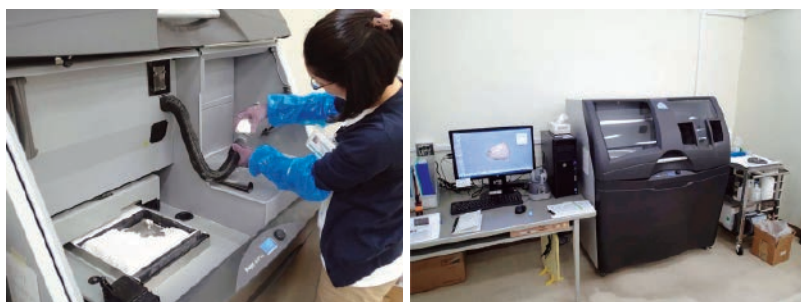


図8 3Dプリンタによる複製品作製



写真 7 台湾の木彫人形 標本番号: H0020172,
標本名: 彫像, 地域: 台湾



図 9 3D モデル

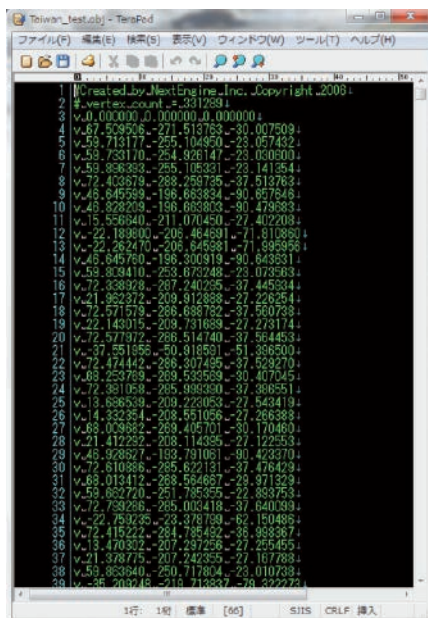


図 10

を共有し、活用するような地域文化の支援には、まだまだ課題が多いと言えます。しかし、将来的には博物館での展示や三次元でのプレゼンテーションでの利用といった、デジタルデータの利点を最大限に活用できると思います。今後は、地域の文化に関わる情報を地元の人たちを含めてどのように共有・活用し、発信していくのか、議論を重ねていくことが必要だと感じています。ありがとうございました。

重要文化財「涅槃釈迦像」の3D複製品の 取り組み事例

河村 友佳子（国立民族学博物館）

国立民族学博物館の河村です。本日は重要文化財涅槃釈迦像の3D複製品の取り組み事例についてご報告いたします。

先ほどからみんばくで製作した3D複製品を会場に回していますので、触ってみてください。いま、回しているのは「やごろどん」という大きな人形の仮面を約一六分の一に縮小したものです。またオリジナルの大きさをイメージしていただけるように、鼻だけをほぼ実物大で作ったものも一緒に回しています。これについてはのちほど詳しく説明させていただきます。



◎七宝山神恵院観音寺の涅槃釈迦像

それでは本題にはいります。なお、これ以降、私が所属している国立民族学博物館については

通称であるみんぱくと呼び、七宝山神恵院観音寺については観音寺といえます。

それでは観音寺が所有する、涅槃釈迦像の3D複製品製作の取組事例についてお話しします。まず観音寺が所蔵する涅槃釈迦像を紹介します(図1)。涅槃釈迦像は国の重要文化財に指定されています。つくられた時期は一二世紀末から一三世紀はじめです。日本では木彫の涅槃像は全国的に少なく、珍しい例になります。そして、衣のひだの表現、これを衣文といいますが、この衣文の美しく力強い線が特徴です。涅槃釈迦像が観音寺で公開されるのは年二回のみです。また展示会などに借用され、地元を離れる機会も多い仏像です。この涅槃釈迦像の複製を製作するにあたり、次のふたつの点を目的として設定しました。

ひとつは地域にとつても大切な文化財が、観音寺で公開されていないときも、より身近に感じながら、多くの人が観覧できる機会をつくること。ふたつめは複製品をつくることで本来の文化財では難しい活用の可能性を広げることです。たとえば、近くで形状を確認したり、触ることができるハンズオン展示によって、表面の凹凸などを感じられることを目標としました。なお今日の報



図1 七宝山神恵院観音寺所蔵涅槃釈迦像 (神恵院観音寺 HP より)

告ではみんなくが三次元計測技術を応用してつくった複製品を3D複製品と呼びます。

涅槃釈迦像の3D複製品を作る手順を四つの工程に整理して紹介します。最初の工程が3Dスキャナによる涅槃釈迦像の計測です。この作業では、可搬型の3Dスキャナを使用しました。このスキャナは本体と制御用のノートパソコンで構成されており、現地で大掛かりな機材を設置する必要がありません。作業者がスキャナを手を持ち、動きながら分割して3Dデータを取得します。3Dスキャナは二種類を使用しました。ひ

とつめのスキャナは四〇センチメートルから一メー

トルのものを測定できます。そして、点群の間隔は最大〇・五ミリメートルで取得できます。点群間隔とは、取得する3Dデータの点群の点と点の間隔という意味です。まずはこの3Dスキャナで涅槃釈迦像全体の計測をしました（写真1）。ふたつめのスキャナは計測対象が一七センチメートルから三〇センチメートルです。点群の間隔は先程のスキャナより詳細な〇・一ミリメートルです。こちらのスキャナでは繊細な彫刻を施された頭部や衣文の情報を取得しました。すべてのデータをこちらのスキャナで取得しなかった理由は点群の取得間隔が細かいほど、データ量が多くなり、データ編集のために高い処理能力をもったコンピュータを必要とするためです。そこで



写真1 3Dスキャナによる涅槃釈迦像の計測
(2018年3月八代陽子撮影)

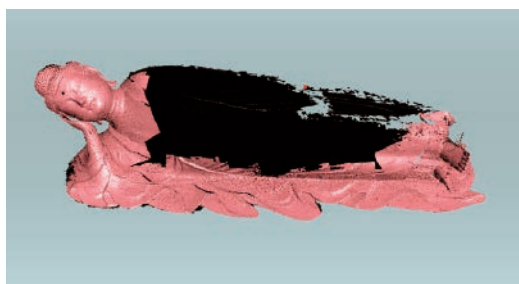
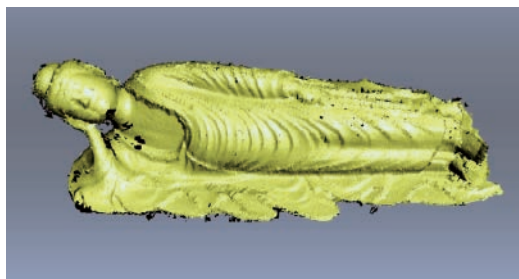


図2 2種類の3Dスキャナから取得した3Dデータの比較



図3 2種類の3Dデータをスキャナ編集用ソフトを用いて結合したデータ

とくに繊細な彫刻の部分のみこのスキャナを使用しました。

二番目の工程は二種類のスキャナで取得したデータを編集用ソフトで結合します。図2に二種類のデータを比較して示します。上が最大で〇・五ミリメートルの点群間隔で取得して結合した涅槃釈迦像の全体のデータです。そして下が〇・一ミリメートルの点群間隔で取得した頭部と衣文のデータです。そして、これらのデータを結合したのが図3のデータです。結合したデータは

表情や螺旋など細かな部分を確認できるデータとなりました。

三番目の工程は、3Dプリンタによる造形と加工です。この涅槃釈迦像を3Dプリンタで造形するには、さらにデータの加工が必要です。みんぱくの3Dプリンタで一度に打ち出せる大きさは、約二五センチメートル×二〇センチメートル×高さ二〇センチメートルです。涅槃釈迦像の大きさは七四センチメートル×二四センチメートル×高さ一七センチメートルでしたので、一度に打ち出せる大きさを超えていました。このため、全体のデータを六パーツに分割しました(図4)。またこの3Dプリンタは石膏を材料として造形物をつくります。そこで完成した複製品を軽くするため、各パーツの厚み三ミリメートルを残して中空にしました(図5)。このように加工したデータから3Dプリンタで六個のパーツを造形しました。造形したパーツはエポキシ樹脂系接着剤で接着しました(図6)。

最後に四番目の工程、彩色です。彩色は技術者がオリジナルの涅槃釈迦像を見ながら実物に合わせてアクリル絵の具で彩色しました(図7)。写真2は、上がオリジナルの涅槃釈迦像と、下が完成した3D複製品を一緒に撮影したものです。3D複製品も頭部の



図5 3mmの厚みを残して中空化

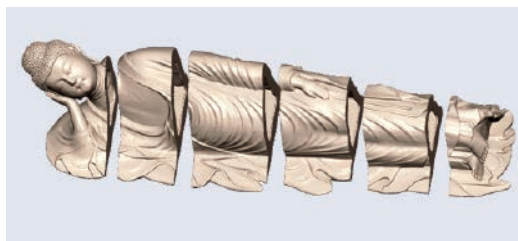


図4 6パーツに分割



図6 石膏パーツの接着
(合同会社文化創造巧芸提供)



図7 アクリル絵の具を用いた彩色
(2019年9月筆者撮影)

写真2 涅槃釈迦像（上）と完成した複製品（下）
（2019年9月筆者撮影）



繊細な彫刻や涅槃釈迦像の特徴である衣文がよく確認できます。また石膏でつくった複製品ですが、技術者による彩色をおこなったことで、目視ではしっかりと木の質感を感じることができます。

ここで涅槃釈迦像3D複製品の可能性についてまとめます。まずは涅槃釈迦像の3D複製品を制作し、観覧できる機会をつくったように、地域に伝わる文化財に焦点をあてた活動がおこなわれること自体が、地域の文化の豊かさを再考し、保存、継承について意識するきっかけになります。またオリジナルの涅槃釈迦像は地域の文化財ではあっても、通常は公開の機会が少なく、近くで観ることはもちろん触ることができません。一方、3D複製品はハンズオン展示が可能です。このような機会が、住民が地域文化の大切さを感じることにつながり、さらに豊かな地域社会を育てるという意欲を持つきっかけになると考えます。



図8

復元模写・模造の事例

(上) 正倉院・螺鈿紫檀五絃琵琶
(下) 智積院・障壁画

(2019年9月筆者撮影)

◎複製品の種類や技法と活用例

ここからはもう少し話題を広げて、日本における文化財の複製品の種類や技法と活用例を紹介します。はじめに八世紀につくられた正倉院が所蔵する螺鈿紫檀の五絃琵琶を複製模造した作品と、一六世紀頃に製作された智積院の壁画の復元模写が公開されている様子を紹介します(図8)。復元模写、模造という方法はオリジナルの文化財の現状のかたちを忠実に写し取るだけでなく、材質や制作技法も作られた当初のものを再現します。このため、伝統技術の継承や修理技術者の養成に大きく貢献します。またオリジナルの作品の代わりとして展示活用することができます。

次にみんばくで展示している二〇世紀はじめに製作された道祖神を型取り模造したものです(写真3)。型取り模造は立体作品の現状



写真3 型取り模造（民博：道祖神）
（2019年10月筆者撮影）

を忠実に写し取る方法です。将来オリジナル作品を修理復元するときに参考にすることが出来ます。また型取り模造を製作するにあたり、事前におこなう調査や分析によって、構造や材質などの新しい知見を得ることができ、美術史や技術史などの研究に大きく貢献します。

図9は、六世紀から八世紀の飛鳥時代に製作されたとされる法隆寺金堂壁画の現状模写です。現状模写は平面作品の現

状を忠実に写し取る方法です。この方法もオリジナルの将来の修理や復元の参考になるとともに、事前の調査や分析によって得た知見が美術史、技術史の研究に貢献します。

次に日本での最近の取り組みを紹介します。図10は、クローン文化財というものでオリジナルの作品はさきほどと同じく飛鳥時代に製作されたとされる法隆寺の釈迦三尊像です。クローン文化財という名称は東京芸術大学の宮廻正明名誉教授が命名しました。これはオリジナルの作品の現状をそのまま再現するだけでなく、高精細の3Dスキャン技術と従来の研究成果を組み合わせて作品が作られた当初の状態を再現できる方法です。復元模写・模造の考え方に近く、文化財を保存しつつ、観光にも活用することが出来ます。またこれまでの復元模写・模造の製作期間を大



図9 現状模写の事例（法隆寺金堂壁画の模写）



図10 法隆寺釈迦三尊像のクローン文化財



図11

高精細複製品
 (上) 建仁寺 重文「雲龍図」…海北友松作 インクジェット
 トプリンタ印刷
 (下) 建仁寺 国宝「風神雷神図屏風」…俵屋宗達作 陶板
 焼き付け制作
 (2019年9月筆者撮影)

幅に短縮することができます。

最後に高精細の複製品という方法で、建仁寺の重要文化財で、一六世紀頃に海北友松が描いた雲龍図をインクジェットプリンタで印刷したものと、国宝で一七世紀ごろに製作されたと思われる俵屋宗達の風神雷神図屏風を陶板に焼き付けたものを紹介します(図11)。これは、文化財の多分割撮影により高精細画像データを取得し、作品の質感や色合いを再現したデータを生成して、色の再現性の高いインクジェットプリンタで和紙に印刷したり陶板に焼き付けたりして複製品を製作する方法です。このように模写や模造をおこなうことでオリジナル作品への理解が深まり、価値を再発見できます。また新たな創作や文化を生み出すきっかけ

にもなります。そして複製品の製作方法は、伝統的な技術のみでなく、新たな技術も積極的に取り入れられています。

◎みんぱくでの展開

まとめとして、みんぱくにおける3D複製品の現在の展開をご紹介します。みんぱくの3D複製品の特徴は、二点あります。ひとつめは、露出展示が可能で、近くで観覧することができます。これは技術者による彩色でオリジナルの文化財に近い色や細かな部分が表現されるため近くでの観覧が可能になります。ふたつめは、ハンズオン展示が可能で、触ること得られる情報を伝えることができます。3D複製品はオリジナルの文化財に対して寸法や形状に多少の誤差が生じます。しかしオリジナルの形状にかなり近いものが製作でき、触ることでもものの凹凸が伝えられます。

ここでハンズオン展示について簡単に紹介します。ハンズオン展示とは知識だけでなく体験によつて理解することを重視した展示です。一九二五年にドイツのミュンヘンにあるドイツ博物館でエンジンの運転模型をハンズオン展示したことが最初の取り組みであると言われています。また幼児教育における体験学習的な意図で設けられたチルドレンズミュージアムに共通する基本方針として採用されています。

みんぱくのハンズオン展示は、触ることでも来館者の興味関心と呼び覚まし、大きな効果を生むことを目標としています。ものに触ったときに起こる感覚を触覚と呼びますが、触覚から得られ

せん。そこで日高先生の研究チームではより効果的なハンズオン展示を目指して資料を触ることで得られる情報と解説などの展示資料にまつわる情報を組み合わせて伝える展示ツールを開発しました。

このハンズオン展示ツールには「Dr.みんぱこ」という名前をつけました。「Dr.みんぱこ」は健常者、視覚障害者、聴覚障害者がほぼ同じ情報を得ることを目指したユニバーサルな展示ツールです。図12は二〇一九年九月一日～七日に開催された、ICOM京都大会で「Dr.みんぱこ」を展示している様子です。まず来館者が展示台に近づくと人感センサーが感知し、プログラムが起動し



図 12 Dr. みんぱこ (2019 年 9 月筆者撮影)

る大きな効果とはなんだろうか。ひとつは触ることとで資料の凹凸や感触、重さなど視覚だけでは得られない情報を伝えることができます。ただし、触るだけでは得られない情報もあります。博物館の展示では解説文などの資料にまつわる情報があります。この情報は触るだけでは伝えられま

ます。そして音声と字幕で展示資料を触ってくださいと案内します。資料を触ると重量センサーが反応し、音声映像に字幕を組み合わせた解説が始まります。触るための資料には3D複製品をつかっています。オリジナルの作品が大きな資料は全体を縮小して作った3D複製品と、一部分を実寸大でつくったものを一緒に展示すると、オリジナル作品の大きさをイメージしやすいと考えました。今日、触っていただいた3D複製品が、この考えのもとにつくったやごろどの仮面と実寸大の鼻です。ここでやごろどの解説映像も紹介します。

【動画】

以上、みなさまには一六分の一に縮小したやごろどの仮面と、ほぼ実寸大の鼻を触っていた、解説映像もみて、「Dr.みんぱこ」の疑似体験をしていただきました。どうでしたか。私たちの目的はどのくらい達成できていますでしょうか。後ほど、ご意見などをいただけると幸いです。みんぱくではこのシステムをよりよいものにするために、視覚障害者も交えて触ることとどんな情報が得られるのかを検証していきたいと考えています。ご静聴ありがとうございました。

図1、図8、図9、図10、は以下より転載した。

図1…七宝山神恵院観音寺涅槃釈迦像

<http://www.shikoku88-6869.com/jihou.html> 2021年1月28日アクセス

図8…螺鈿紫檀五絃琵琶

『御大典記念 特別展 よみがえる正倉院宝物——再現模造に見る天平の技——』47頁（編集 宮内庁 正倉院事務所、奈良国立博物館、九州国立博物館、朝日新聞社、2020年）

図9…法隆寺金堂壁画

『法隆寺金堂壁画をうつす コロタイプと画家による模写制作展』28-29頁（監修 稲木吉一、編集 山田直子、女子美術大学美術館、2011年）

図10…法隆寺釈迦三尊像のフロン文化財

<https://www.imedia.co.jp/news/articles/1709/23/news015.html> 2021年1月28日アクセス

第4セッション 地域文化の活用を支援する

新潟県十日町市で発見された

越後縮「御召縮」関連資料の解読支援

末森 薫（国立民族学博物館）

民博の末森です。よろしくお願いします。今日は私が新潟県十日町市で二〇一六年から取り組んでまいりました活動についてご紹介したいと思います。

タイトルにある越後縮「御召縮」についておそらくみなさんご存じないかと思うので、はじめに越後縮、御召縮、そして、十日町で発見された屏風を包んでいた紙の文書についてご説明いたします。そのあとに、十日町の古文書整理ボランティアがこの包紙文書を解読していった活動についてご紹介します。最後に、ボランティアのみなさんとともにあった解読支援のための光学調査の成果を報告したいと思っています。



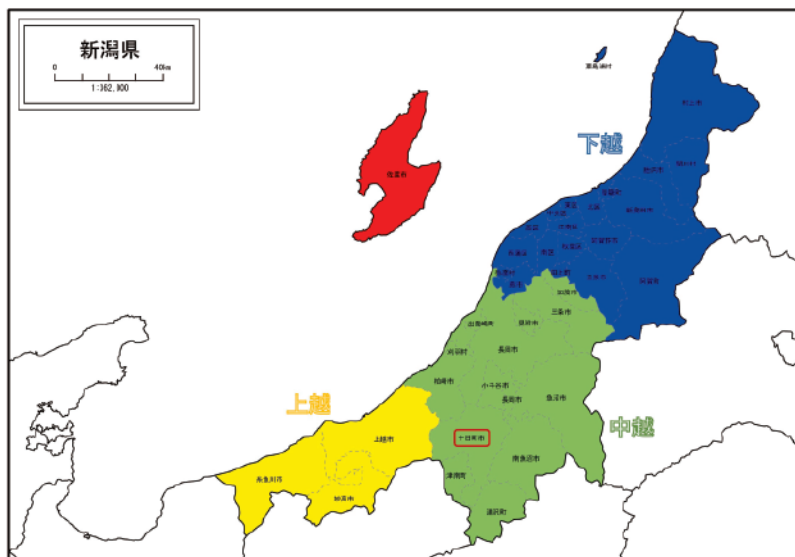


図1 新潟県の地図 出典：白地図専門店 (<http://freemap.jp/>)

◎越後縮と「御召縮」

こちらは日本の新潟県の地図になります(図1)。この新潟県の中越地方でつくられている麻布に越後縮があります。経糸に強い撚りを加えることによって、皺ができる特徴をもっています。

越後縮は、寛文年間に明石(現在の兵庫県)の浪人が明石縮の技術をこの地域に伝えたことにはじまるといわれています。原料はカラムシと呼ばれる植物から取り出した青苧(アオソ)といわれる植物の靱皮繊維を用いています。繊維の染め方には、先に染めるもの(先染め)と、あとに染めるもの(後染め)があります。織物の種類や柄によってどちらで染めるかが変わってきます。

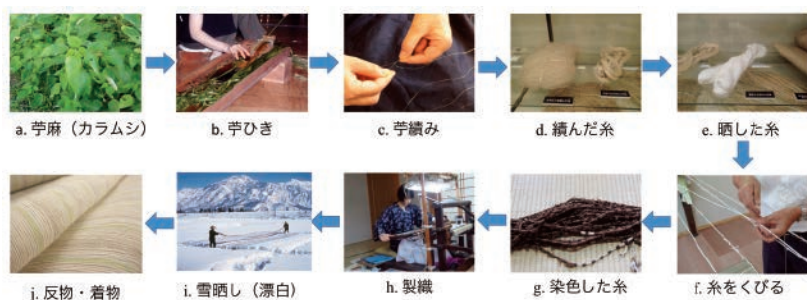


図2 越後縮の製作工程

出典 (b, c, f, g, h, i)

越後上布・小千谷縮布技術保存協会 (<http://www.johfu-chijimi.jp/process.html>)

越後縮の製作工程について、先染めの例を簡単にご説明したいと思います(図2)。越後縮は苧麻という植物から繊維を取り出して糸をくくりその糸を晒して白い糸にします。先染めの場合、ここで糸を染めたときに白い模様を残したい箇所を糸でくびります。そして、糸を染め、織ります。この地域の特徴として、織った布を雪の上にさらして漂白するという工程があります。こうして麻の反物ができあがり、越後縮に使われます。

次に「御召縮」についてご説明します。御召縮は、江戸幕府の將軍や大奥、地方の大名などにむけてつくられた特注の最高級品の越後縮です。十日町は一六八八年から一七一〇年頃に江戸城本丸御用縮の製織地になったと言われています。また、越後縮が武士の夏用の式服に指定されたことから、十日町から、江戸、大坂、京に越後縮が送られるようになりました。江戸、大坂、京には多くの呉服屋が建ち、その呉服屋を介して越後縮は商われました。

余談になりますが、三越や大丸といった日本のデパートの多くは、もとは呉服屋でした。江戸にできた越後屋は、



写真 1 被災後の加賀屋・蕪木家の土蔵
出典：十日町情報館『縮問屋加賀屋の世界 古文書から読み解くふるさとの歴史』

のちに三越になりました。また、大丸は京都の大文字屋がデパートに発展したものです。

◎中越地震の救出活動

二〇〇四年一〇月二三日、新潟県の中越地方で大きな地震が発生しました。「中越地震」と呼ばれます。中越地震では、十日町を含む中越地方が大きな被害を受けました。その地震を受けて、地域のボランティアと図書館である十日町情報館が協働して、被災した資料を救出・収集する活動をおこないました。

この救出活動で収集された資料は、数にして一六万二二〇〇点にのびります。そのなかで一番多くの資料が収集されたのが、蕪木家という越後縮問屋の土蔵です（写真1）。この土蔵は中越地震で大きな被害を受けて取り壊されることになり、土蔵のなかにあった六万二〇〇〇点の資料が運び出されました。地域に残されていた多くの資料群が収集されたことにより、これらの資料を整理することを目的として、中越地震の翌年



写真 2 松村屋根津家屏風包紙文書(表面)

となる二〇〇五年四月に十日町市古文書整理ボランティアが組織されました。当初は四三名のボランティア団体でした。

そして、ボランティアのみなさんが集めた資料を整理するなかで、屏風の包紙として使用されていた古文書資料、「松村屋根津家屏風包紙文書」(包紙文書)が発見されました(写真2)。古文書資料には、先程紹介した御召縮に関する記述など、幕末における越後縮の商いの様子を伝えるさまざまな文字が記されており、地域文化を物語る資料の発見となりました。

包紙文書は、縦横それぞれ約二メートルある大型の資料になります。文書の記載内容から慶応元年(一八六五年)に簾障子の包紙として使用されたことがわかります。よく観察すると、上の方に小さい紙が三一枚、真ん中や下の方に大きな紙が二二枚、それから大きさが判断できないものが三枚の合計五六枚の料紙をつなげてつくられていることがわかります(図3)。古文書整理ボランティアのみなさんはこの料紙に書かれている文字の解読を進めていきました。解読の結果、この包紙文書に使用された料紙は、十日町の縮問屋松村屋根津家が文久二年(一八六三年)から元治二年(一八六五年)のあいだに使用したものであること、また、慶応元年(一八六五年)に料紙五六枚

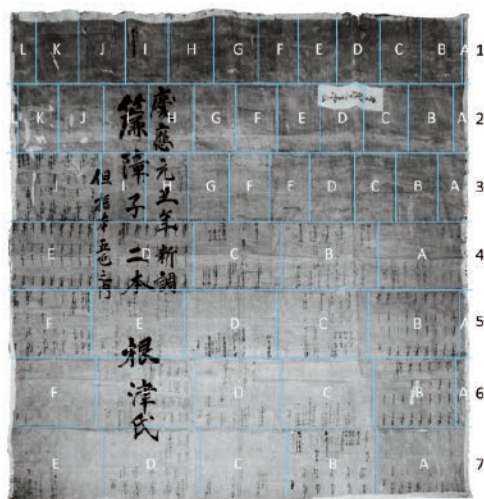


図3 包紙文書を構成する56枚の料紙

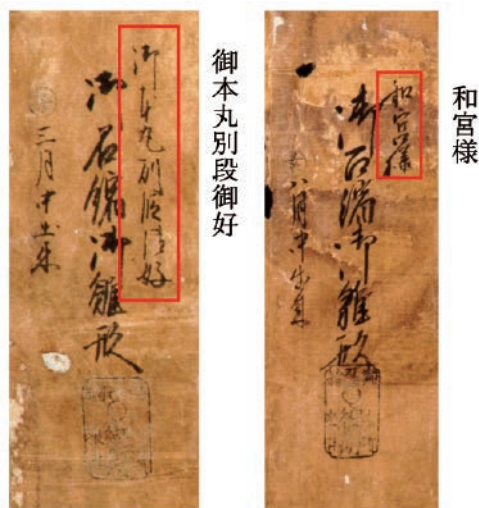


図4 「御召縮御雛形」に記された人物名

をつなげて再利用されたことがわかりました。根津家から姻戚関係のあった蕪木家に簾障子の包紙として伝わった後、屏風の包紙に転用され、蕪木家の土蔵で保管されていたのです。

この小さい紙には、「御召縮御雛形」という文字が書かれていました。これは、御召縮を織る柄の見本裂を送るために使われていた紙です。そして、大型の二二枚の紙には発注した記録や納品した覚書、勘定、商いに関する記録が記されていました。御召縮御雛形には人物の名前が記載されています。一九枚には「御本丸」と記されており、おそらく、第一四代將軍の徳川家茂に送ら

図6

「天璋院」に納められた着物の柄

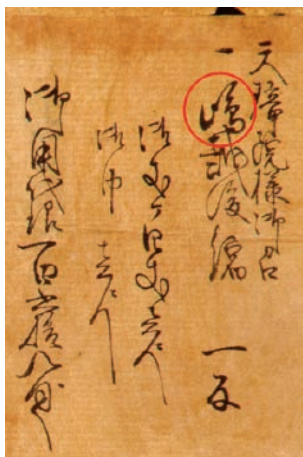
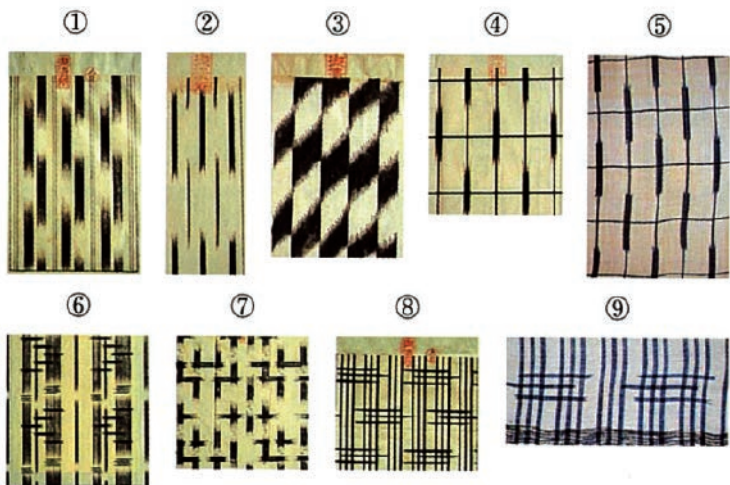


図5

「天璋院」の御召縮御雛型



注1 ①地白空色拵雛形、②地白霞り桔梗雛形、③地紫霞り白雛形、
④地白縞霞り藍雛形、⑤地白縞霞り藍切地、⑥地白霞り空色雛
形、⑦地白霞り黒雛形、⑧地白空色拵雛形、⑨地白空色拵切地
2 ④と⑤、⑧と⑨は同一文様の雛形と切れ地である

図7 緋越後縮の文様と名称(加賀屋資料) 出典『十日町史 通史編6 織物』

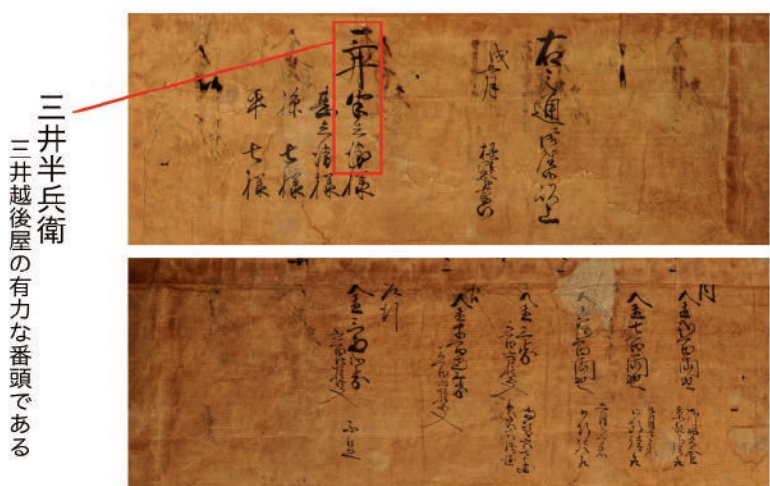


図8 呉服店「越後屋」宛の書簡（覚）

れたものであると推測されます。また、家茂の正室である「和宮」や第十三代將軍家定の正室「天璋院」の名前などが記されており、徳川幕府の大奥に納められたことがわかりました（図4）。

図5はみなさんがよくご存知かと思えます「天璋院」に送られた御召縮緬雛型です。二〇〇八年にNHKで「篤姫」という大河ドラマがありました。「篤姫」と天璋院は同一人物です。篤姫はもともと薩摩藩島津家の一門に生まれて、島津家本家の養女となりました。その後、徳川に嫁ぎ、江戸幕府第一三代將軍家定の正室になりました。一八五八年に家定が急死したことによって、落飾し、その後天璋院と名乗りました。ここには「天璋院」とあるので、一八五八年以降に記されたものだということがわかります。

また、別の料紙に記された縞や緋を意味す

る「嶋」という文字から、天璋院にどのような柄の縮が納められたのが推察できます（図6、図7）。別の料紙には、「三井半兵衛」という人物の名が記されています（図8）。この人物は、越後屋の有力な番頭だったことが知られ、商いに越後屋が関わっていたことがわかりました。

◎包紙文書の調査

包紙文書は、五六枚の紙を継いでつくられています。また、転用された際にあらたな墨書が記されたため、もともと記されていた文字が見えない部分が多くありました（図9）。私たちは、見えなくなっている文字を可視化することを目的として、光学的な撮影調査を実施しました。

次に、光学撮影について簡単に説明したいと思います（図10）。みなさんも日常的に撮影をおこなっているかと思いますが、光学撮影の場合は、照射する光の特性であるとか、カメラで受光する光の特性を調整して、撮影をおこないます。撮影の方法や条件を変えることで、撮影対象が持つさまざまな情報を得ることができます。今回光学撮影の方法を選んだ理由は、ひとつには非破壊、非接触でおこなえる安全な方法であるという点があります。また、カメラは使い慣れた機器であり、機材なども比較的手に入れやすいことから、技術の普及という点も意識しました。そして、資料を遠くに運ばずに、現地で調査をおこなえるということも重要な点でした。

光学撮影をおこなう上では、大きく三つの要素が関係します。ひとつは白色光、赤外光、紫外光など、どのような光をあてるかです。それから、正反射光、拡散反射光、透過光、蛍光など、撮影対象から発せられるどのような光の特性を捉えるかも重要になります。そして、カメラ側でど



墨書の上書きにより
文字が見えない。

継ぎ目により、文字
が隠されている。

図 9 判読をおこなう上での課題

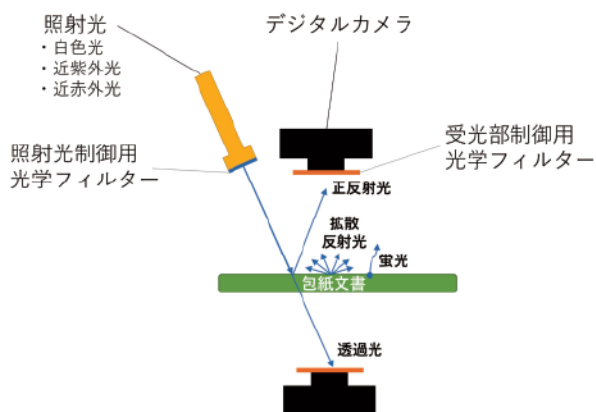


図 10 光学撮影方法の模式図

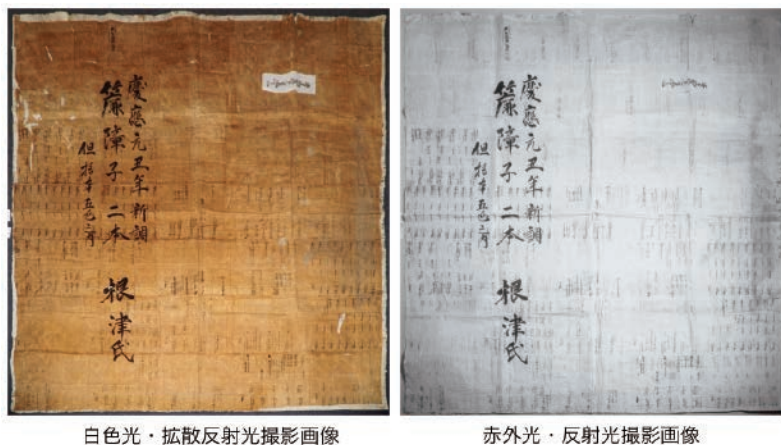


図 11 光源の違いによる撮影画像の比較 (左) 白色光・反射光撮影画像 (右) 赤外光・反射光撮影画像

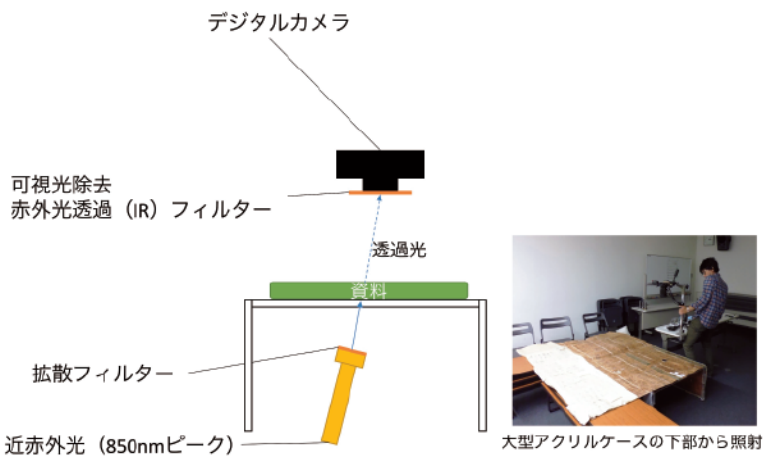


図 12 近赤外光を用いた透過光の撮影方法



図 13 透過撮影に用いた可搬型のアクリルケースの使用例
 (左) みんなくおもちゃ博覧会〔石巻、2014 年〕
 (右) たたんだ状態の TDL のアクリルケース

のような光を受光しているかを知っておく必要があります。

図 11 は、左側が可視光を含む白色光を当てて撮影したもの、右側が赤外光という少し長い波長の光をあてて撮影したものです。このふたつを比べますと、赤外光でとったものは、裏面の文字など、白色光を使って撮影したものでは見えない文字が見えています。赤外光は可視光より長い波長をもっているのです、より深度の深い情報を得ることができます。

また、包紙文書は薄い資料ですので、資料を通過した光（透過光）を撮影する方法を採用しました（図 12）。透過光は資料の下部から光を当てて、資料の上部から資料を通過してきた光を撮影します。波長の長い光の方が資料を透過しやすいため、赤外光を用いて撮影をおこないました。

透過光を撮影する上で役にたったのがトラベリングディスプレイシステム（TDL）という装置



図 14 反射光撮影画像と透過光撮影画像の比較 (左) 白色光・反射光受光 (右) 近赤外光・透過光受光

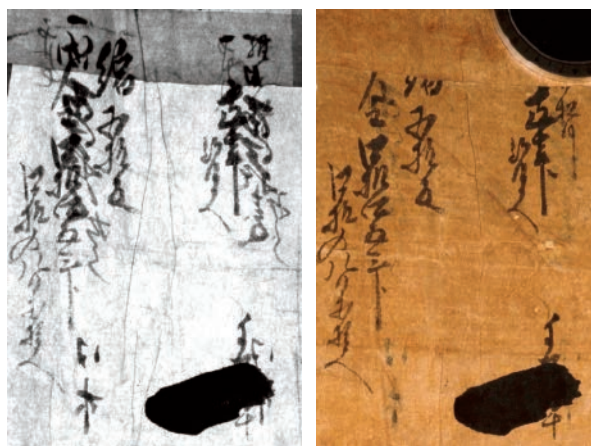


図 15 料紙の継ぎ目部分における可視化の課題 (左) 白色偏光照射・反射光受光 (右) 近赤外光照射・透過光受光

です(図13)。TDLは、民博の日高真吾先生の研究グループが、いろいろな地域で簡便に展示できるようにと開発した可搬型の展示台です。この展示台に用いる分解型のアクリルケースを活用し、資料の裏面から光をあてて透過光の撮影をおこないました。

透過光と反射光を撮影した写真を比べると透過光を撮影した写真には、資料裏面の文字が鮮明

法が有効であることがわかりました。ただし、透過光で撮った場合には、資料の両面に文字が記されている場合に、文字が重なってしまふという新たな課題が出てきました（図15）。この問題を解決するために、異なる条件でとった画像を重ねることによって、読む対象とする文字だけを見やすくする画像処理をおこないました。画像処理の結果、縮が取引された金額があらたにわかり

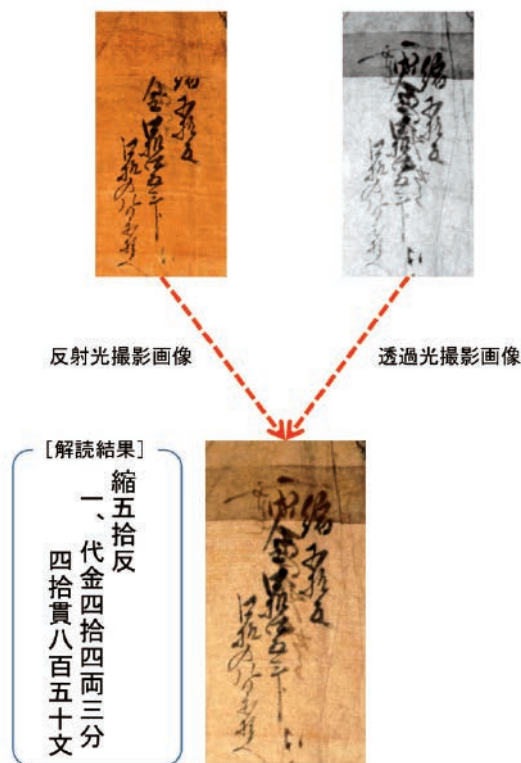


図 16 料紙継ぎ目部分の画像処理例

に写されています（図14）。また、料紙が重なった箇所も鮮明に浮かび上がっています。同じ光でも、反射した光を捉えるか、透過した光を捉えるかで、得られる情報が大きく変わってきます。

いろいろな撮影方法を試した結果、包紙文書の隠された文字を読む上では、赤外光を透過させた光を捉える方

ました(図16)。また、墨書が上書きされた箇所にも、裏面の文字が複雑に重なりあい、読めない文字がありました(図17)。こちらも補正した画像情報を重ねることで、解読が可能となり、たとえば「風織四(七力)□□反」と書かれていたことがわかりました(図18)。

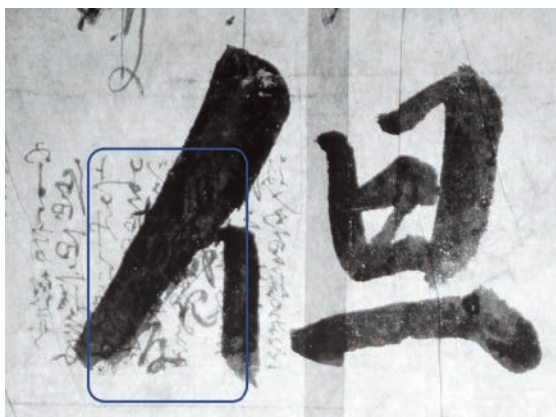


図17 墨書上書き部分における可視化の課題
近赤外光照射・透過光撮影画像

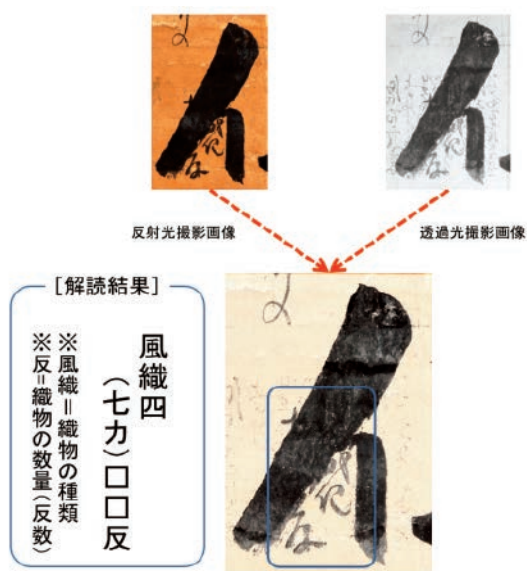


図18 墨書上書き部分の画像処理例

◎おわりに

今回、十日町の地域みなさんと協働作業して感じたことがいろいろあります。私はこれまでというのは博物館や遺跡などの研究フィールドで光学撮影方法をおこなってきました。今回、地域の現場にてボランティアのみなさんの活動に対して、自分のこれまでの研究の一部を還元できたという経験は、私にとって有意義なものでした。また、ボランティアのみなさんの希望に対して、いろいろな方法を検討していくことで、これまで実践していなかった新たな手法を得ることもできました。現場のみなさんからは、外部の研究者が参加したことによって、包紙文書の内容をさらに深く読むいい機会になったとの声が聞かれました。こうした経験から、いろいろな立場の人が協働で作業することによって地域文化の理解が深まっていくということを実感しました。今回の作業では十日町の古文書整理ボランティアのみなさんのほか、いろいろな方々にお世話になりました。感謝を申し上げます。ありがとうございました。

第4セッション 地域文化の活用を支援する

コメントとディスカッション

コメントーター 陳 登欽（文化部）

和高 智美（合同会社文化創造巧芸）

発表者 寺村 裕史（国立民族学博物館）

河村友佳子（国立民族学博物館）

末森 薫（国立民族学博物館）

陳 みなさま、おつかれさまでした。こんにちは。私はじつは第三セッションの後半からこの第四セッションを聞かせていただきました。日本のみなさまの情報や技術、社会のニーズ、それから博物館が果たさなければいけない役割、また社会に還元する、フィードバックすることに関して、博物館についてどう考えていかなければいけないか、さまざまな努力をしてらっしゃるということに感服しています。

まず、自分の仕事の内容としてみなさまとシェアさせていただきたいと思います。三年位前に文化部のなかで博物館の業務をやるようになりました。そのときに四



年計画でデジタルコンテンツに関して予算が組まれました。文化部のなかではそのなかで三つのインフラに関するプロジェクトがありました。河村先生や寺村先生、末森先生のお話のなかでは文物あるいは物に関する保存科学的な研究の話のように、私たち、台湾では時間とかいろんな資源など、足りない部分もあるかもしれませんが、同じように保存や活用について努力しているところですよ。ただし、まだ日本との差は大きいと感じています。包紙に関してもこんなに研究されているということに感服いたしました。さきほど言っていた四年計画の事業のなかで、デジタルプロジェクトがどういう仕事をしていたのかといいますと、まず博物館の文物はほとんど収蔵庫のなかに眠っています。たとえば、故宮のなかには七〇万点の作品があります。最近、一回は展示するという政治家の発言があったのですが、その作品がたとえ展示されたとしても、あくまでも博物館のなかの展示場のなかにとどまっているわけです。基本的にこの作品が、収蔵庫と展示場を行き来するというわけです。ですから三年位前にこうした博物館のコレクションを、オリジナル、原作をそのまま展示できればいいのですが限界がありますので、デジタル化したもので活用の幅を広げるということをしています。このとき、そのままデジタル化するだけではなく、文物を、座標化することを意識します。たとえば台湾という空間、日本の空間、中国の空間、そのなかにならず空間的な座標があると思います。つまり、デジタル化したものの出来事がどこで発生したのか、この文物がどこで発生したのか。これはやはりデジタル化は単なるスキャンや写真をとるだけではなく、空間的な座標付けをしなければなりません。こうしたことを私たちは「台湾歩き」と呼んでいます。先々週でしたか、ポケモンの会社からひとつのニュースがありました。

ポケモンGOがスタートしてから沢山の人が室内から室外へ出るように促したというデータがあったそうです。そして、かなりの医療費用が節約された。ポケモンを探すという遊びをおじいちゃんおばあちゃんがやっている。こうしたお年寄りが外に出て歩くので、健康になったという話です。そして、このポケモンGOからひとつのヒントを得ました。たとえば、博物館という空間の座標に行くきっかけ、博物館を探しに外にでてもらうということができたということです。

それからもうひとつの例です。涅槃釈迦像や、やごろどんで宜蘭のことを思い出しました。来年や再来年にすぐスタートして欲しいひとつの行事があります。この行事は海辺でおこなわれる高台からファイヤーボールを取り合うというイベントです。このファイヤーボールを取り合うイベントについて、テクノロジーを駆使することによって、現場に行かなくても感じられるシステムを考えてみたいと思っています。ファイヤーボールを置く台を3D化するか、VRを使うことによっていつでもこの高台のイベントが見られるというものです。

次に博物館の館員と国家的な行政は、こうした保存と活用についてどのような役割を果たせばよいのかということを考えました。文物は博物館に入りますと、保存という名の「死」という意味が生じます。博物館の収蔵庫に入ってきたら、ずっと入ったまま、陽の目にはあえないという状況に陥ってしまうわけです。たとえば、大奥に入ってしまったような。世間には出られない。親しまれているものであれば出番はありますが、決定権は誰にあるのか。それは博物館の館員です。でも、どれを出すのかは、館員が決定するというものでもないと思います。もっとオープンにして、みなさんに見てもらおうとか、出すものを決めてもらうとかをすることによって、博物館

の館員が働かなくてもこうした作品が見られるということになります。

たとえば、蘭陽八景では、帆船に関する絵画作品があります。この絵画作品がどの観点から描かれているかご存知でしょうか。博物館の館員が、こういった博物館の作品を、いったい作者がどこから描いたのか、海はこの海なのか、その意思と海との関係性、そのなかで港との関連性、昔はかならずそういった風景があるわけですね。一体、作者がどこからこういった作品をつくったのか、これを研究してデータをオープンにすれば、そこからもっとたくさんの人がこの作品について研究していくと思います。そうすることで、自分の先祖が本当はこの港に船に乗って入ってきたことがあるなどという話を市民から聞けるかもしれない。つまり博物館のコンテンツを開放することによって、研究員たちの一方的な研究成果だけではなく、もっといろんな解説が入ってくると思います。地方の博物館でも国の博物館でも自分の果たす役割を考えなければなりません。私はコレクションのない博物館を実現していきたいと思います。ものを収集することではなく、情報や知識を収集しなければならない。情報や知識をどんどん公開し、国民とシェアし、内容に関して自分にとってどんな意味があるのかを考えてもらい、いろんな知識を重ねていくことができればと考えています。

基礎的な研究は博物館のミッションですが、その機能だけ、あるいは保存するだけでは博物館が存在する必要はないと思います。もっと多角的な視点から研究を展開していく。いまはテクノロジーがかなり進展しています。時代も変わっていきます。博物館が社会や国民とどういうコミュニケーションをとっていくのか、もっと工夫しなければなりません。これを私のコメントとします。

和 高 それでは私からもコメントさせていただきます。合同会社文化

創造巧芸の和 high と申します。日頃は民俗文化財や博物館資料などの保存修復、博物館の資料管理の支援業務をおこなっております。現在、昨年のフォーラムで発表させていただいた大津祭の曳山で使われるからくりの人形の修理事業に携わっています。その修理を通してわかったことや、あとは科学調査もおこなっていました、そういった結果をどうしたら地域の方や、所有者の方たちに理解してもらいやすいのかということ日々考えています。そのことによって祭りの道具、ただの道具として捉えていたものを、文化的なもので大事なものと、後世にちゃんと伝えていかないとダメだと思っていただけにどうしたらいいかと考えながら、みなさんの話をうかがいました。それぞれにうかがいたいことがあります。

まず寺村先生には、研究成果を研究的に、観光資源として活用につながつていくのではないかとということでしたが、先生のフィールドとしている地域のみなさんは、そのようなことについてのようには考えているのでしょうか。また寺村先生はそれを地域にどのように伝えていくのか、なにかお考えがあれば教えてください。

河村さんには、I C O M で「Dr. みんぱこ」を展示されて、実際に使っていたと紹介いただきました。世界中のさまざまな方が来て使われたと思いますが、その人たちの反応はどうだったでしょうか。



最後に末森先生には、読みにくかった文字を光学調査で読めるようにしたこと、古文書整理ボランティアのかたたちの活動に大変寄与されたということですけれども、末森先生自身が今回の調査活動に携われてその結果を地域で活用されるように、先生からなにか積極的なアプローチを考えておられますか。それぞれお願いします。

寺村 簡単にお答えしたいと思いますが、政府主導となると観光資源に比重が偏りがちなところがありますが。したがって、それが地元のかたにとってどういう意味があるのか、遺跡や遺構を保存していくことが地元にどういうふうな役に立つのか、ということまでなかなか話がすすまないのが、私が調査している地域での現状だと思います。ただ、カフィール・カラ遺跡の話をさせていただくと、二〇

一三年から発掘調査をしていて、ちょうどその当時から調査隊の宿舎

として部屋を間借りしていたお宅があるんですが、その男の子が、二〇一三年からもう六年たちまして、高校を卒業したあと、発掘調査の作業員として参加してくれるようになっていきます。自分の家の近くにある遺跡の調査に実際に参加する、そういう地元の方が出てきているのは嬉しいことだと思いますし、そういうかたちで、教育現場でその地域の歴史的なことを教えるというのは有効だと思います。一步一步、地元の方に理解していただきながら、地元の方自身が実際の調査にも参加してくれるというような協力関係を築くことを、少しずつ進めていければいいかな



と思っています。

河村 実際I COMで「Dr. みんぼこ」を展示させていただいた際の反応ですが、まずは資料を実際に触れることをとても喜んでいただけたという実感があります。チルドレンズミュージアムの話もありましたが、子どもさんを連れて来られたお母様のなかには、実際に物に触れたり、持ち上げて観察したりという様子が見受けられました。

末森 今後の展開ですが、すでにいくつか始めている部分もあります。が、保存の専門家としてまず一番に思うことは、包紙文書自体をどう残すかという課題です。今回おこなった光学調査では、包紙文書のもつ情報の一部を可視化することができましたが、包紙文書自体にはさらに多くの情報が含まれており、それをどう残していくかを考えていかねばなりません。包紙文書はまだ市の登録もされておらず、収蔵庫に置かれている状態です。場所によっては接着剤が剥がれかかっていたりするなど、必ずしも安定した状態ではありません。こうした状況を踏まえて、包紙文書をどう残していくかという課題があります。

また、今回はデジタル技術を使って、包紙文書がもつ、いろいろな情報を取り出しましたが、



デジタル技術にしかできないことがまだ多くあると感じています。包紙文書は五六枚の料紙をつないでひとつの資料になっていますが、料紙一枚一枚には異なる情報が記されています。デジタル技術を活用することで、料紙一枚ずつをひとつひとつの資料としてデータベースをつくっていくことも可能になると思いますので、次はそういうことも提案していきたいと考えています。

和高 ありがとうございます。これで終わりたいと思います。

第一部 総合討論

司会 黄

貞燕（国立台北芸術大学博物館研究所）

伊達 仁美（京都造形芸術大学）

黄 みなさま、大変おつかれさまでした。本日、最後のセッションです。一日の発表をお聞きになり、さまざまな質問やコメントがあると思いますので、このパネルディスカッションの時間を使って、交流したいと思います。

まずは伊達先生とともに、本日の発表にコメントさせていただきます。

台湾のみなさまは、今日一日、日本の先生たちの話をお聞きして、たぶん、日本の文化財の活用や運用、地域再生や地域振興の話は、台湾の活動のあり方とはちょっと違うのではないかと思っていますのではないのでしょうか。

明日の蘭陽博物館の発表は、台湾ではかなり特徴的で代表的な実例になっています。台湾で地域の文化を再生、活用するということは、コミュニティにフィードバックしなければなりません。明日はほとんどが民間団体からの発表です。ただし、本日の日本の話は研究者あるいは博物館の専門家からの話が多かったです。本日の実例は、たとえば地元フィードバックする、地元の人



の考え方はなかなか伺えないところもあったと思います。

日本の話の特徴を私の観点から述べてみると、日本の博物館の経験、それとこの何年間か日高先生とこうした国際フォーラムを開催していくなかで、日本における地域文化、地元の文化に關しての考えについて、すごく羨ましいところがあります。まずひとつ、博物館の仕事のなかで文化政策や文化事業など、ちゃんと理念をもって、明確におこなうということです。午前中の天野先生が紹介した事例ですが、これは国立歴史民俗博物館が主導して、大学と地方との連携を構築していく、また大学は新たな資料の開拓や人材のソースをどうつくっていくのか、この組織の考え方は参考になるところがあります。それから午後の教育の現場でのキットやいろんな複製品は、調査などの概念、テクノロジを駆使して開発を進めています。博物館の専門性を生かして社会とコミュニケーションをとっていくことを明確にして実践しています。

それからもうひとつ参考に出ることがあります。午前中の発表が地域文化の活用ですね。この活用という二文字は台湾の「活用」とは少し違う意味があると思います。日本の場合、文物や文化財のなかに含まれている知識やその内容、そして、文物に関連する内容や環境の知識がいろんな方法を通じて外部に伝わっていく、こういうシステムができていることが参考になります。こうした活用の考え方は、私たちの活用に対する考え方と違うところがあると思います。一方、台湾でも知識をおもしろく、興味深く、いろんな技術をつかってコミュニケーションをとっていくということは、すごくいま、関心を集めているところでは。

日本の「どっちの料理ショー」という番組は台湾でも放送されています。この番組はなぜこん

なに台湾で人気があるのかというと、その食材がどういうふうにつくられているのか、どういうふうに通卓まで運ばれてくるのか、しっかり細かく説明や、あるいはコミュニケーションをとっているわけです。みなさんが話のなかで細かく考え方を聞いているあいだに、「どっちの料理ショー」の画面がどうしても頭に浮かんでくるわけです。

台湾では博物館法が制定されてから、博物館の収集と研究活動は、より重要視されていくと思います。この辺については、台湾は日本から学習しなければいけないことがたくさんあります。

伊達 みなさん、こんにちは。私は京都造形芸術大学の伊達仁美と申します。今日は黄先生とご一緒に最後のディスカッションを担当します。私は今日のフォーラムについて、自分自身が興味をもった点をメモしてみました。今日の日本側の発表では、文化行政面からの活用、災害被災地での活用、教育の場での活用、そして活用についての研究者の支援という四つのセッションで構成されていたと思います。

石垣先生は最初に日本の文化財行政について五度に渡る文化財保護法の改正でどういうところがどう変わっていったかというを紹介されました。直近で、改正されたところでは、活用というところが保存より先に出ているということでした。これは、日高先生の研究チームのように、保存を視野にいれてその上で文化財資源や文化の活用に取り組んできたことが、活用が先に来た場合、今後活動の方向性が課題になるのかもしれない。



そして吉田先生の文化財活用センターは二〇一八年に開設されたということで、そこでわたしが興味をもちましたのは、博物館の規模に鑑みた助言をおこなっているということでした。やはり文化財の保存を考える際、こうでなければならぬと断定されてしまうと、その組織での継続がなされないことにつながると思います。吉田先生たちのグループは、博物館に対してでしたが、今後は地域に対してもそれぞれに応じた保存の方法についてアドバイスをいただけたらと思います。

天野先生は一九九五年に発生した阪神・淡路大震災から組織化された史料ネットの文化財レスキューに関するお話でした。この史料ネットは、関西の兵庫県尼崎市というところで発足した文化財レスキューの活動ですが、それがいまは全国的に展開して、それも大学との関わり、教育現場との関わりということで、若い人たちの育成にも力を注いでおられるということで興味をもちました。私どもの大学でも少しですがお手伝いさせていただいております。

遠藤先生は被災者でありながら、復興の中心となっておられる方です。私自身そういう方のお話を初めて伺いました。今までは行政の立場、博物館の学芸員としての立場で復興に尽力したお話は聞いておりました。遠藤先生のお話は、民間の立場で復興の支援をおこなっておられるというものでした。被災者と行政や専門家の間にたった難しさというお話についても感銘を受けました。そして伝統芸能が若者の楽しみだったものが、地域の伝統芸能となり、さらに教育現場での総合的な学習の時間に使われているというものです。三・一一で被災した無形文化財、伝統芸能が復活することで、地域の復興に役立っているというお話は、いろんなところでしょうかあります。これをさらに教育の現場に持ち込むということは、とても興味深いものでした。

日高先生、武知先生、葉山先生は、それぞれの関わりのある地域で制作された教育キットが紹介されました。それぞれのお話のなかで、共通していることは、持続可能な活動、それから日高先生があとから紹介された、自分たちがいなくても使えるキットにするということです。教師が使えるような教育キット、学芸員が説明材料として使える教育キット、そして地域のNPOの活動のなかで使う教育キットがあります。これは難しいことでありますが、実現させることで、地域の人たちが改めて地域を見直すきっかけになると思います。そして最後のセッションの寺村先生、河村先生、末森先生は、科学的な調査やデジタル技術を応用した地域の文化の活用支援について報告して下さいました。寺村先生は考古学として発掘したものを保存科学の技術で解明することによって観光資源や人を呼ぶための資源として活用ができる可能性はあるが、それだけになっってしまうことを懸念されていました。

そして河村先生は可搬型の3Dスキャナを用いた具体的な計測方法、その成果品を実際にみなさんに見せて下さいました。また、こうしたことを地域で実践することの意義についてもわかりやすく示して下さいました。

末森先生は二〇〇四年に発生した中越地震で被災した屏風を包んでいた包み紙を光学的な調査により、さまざまな情報を得ることができたことをわかりやすく具体的に報告して下さいました。そして光学的な調査で得た情報が地域の人たちとコミュニケーションをとることによって役立つことにつながりました。

こうした三人の先生方の発表は、研究者がより積極的に地域に入り、自身の専門的な知識や、その地域を研究した成果を地域のみなさんにフィードバックできたことが大きな成果だったと思います。デジタルデータからモノ自体をどう残していくかを考えるきっかけになると思いました。それでは、会場のみなさんとディスカッションに移ります。質問のあるかたは挙手をお願いいたします。

司会 では、文化部次長の蕭宗煌先生がこの会場に駆けつけてくださいました。では、蕭先生からお言葉をいただきたいと思います。

蕭 日本の来賓のみなさま、こんにちは。たまたま、明日、宜蘭で会議がありまして、今日は早めに陽明山から車を運転してまいりました。日本のみなさまにあらためて感謝の意を伝えたかったからです。

黄先生も参加されていましたが、私も先日、京都で開催されたICOMに参加して参りました。この大会には台湾から一五〇名以上が参加しまして、展示のスタッフも含めて総勢二〇〇名が参加しました。トータルで四〇〇〇名というICOM京都大会の参加者のなかで、台湾から二〇〇名が参加したわけです。日本側から多大な支援をいただきまして、六〇名ほどが台湾の発表をさせていただきました。この場において感謝の意を表したいと思っています。

それから本日のフォーラムでは、午後のセッションを少し聞かせていただきました。博物館の

コレクションに対する扱いかたは最近少しずつ変わってきました。

さきほど文化部主任秘書の陳さんからいろいろな話があったと思いますが、台湾では、デジタルコレクションのプロジェクト、オープンデータなどのプロジェクト、そして国家文化記憶バンクなどのプロジェクトが展開しています。こうしたすべてのプロジェクトをひとつのプラットフォームにまとめて国民に開放していきたいと考えています。それから文化体験イベントをさまざまなカリキュラムを通じて、仕掛けていきたいと考えています。なお、このカリキュラムは公募制です。そして、こうしたカリキュラムの実践を博物館と文化機関が協力しながら、学生に積極的に博物館にきてもらい、博物館のさまざまな知識を学校教育の場に伝えたいと思っています。それから震災で被災した文物あるいは、ものの保存や活用についての話がありましたが、台湾も大きな地震がありました。地震直後の救済は基本的に博物館がおこない、救済したあとは、そのまま博物館のなかに置かれていますが、最終的にはたとえば、もともとはお寺に置かれていたものであれば、そのお寺に返還するという方法をとっています。最近の災害、二〇〇九年八月八日の台風による災害（八八水害）では、ひとつの村がなくなりました。村民もなくなりました。そのなかでいろいろな文書・書類、税金の書類とかメール、あとは手紙とかが残っていました。これは小林村というところで、今、博物館がありますが、こうした遺品等を博物館に一旦所蔵して、もし遺族が見つかれば、残されていた手紙や書類を返還するというかたちをとっています。ひとつの事例を紹介しました。

最後にあらためて私からも文化部からもみなさまに感謝いたします。ありがとうございました。

司会 ありがとうございます。これからディスカッションの時間に入ります。今日のお話の内容でご質問、ご感想があれば挙手をお願いいたします。

蘇 今日のスピーカーのかた、ご来場のみなさま、こんにちば。私は蘭陽博物館アシスタント研究員の蘇と申します。本日は素晴らしい内容の話を聞かせていただきました。私個人の感想ですが、さきほど黄先生もおっしゃってくださいましたが、日本の博物館の学芸に関わる仕事が充実していること、たとえば文化財活用センターという専属の機関もありました。そしてネットワーク、史料ネットですね、そういったものもあります。文化財の保存あるいは活用にしてはさまざまな組織があることを知りました。聞いていてすごくうらやましく思います。そういった仕事は台湾ではすべて博物館の学芸員でやらなければならないことです。

私の質問ですが、最初のセッションで文化財の保存について、石垣さんのお話のなかでは、第五回の法改正のなかで、保存の観点から、教育の普及から、経済的な発展に展開していったということになったと伺いました。つまり経済的な効果が重視されるようになったということですが、台湾では、この二者、保存と経済の発展は矛盾していることがあります。

私個人は建築に対してとくに興味をもっていますが、一般の市民は自分が住んでいる建物が登録文化財とか歴史的建造物に登録されることはあまり好ましくないと考えます。そうしてしまうと、自分の家を修繕したいときや利用したいときに、いろいろ面倒な規則に縛られてしまうからです。登録されてしまったら、その家でおこなわれる経済的な効果が落ちてしまいます。いろん

な利用、活用の方法をしたいと住んでいる人も思うかもしれませんが。あるいはそこに住んでいる人もどう利用すればいいかわからない。一方で、登録されていない建物で保存するに値するものもあると思うのですが、指定されないことで、経済的な効果をたくさん出しています。こうした、保存と経済の矛盾は日本にはありますか、という質問です。

ふたつ目の質問です。さきほど河村さんが出してくれた3Dのモデルですが、本当にリアルにつくられていましたが、重みもありまして、私が想像していた3Dのモデルとはちょっと違います。もちろん資料の材質はいろいろあります。石だったり木材だったり、陶器だったり、金属などいろんな材質の重みがあります。では、日本では3Dのレプリカはその材質感を出せるのでしょうか。どれくらいリアルにできるのか、いまは博物館のなかのバリアフリー、目の見えない来館者があれば3Dのモデルを実際に触ることができるという利点がありますので関心をもったところ です。

最後の質問です。日本でたくさんさんの博物館を見たときに展示品がガラスケースのなかではなく、そのまま出している、レプリカと書いてなかったたので実物だったと思うのですが、触ってもよいような感じで展示されているので日本の博物館のみなさまは資料の扱いに対して、台湾とはどうも違うような感じに思うのですがいかがでしょうか。

黄 質問について、最初の質問は石垣さんに答えていただき、ふたつ目の質問は河村さん、あるいは日高さんに答えていただきます。

石垣 保存と経済とのあいだの話ですが、折り合いがつかないというのは、そういうものだと思います。お話を聞いていて逆に思ったのは、三回目の改正で、登録という分類が入って、四回目に文化的景観というのが入ってくるのですが、これがまさに経済をかなり意識しておこなった改正になります。文化的景観というのは私に言わせれば、観光資源化に向けたひとつのステップになっているだろう、世界遺産が背景にあるという部分もあって、観光と文化財保存の絡みにある矛盾を解消することを目指すなかで経済に合わせて法改正をしてきたと言えるのではないかと思います。

登録のことでひとつだけ申し上げておくと、自分は建造物を担当していたわけではないのですが、とにかく登録をしていく、推進していくということを重視していたように思います。ものすごい数の登録の建造物があります。そのときの趣旨は、登録をすることで残せるものは残そうという考え方。登録された側は生活に支障があるので困る、どうしても規制を破ってでも自分たちの生活に合わせて変えたいということで変えてしまうこともあるんですね。

ということとでどんどん登録された建造物は、一方でどんどん解除にもなっています。ものすごい数が登録されて、一方でかなりの数が解除されたり建物自体が取り壊されたりという現実があります。登録されたものがすべて確実に残っているというわけではないのです。住民とのあいだのいざこざみたいなもので解除になることもある。ただし、登録することで、なにもしなければもしかしたら残せなかったかもしれないものが少しでも残せるかもしれない、それならやるだけやってしまおうと登録してきたのが建造物の登録のやり方で、自分としては、それはひとつのや

りかたとしてありなのかなと。もしそれでもだめだったら、それはしかたがないと考えるわけです。なにもしないよりはひとつのきっかけ、そこに住んでいる方も立ち止まって一度考えてみるきっかけをつくるということではそれなりの効果・意義があるのかなと思っています。

日高 河村と一緒に今日の発表のをつくりあげてきた私のほうからお答えさせていただきます。まず重さについてですが、今回お見せしたような複製品は、視覚障害者の人が展示をどうみるかに対して、どのように応じるかということに意識を大きくおいています。彼らの話のなかで触っていて一番なにを感じているかと聞くと、資料の凹凸感、サイズ感、形状というお話でした。一方、彼らがどんな情報を得ているのかというのはいまのところそこまで割り出せていなくて、重さということも重要なファクターになっているだろうということは予測しているのですが、重さを忠実にだすというのは、取扱い上どうなのかと。視覚障害者の人も実際に不安をもちつつ、触っているところがあるので、複製品を持ったときに安心して持ち上げられる重さでつくっているのが今の私たちの現状です。ただし、この重さについては、今後もう少しディスプレイを深めていって、重さという情報を彼らがどのように捉えようとしているかは明らかにしていきたいと考えています。

次に材質なんですが、いま、3Dプリンタではいろんな材質で打ち出せます。樹脂であったり金属であったり、そうした材料を使った3Dプリンタも出ています。みんなくの場合は石膏を使っています。それは、プリンタのメンテナンス性がいいということが理由のひとつです。なお、材

質までこだわった複製品ということでしょう、さきほど河村さんは、クローン文化財について紹介されました。クローン文化財は3Dスキャンをしてそのデータを元に、同じ材料で複製をつくっていく方法ですので、材質にもこだわった複製品ということになります。いまの日本の文化財での複製品という分野で考えると、復元模造というものに近いものとなります。

また、触ってもいい展示が日本には多いとおっしゃれましたが、私たちの博物館、国立民族学博物館は露出展示という手法をとっています。展示資料にものごく近づいて観察できる展示手法です。初代館長にいたっては、その結果興味をもつて資料を触ってしまったもしかたがない、割り切つてやれということを言っていたと伝えられていますが、確かにそのような展示手法で、私たちはその心意気をよしとしてその手法をずっと踏襲してきているわけです。

そういうところまで思い切った展示はあまり見ないと思うのですが、ほかはどういうところでしたでしょうか。

蘇 最近、沖縄に行きまして、あと北海道ですね。北海道の函館とかでは発掘されたものがそのまま置かれて近距離で見ることができました。

日高 そうですね、それは多分触ってもらうことを目的として、よりリアルな質感を感じながら、より多くの情報を得られるというメリットのほうを優先させようとしているのかもしれない。確かに博物館によつては耐久性のあるもの、強いものについては、露出展示の手法で展示し、ハ

ンズ・オン展示を実践しているところもあります。そうした点では、日本では露出展示は確立された展示手法として認知されています。ただし、こうした露出展示を採用する場合は、やはり見る側の人間を信用しないと実現しません。そうした意味では、来てくれるお客さんのものを大切に思う心を期待した展示手法になると思います。

伊達 時間も少なくなってきましたので、あとお一人、どなたかいらっしゃいますか？

質問者 さきほど子ども向けの教育キットについて三名の先生が発表してくださいました。けれども三名の方すべて博物館の専門家です。そもそも自らが調査されていたものをもとにして教育キットを設計されたんですね。ですから私たちが見た教育キットというのは、ひとつの研究員がどういうふうに調査をして、関連する展示を観察し、第三ステップとして教育普及というステップが含まれました。なので、それぞれのキットはどこにキーポイントがあるのか、特色があるのか、それはおそらく台湾の博物館のアウトソーシングの目線とは少し違うと思いました。台湾では、よくわたしたちはそういったアウトソーシングの審査をするのですが、常にみなさんに言い聞かせないといけないのは、この博物館の特徴は何なのか、何を表したいのかを常々言い聞かせないといけないことです。これはひとつのコメントです。

遠藤さんにお聞きしたいのですが、お話にとっても感動しました。遠藤さんはお話にあったようにいろいろな調整や葛藤があったと思います。いまは地元の住民との関係性はどうでしょうか。

なにか変化はありましたでしょうか。

遠藤 もちろん変化もありますが、今はあえて住民との距離を空けています。そのことによって私と住民との摩擦が起きないように、そんな時間を一〇年間とろうと努力しております。ただ、さまざまな役割をいただいているので、公的な部分で関わることもあります。あまり住民の方との接触をせず目立たないようにしている状況です。ですので、本日こういった場に来させていただいています。住民の方は一切知りません。

黄 遠藤さんは明日の台湾チームに入るのがとてもふさわしい立場だと思います。もしみなさんにご質問があれば、お疲れだと思えますのでこれで終わります。明日は台湾の発表を聞きます。ありがとうございました。



第2部…宜蘭における地域密着型の博物館の実践事例

基調講演 文物と歴史の記憶——台湾史の再思考

陳 其南（国立台湾大学）

はるばる日本からきてくださったみなさま、台湾のみなさま、ありがとうございます。貴重な機会をいただきました。この機会を利用して地方の文物に関して考えていきたいと思っています。日本のみなさまには、文化財の価値に関してかなり多く語っていただきました。宜蘭のほうでは地域づくりの話が中心となります。ですから地域づくりと文化財の結合ももう少し進んで考えてみたほうがいいのではないかと考えています。



図1は茄藤文書といって、屏東の平埔族、これはすでに存在していない原住民族に伝えられてきた文書です。ローマ字の文書です。この文書から台湾に与える影響について少し考えていきたいと思います。じつはこの文書は意外なところから発見されたものです。最近台南でも図2のような公文書が発見されています。こうした文書は、漢字も入っていますし、ローマ字も入ってい

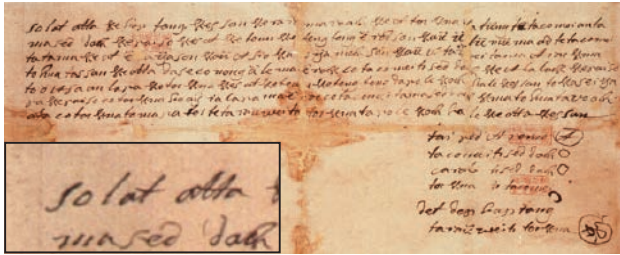


図1 茄藤文書（乾隆4年、1739）

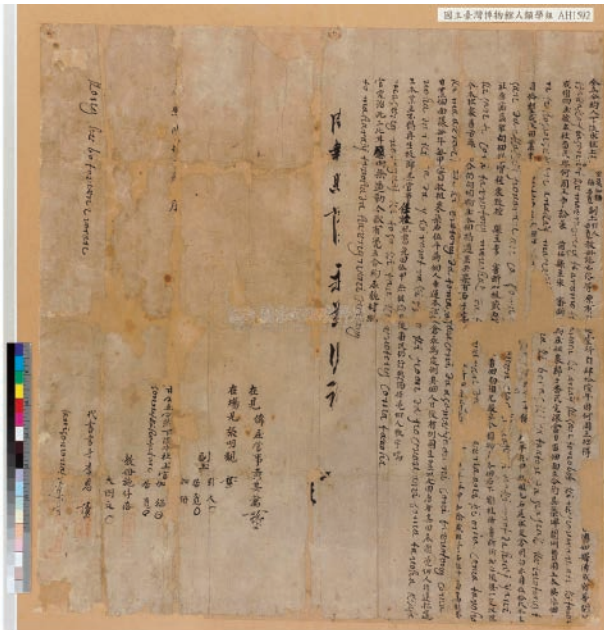


図2 下淡水文書（康熙60年、1731）

ます。ただし、茄藤文書のように一〇〇パーセント、ローマ字だけで書かれている文書はこの文書しかありません。

文書を見るときには内容を重視して見ますが、私たちはひとつの資料としてみています。その



図3 宜蘭古文書（1-10 輯 1994～宜蘭縣政府出版）

視点で観察すると、この文書はいろいろな角度からみることが出来ます。これらの文書は博物館の重要な所蔵品になっていますが、ほとんど展示品としては活用されていません。これらの文書を博物館の資料としてみた場合、展示品なのか、文献なのか、研究に使われるものなのか、観賞用なのか、これはやはり改めてなにか考えなければならぬと思います。

茄藤文書の背景について話をします。この文書が発見された宜蘭平原には多くの原住民が山のほうに住んでいました。この宜蘭平原には村社という地名が残されています。村社とは、音訳して漢字で表されたもので、これはオランダ時代の一六五〇年のときに音訳されたと考えられます。台湾は北から南まですでに消滅している原住民があります。公文書はいま、とても大事に保存されており、出版物として図3のようにいろいろな記録を見ることが出来ます。この宜蘭にも原住民が多く住んでおり、オランダ人とかかなり接触してい



図5 鹿を狩る原住民



図4 台湾全原住民の部落会議



図6 1870年代の末期に撮影された原住民の引越しの様子

たそうです。図4は、一六四〇年に東インド会社によって描かれた台南の石炭をめぐる台湾全原住民の部落会議の作品です。平埔族は台湾北部の原住民との接触の記録は少ないですが、南部の原住民との接触は多かったです。オランダ人とかかなり接触していた記録が多く残されており、オランダ時

代の記録によると、とくに一六五〇年から毎年人口統計がなされていました。また、図5のドイツの兵士による絵には、台湾の南のほうにいる原住民が鹿を狩る様子が描かれています。また、図6は、スイスのある図書館に所蔵されていて一九八〇年に発見された写真で、一八七〇年代の末期にシラヤという原住民の

引つ越しを撮影したものでした。

では、茄藤文書の重要性について話を進めましょう。
茄藤文書に書かれていた文字を図7に示します。

はじめに「solat」という文字があります。ほかにもたくさん書かれています。他の文字はだいたいシラヤ族の言葉がそのまま音訳されていたものです。では、どうしてこのような書き方をしているのか。まず、この文章が書かれていた年代は一七三九年です。なぜこの時代がわかるかというと、じつは乾隆四年、清朝の時代が記されていたのです。乾隆四年というのは一七三九年です。オランダ人が台湾から去ったのは一六六二年ですので、一七三九年はオランダ人が台湾を去って、七〇年から八〇年くらいあとのことです。その後オランダ人との接触はありませんでしたが、オランダ時代に伝えられたローマ字は、七〇年後にもまだ使われていたということです。すでに清朝の統治下ではありませんでしたが、ローマ字が残されていることを示していることに、この資料の重要性があります。

Solat atta ke hap tang. Kes san ke rare mapoach. ke A tockna (ka) tūng t(e) tocomei anta
ma sed dach ke paiso kes at ketea(n) ke teng teng ee rod son kau ũ tū mū ma ad te tacomei
ta tama keat ee aija son kau A sio ka(sei)ija mech son kau Atara(I)ei tama Arou kma
to hna tas san keatta daseconong ā le ma ee rock co tacomei te sed dach ke Alalack kepaíso
to ō Asaan lapa ko tockna kes at ketea(n) ke teng teng dapolekoch (h)ia le kes san to kaseiija
pakepaíso co tockna hoaij ia lapa mae (r)oc co tacomei tama seddach kmatohna ta voach
ata co tockna to mapatei te taraiwei (ta) tockna ta polekoch ha le keatta kes san.
Taiped Aremo

曾振名・童元昭・1999・《噶瑪蘭・西拉雅古文書》・頁115。

図7 茄藤文書に書かれていた文字

一九四五年まで日本人が台湾を統治していました。そのわずか五年後、台湾にいる台湾の人には、日本語の文字は使われなくなっていたのです。一方、原住民はオランダ人が去って七〇年後もこのようにローマ字で文書が作成できたというのは、とても特徴的なことだと思います。

台湾で戦後に生まれた人のなかで、流暢な日本語を書ける人はごく少ないと思います。そこから、国民党の統治によって文化に対する統制、抑圧が非常に強かったということがわかります。抑圧が強かったことで日本語をみなさん使わないですね。そしてもうひとつの特徴、どうしてローマ字を使ったかというと、この文書の内容は、原住民と原住民の契約の文書です。こうした文書には、たとえば、半分漢字で書いて、半分ローマ字で書くものもあります。これは、原住民が土地を漢民族に売ったという契約書で、こうした文書はたくさん残されていますが、原住民のあいだで、ローマ字によって残されたものは珍しいです。

清朝時代はオランダ語で書かれていたものではなく、中国の經典に書かれていたもの、たとえば、左伝（春秋左氏伝）とか孟書などを読むことになりましたので、清朝の黃叔駥という学者は原住民がこうした影響でその言葉遣いに変化が生じていることを研究しています。

ただし茹藤文書にかかれた原住民の名前は、もともとの読み方と書き方が一致していません。私たちはもちろんこうした資料を最初にみつけたときは非常に興奮して喜びました。最初にどこでみつけたかという点、台南のシラヤ族の帰营地のある村の公約文書です。村には生活をどうすればいいのかという公約が残されていますが、今まではその内容はあまり研究されていませんでした。もちろんこうした文書の内容は知られていましたが、そこに記されていたものの意味は言

語学者も研究していませんでした。なぜかというところ、これがまとまった原住民の言葉によって記されているものではなかったからです。

ではどれくらいの量が残っていたかというところ、原住民の契約文書は一六八件あります。いちばん新しいものと一八一八年のものですね。つまりオランダ人が台湾を去って一六〇年くらいになっても、平埔族がオランダ人によって残された文字をそのまま使い続けました。もちろんこの研究に興味をもっている人もいますが、ただし、みなさんが関心を寄せるところは、コレクションにあります。ただし、その内容まで研究する人、意味を解説しようとする人はまだまだ少ないです。そこで、私がとても興味をもっているのが、新港文書、蕃語文書です。新港文書の名称は見つけられた場所を指しています。新港というところで見つけられました。この文書はあまりまとまりがなかったので整理されませんでした。

さきほどの平埔族の文書のなかには「*soalt*」という文字がありました。この文字の意味はすごく重要だと思います。これは蕃語文書の文書だと私たちは言いますが、蕃語という表現は、原住民族があまり好きではないんですね。また、ローマ字は漢民族にとってもこれは、蛮族の文字ですね、外来の民族なので。いずれにしてもこの蕃語を使うのは適切ではないと思いますが、私達はこの蕃語文書という言葉で総称しています。茄藤で見つかったので茄藤文書といいますが、蕃語文書として総称しています。

台湾におけるオランダのプロテスタント主義の遺産について、ステイールというミシガン大学の博物学の学者の研究事例を紹介します。彼の研究は、二〇〇九年に中国語に翻訳されています。

彼は、平埔族がローマ字を用いた書類を残していたことに興味をもって研究していました。おそらくキリスト教の信仰に関係があるのではないかという視点で研究し、平埔族のなかではコミユニオンの生活が残されていたと推測していました。そして、言葉というのは二、三人が書けるというだけでは存続することができません。必ずあるグループ、コミュニティに、教える人がいる、勉強する人がいる、使う人がいるということで言葉が残されることを明らかにしました。このことは、台湾の歴史からみてもおもしろい現象だと思います。

ここで紹介しているローマ字の文書は、オランダ時代に発見したものではなく、オランダ人が台湾を去ったあとでみつけられたものです。もともと聖書によって原住民が勉強していたローマ字を清朝になっても使っていたんですね。そういった資料が出てきたのですが、たとえば文字が書かれていた年が書かれていなければ、これはオランダ時代のものだと判断するかもしれません。じつはそうではないですね。さきほどお見せしたように契約書のなかに清朝だとわかる年代の記述がありましたので、とてもおもしろい事実です。

さきほど言った文書はオランダ時代に発見したものではなく、オランダ人が台湾を去ったあとでみつけられたものです。オランダ時代の次に鄭成功時代、あるかないかは資料が出てきていないのでわかりませんが、さきほどいった資料は清朝ですね、一八六三年にみつけられました。オランダ人が台湾に来て、そのあとに漢民族、清朝が台湾に来ました。

清朝のときには台湾に派遣されてきた役人が漢民族の文字、つまり中国語の書き方を教育するということがやっていました。もちろん原住民族もその教育を受けなければなりません。また、

昔、原住民の部落では非常に短いですが、漢字の教育を受けていたときもありました。一六八五年に蔣育英によって書かれていた台湾府誌という本が刊行されています。ここには、オランダ人が台湾にきて原住民がローマ字を勉強する際、教冊という教科書を用いて、ローマ字を教えるオランダ人の先生の役割の人がいたとあります。また、台湾府誌からは、部落のなかには教育する役割の人、そして会計を担当する人もいるとあり、会計は、 그리스 というものを使って書いていたということがわかります。もちろん清朝になると、筆を使うようになり、 그리스 を使わなくなりましたが、筆はもちろんローマ字を書くのに適していませんでした。その例として、荻藤文書の最初の文字ですが、その文字の書き方からみますと、これは筆ではないということがわかります。おそらく 그리스 を使って書いていました。オランダ人が残した 그리스 ではなく、自分たちで作った 그리스 を使っていました。また、台湾の嘉義のあたり、いまは諸羅と言いますが、諸羅県誌というものがあります。それにも似たような記述がありました。諸羅県誌のなかには平埔族の人がどういうふう 그리스 で文字を書いていたか、そして平埔族が書いている文字はわからず、虫みtainな文字を書いているという記述があります。

新港文書のなかで集めたいろいろな文書には、教冊と言えるものがあり、ここでは甲冊と書かれています。さきほどの教科書の意味ですね。なぜ教冊が甲冊になったのか、甲冊でも教冊でも台湾語では同じ意味になっているので、つまり教科書を意味していることがわかります。したがって、この漢字はあくまでも発音を表しているということです。だから記録するときに漢字を書くのですが、自分の発音を漢字で表しています。

また、台湾府誌には平埔族に関する人口や、どういった人たちが記録されており、その内容は、どのくらいの税金を納めたかというものです。このなかでは文字の書ける人、「教冊」と書かれて、普通の人の半分しか税金を払っていないという記録が台湾府誌にありました。こういった「教冊」は、つまり教科書を用いて教える先生という階級が原住民族のなかではどういう地位なのか、ここからおわかりになります。

スイホーという人がイギリスから台湾へ、税関の官吏としてきた話が伝えられています。この人は台湾でいろいろな植物の標本を集めて、その記録に貢献した人です。このスイホーは、ある商売人から台南の近くの平埔族はローマ字が使える、自分の先祖はオランダから来たと言っていると聞きました。そして、ただし、自分の先祖のことはあまり覚えていない、ローマ字を使っているから自分の先祖は西洋から来ている、だから西洋人が来ると、先祖の親戚になると考えていることを聞いたそうです。そこで、スイホーが平埔族に会いにいったのですが、英語を喋っているわけではないし、言葉がまったく通じませんでした。ただローマ字で書かれた茄藤文書が残されていました。この文書がどこからきたかと聞いても、とにかく先祖から授かったという話しかわかりません。こうした茄藤文書がローマ字で書かれているから、先祖が西洋人だと誤解していたという話です。いろいろなと研究が進んで状況がわかってきましたが、当時はどうしてこういった状況が発生したのか、なぜ平埔族が自分の先祖がオランダから来たと言ったのかは理解できませんでした。ここで言えるのは、歴史はそのまま継承されるのではなく、どこかで変化し、また記憶がすっかり残るのではなく、わりと忘れ去られている部分のほうが多いと考えなければなりません。

また、漢民族と親交があった一八六五年のピケリンの記録には、台湾の平埔族は自分の先祖が西洋人と考えて、憧れ、尊敬している。一方、漢民族に対しては圧迫されているし、さまざまな侵略をされているので、悪魔だと考えていたとあります。やはりローマ字の文書がありますので、自分の先祖はどうしてもオランダ人、白人だと考えるわけです。そして漢民族に対しては憎しみをもっています。このとき、アメリカの内戦のときの將軍、ウィリアム・レイジエンデレ將軍は、この文書のことを知って、世界の研究者たちに紹介し、この文書に興味をもつきっかけとなりました。これはもしかして、新たな言語のシステムかということに興味をもたれたのです。ローマ字で書かれてはいますが、オランダ語や英語以外のもうひとつの言語だと考えたそうです。今は解明しましたが、ローマ字を使って平埔族が自分たちの言語を書くということです。また、ここで記録されている言語は、平埔語だけではなく、漢民族の言語にも影響されたかなり複雑な系統になっている言語です。ですから、この言語を研究する価値のある重要な文書です。

この文書には、さまざまな情報が含まれており、たくさん想像が働きます。なぜ原住民の人たちがものを書く能力をそこまで高められたのかを考えてみます。これは、当時オランダ時代の先生、宣教師たちが大きな役割を果たしたと思います。オランダ人が台湾を統治したのは三八年間しかありませんが、三〇人くらいの宣教師が送り込まれています。また、宣教師だけではなく、事務的な仕事をしていた人を含めると台湾に來たオランダ人はもっと多くなります。宣教師たちはライデン大学の神学院のなかで教育を受け、もちろん宗教も台湾で広めるのですが、これは珍しいことではないです。ただし、このオランダ人の神父たちはやや変わっているところがあって、

たとえばジョージ・キャネルスという人は、一六二八年に台湾の原住民に関する民族誌を書いており、のちに世界中に知られるようになりました。このように一七世紀に台湾は、フォルモサという名前でしたが、彼ら宣教師たちに記録され、世界に知られました。彼らが台湾でみたものが、そのまま記録されていたのです。

また、ジュリウスという宣教師は、教育システムをつくり、辞書をつくりました。なぜ彼らは原住民にローマ字を教えようとしていたのか、辞書までつくろうとしていたのか。当時、漢民族はローマ字を勉強しようと思っていなかったし、宣教師は漢民族にローマ字を教えようと思っていなかったようです。なぜ漢民族ではなく原住民に教えようとしていたのか。これは非常に大変な仕事だったと思いますが、当時のオランダ人の宣教師たちはこの大変な仕事に取り掛かりまして、辞書までつくりました。また聖書を原住民の言葉に翻訳して、神を信仰すること、宗教的な儀式を原住民に教えました。

オランダにとって台湾はとても遠い国です。大航海をして、のちに日本の出島まで行きました。台湾では、ゼーランディア城までつくっていました。台湾の原住民は当時、ちょうどヨーロッパでおこなわれてきた宗教改革の影響を受けました。その影響は文字だけではなく、信仰の内容あるいは自身のアイデンティティですね。人が人をどう見ているのか、当時のオランダの宣教師を通して、原住民はその眼差しを受けっていました。宣教師がどういう教育をしていたのかはとても関心があります。

そこで、宣教師の教育方法であった信仰と知識学習の組み合わせについて考えてみましょう。

『Soulat i A. B. C』は、一六四五年に刊行された宣教用の冊子です。この冊子はもう存在していません。ウロップが台湾をでて一六四三年にオランダに戻ったとき、教材として一冊の本にまとめ、一六四五年にオランダのデルフトで印刷し、台湾に送ってキリスト教を原住民の子どもたちに教える際に使用した冊子です。ここには、「soulat」という文字があります。茄藤文書と同じようにこの「soulat」という文字が使われています。一七五六年にはこの本はまだ残っており、そのなかにはシラヤ文字、このスペリング、音訳で本の名前が記されていました。これが、この本が歴史上最後に出現した記録です。一九世紀のオランダの学者は、私は世界中の図書館でこの本を見つけることはできないという言葉を残しており、一九世紀末にはもう図書館にはなかったことがわかります。

東インド会社のファイルには、たくさん原稿が残されており、こういった編集、翻訳をしていたかの記録が残されており、いろいろな情報も書いてありました。

『Soulat i A. B. C』はおそらく初心者向けの教科書です。また、「soulat」はおそらく書類の意味を示しています。原住民のたぐさんの文書にはこの「soulat」という文字がついていましたが、いまの言葉にすると「〇〇府誌」あるいは「〇〇文書」ということになっていると思います。たとえば、台湾では、取引をするときにも契約書を結ぶのですが、原住民のあいだにもその習慣があります。その契約文書をまとめたものが「soulat」です。

図8が『SOVRAT. A. B. C』です。ロバート・ジュニウスがマレー半島で、一六一一年に刊行されたものです。この本の内容からは、当時のマレー半島の人たちの言葉がわかりますので、

比較してみると、マレー半島、マレーシア系の人と台湾の原住民の言葉の関係がわかるかと思えます。図9はやや新しいのですが一七七九年刊行の『A. B. C.』です。『ABC』だけで、*soulat* という文字はありません。大体このような冊子は二〇ページから三〇ページしかありません。一七世紀の前半ですが、台湾の原住民の大半は教会のなかで教材として使っていました。祈祷文とか聖書のなかの内容が書かれています。それ以外には、だいたい一ページ、二ページで数字の書き方、ローマ字の書き方などの教科書があります。あるいは大文字小文字の違いとか、そういった内容も書かれています。だいたい日曜日に教会に行く日に子どもたちが基礎的な教育を受けていたそうです。

ウロップが台湾でシラヤ族のために書いた



図9 『A. B. C.』
(1779年刊行)



図8 『SOVRAT. A. B. C.』
(1611年刊行)

ていたものがいまは残されていないのですが、同じ時期にほかのところで発見されていたこれらの本からその内容が少し伺えるかと思えます。

図10は、ドイツ人がまとめた祈祷文でシラヤ族の言葉の訳文です。この時代はまだ漢字や日本語のものはないのですが、台湾原住民シラヤ族の言葉に訳した祈祷文は一六四五年段階ですでに世界中の宗教的な出版物のなかに所収され、知られるようになってきていました。これが祈祷文の内容です。そして、この訳文を参照して、すでに消失したシラヤ語を再現することができました。

ここで基本的な課題に戻りましょう。なぜオランダ人はこの台湾の原住民たちに読み書きを教えたのか。牧師、あるいは、宣教師がおこなわなくても、だれか

Vater unser, der im Himmel, [徳語]
Our Father in heaven, [英語]
Diam - eta ka tu Vullum, [西拉雅語]

Gepriesen sei der Nahme dein;
Blessed be the acquisition is yours;
Lulugniang ta Nanang oho;

das Reich;
the Kingdom;
Mabatongal ta tao tu Goumoho;

Wille auf Erde veie
Will on earth as
Mamtalto ki Kamoienhu tu Nay, mama

im Himmel;
tu Vulhim;

Gib uns Nahrung Tag diesen;
Give us this day food;
Pe-came ka Cangniang Wagi katta;

uns Sünde
us sin
Hamie-came ki Varauiang mameiiliang mawie

Sünde
mia ta Varau ki tao ka niouro ki ruch emitang;

Nicht uns
not us
Ine - came pouclangadangacli;

uns Teufel.
Devil us.
Soiiaime - came ki Litto,.

Denn dein ist das Reich, Macht,
For thine is the kingdom, power,
Ka imhoLiato ta Gumaguma, Kallipucilians^A,

Herrlichkeit, ewiglich.
Glory, for ever.
Kasasamayang mikagna. Amen.

図 10 シラヤ語に訳された祈祷文

代理人が読み書きを教えればいいのに、やはり宗教改革の革新のなかで、神とコミュニケーションするためにはまず、聖書を読まなければならないということになります。そのためには、まず文字を読める能力を人びとに学んでもらわなければなりません。それから、話せるようにする。話せたら、祈祷ができる。ですからローマ字が読めなければ信者とはいえないし、聖書も読めない。神様の民として認められない。教会の言うことではなく聖書を読むことで神の言葉をしっかりと理解するという宗教改革の理念から、宣教師が台湾の原住民にローマ字を教えるわけです。宗教改革は、一六世紀にルターから実際の運動がはじまっています。xwəpəŋの『Soulat i A.B.C』はそういった経緯で産まれた出版物です。オランダは新教になって、それが台湾に来たわけです。最初台湾に来たのは、教会の宣教師ではなく東インド会社です。東インド会社は貿易、ビジネスに携わっている会社なので宗教だけではなく、資本主義、貿易とともに考えなければなりません。台湾で、マラリヤや自然環境によって犠牲になった宣教師たちは神の召喚で台湾に来たわけです。最初になぜ東インド会社が台湾に来たのか。それはやはり宗教と資本主義を結合させることでうまくいった考え方があるから台湾に来たのです。東インド会社が台湾で、あるいはアジアの各国で、ゼーランディアのところで、資本主義や宗教を結合させた考え方が読み取れるのです。たとえば、ベンジャミン・フランクリンの言葉ですが、時間は金である。つまりこれは起業家精神ですね。つまり時間をうまく利用して神の考えかた、理念を実現しなければなりません。この時間を使うことにより、お金を稼ぐことで神への信仰を実現する、というような意味です。神の教えをしっかりとおこなっていくということです。台湾のオランダ時代は、このような状

況だったのです。だから原住民族は山の方に住んでいましたが、オランダの新教、つまり資本主義、起業家精神、宗教精神を結合させることにより、ちゃんと聖書を読まなければならぬし、神様とコミュニケーションを取らなければならないので、読み書きを教えられたというわけです。では、*soulat*はこの言葉でしょうか。台湾のもともとの言葉なのかオーストロネシアなのか。それを考えてみると、じつはこの言葉のどこかは、オランダ人がマレー半島から台湾にもってきた言葉だということがわかりました。また、そのままってきただけではなくシラヤ族の言葉も少し入れていたこともわかりました。

原住民はもともと本やペンは使っていませんでした。オランダ人が台湾に入って「私には聖書があります。この入門書があります。文字を書きたいのです。」といっても、シラヤ族の人には全然通じなかったんですね。そこで、マレー半島で宣教していたときに使っていた手法をそのまま台湾で応用しました。なので、*soulat*というのはマレー半島で使われていた文字だということがわかりました。台湾に伝わってきて、普及し、台湾の屏東県の原住民は続けてその言葉を使うようになりました。ですので、原住民の *song* という言葉はおそらくマレーシアで使われている言葉と共通で使われていました。二〇一三年に言語学者によって分析されたシラヤ族の言葉の学術論文は、唯一、シラヤ族の言葉を学術的に分析研究したものです。ここでは、*soulat* の使いかたについて説明しようとしていました。あるいは動詞の変化についても解釈していました。慎重にシラヤ族の言葉の整理をし、漢字で書かれていたシラヤ族の言葉をまとめていました。漢字を当てる書いてありましたが、漢字と原住民語の対照をつくっています。

たとえば、漢字のなかでは「天」、原住民のなかでは「ムリ」といいますが、その「ムリ」も漢字の一番近い音で書いていました。これは「天」というのは、聖書の祈禱文のなかにてきた言葉ですね。主は天にあるという言葉ですのでこの「天」という言葉はよく使われています。原住民の言葉に私たちはそこまで詳しくはないのですが、対照によっていくつかのヒントも得られます。いくつか *sulat* と関連することもあります。たとえば「スラ」という言葉ですが、「文字」の意味です。そして「筆」は「スリ」といいます。また一部台湾語で発音されている言葉もあります。あと「本」は「スラ」ではなく「ピド」といいます。「紙」は「パリパ」、おそらくペーパーに近いと思います。もともと台湾の原住民にはない概念ですので。

また屏東の原住民は研究熱心で、いろいろ言葉について記録しており、この記録を私たちは鳳山八社の歴史記録としています。たとえば文字を書くということは、「ジュンルキ」、台湾語の読み方は「スンラ」、つまり *sulat* と非常に近いですね。おそらくこれは清朝のときにスラットの当て字としてこの「スンラ」が使われていたということがわかります。ほかにもいろいろ、歴史的な文献のなかに記録が残っていました。そこには、この *sulat* という言葉が使われていて、いろんな変化があります。スペリングも違うところがあります。あと名詞ではなく動詞として使う場合もあります。動詞で使う場合は *sulat* とこの言葉のあいだに M が加えられています。

ではもともとこの *sulat* という言葉がどこから来たかという点、さきほどマレー半島から伝わったといいましたが、ただしマレー語のなかにはこの言葉はありません。たどってみるとイスラムの經典のなかにあります。イスラムの經典のなかでは「書」のことを「スラ」と言います。

オランダ人が台湾人のために翻訳したものには、「スラ」を使っていました。なので、オーストロネシアからの言葉ではなく、イスラム教の言葉、マレー半島のなかのイスラム教の人が使っていた言葉です。また、同じように神様という言葉がありますが、「神」はシラヤ語の翻訳として *aid* と訳されました。ただし別の部族ではディオスと翻訳されています。つまり、*aid* というのとはもと台湾原住民のなかにあった言葉ではなく、これはオランダ人がマレー半島から伝えた言葉で *aid* は「神」を指しているとなりました。別の部族はそのままラテン語からディオスを使っていました。同じ台湾の原住民ですが、それぞれ神様を指している言葉が違います。

soulat はイスラム教のコーランのなかにある言葉だということはかなり前にわかっていました。*aid* というのはアラーからきたとか、いろいろ研究されています。このふたつの言葉、*soulat* と *aid* は、それぞれ、書籍文献と、神様を指していたということです。つまりオランダの宣教師は、マレー人がイスラム教のコーランのなかで使っていた言葉を台湾にもってきたということがわかります。

オーストロネシアは台湾から派生していったと言われています。言葉も台湾原住民の言葉が元とされていたと。つまりオーストロネシアの言葉は台湾から発するという言い方があるのですが、一七世紀に台湾にきた宣教師は、台湾に来る前にマレー半島で地元の原住民と交流し、聖書を教えるために、マレー語を習得した経験がありました。そのあとに台湾に来ました。私の解釈ですが、オランダ人が、このような言葉を台湾にもってきたと考えるのです。

ただし、私とは違った意見をもっている研究者は、フィリピンから来たという人がいます。い

まだに定かではありませんし、明確な証拠もまだだされていません。しかし、私は *soulat* と *alid* というふたつの言葉の分析をすると、やはりマレーシアからきた説が有力だと思っています。

台湾におけるオーストロネシア語の伝播のルートについて、たとえば先程の *alid*、神様とアラアの混在。もちろんこれはちょっと無理があるという人もいるかもしれませんが。ただし、いまだにマレーシアにおけるキリスト教徒とイスラム教徒は揉め事が多いです。なぜかというところ、キリスト教徒は聖書の翻訳は *god* ではなく *alid*、アラアと使いたい、ただしイスラム教徒は反対しました。なぜかというところアラアという言葉は、コーラン専用の言葉で、聖書では使ってほしくないということです。マレーシアでは *alid* という言葉がそもそもどこから来たかということは、現在進行中の議論です。

台湾の歴史は、地層に近い感じだと思います。そしてこの地層の上下にはかならずしも関連があるとは限りません。これが台湾の歴史の特徴ですね。ちょうど台湾の地理の特徴ですが、いろんな層が重なっていますし、考古学ではこのような違う地層の関係性は連続的な関係をもっていないとしています。台湾の歴史も似たようなことが言えると思います。

台湾史をどう形づけるかは、ほかの国で歴史を語ることとは違う方法論が駆使できるのではないかと思います。台湾のナショナルリティはほかの国とやや違うというのがヒントではないかと思っています。台湾の歴史は台湾という場所の歴史ではなく、いろんな世界史も関連してきます。そして、台湾の歴史に触れるということは世界の歴史に触れることでもあります。

以上、私の話でした。

麻竹林にある竹の飛行機

——宜蘭思源機堡の物語

陳 育貞（城郷潮間帯有限公司社）

日本のみなさま、それから来賓のみなさまおはようございます。私は陳育貞です。今日は二〇〇五年、いまから一七年くらい前の話をします。もちろん、いまでもまだちゃんと存在していて、明日の見学の目的地となっています。

◎機堡とは

麻竹林には機堡というものが残されています。掩体壕です。防空壕のようにもみえますが、人が隠れるところではなく、飛行機を隠していたところです。この機堡の歴史をみてみますと、第二次世界大戦の時に台湾の宜蘭には「飛燕」という戦闘機があり、神風特攻隊で使われていました。神風特攻隊は第二次世界大戦の最後の頃に、宜蘭のこの場所からかなりの数が飛び立ち、石垣島を通過して、連合国と戦っていました。



第二次世界大戦の期間中には、いまの宜蘭の中心部から車で八分から一五分くらいの距離に図1のように掩体壕が分布していました。台湾語では機堡と呼んでいますので、これから機堡と言います。南北に飛行場があり、北の飛行場は、海の方に向かって戦闘機が離着陸します。南の飛行場は修理、メンテナンス用の飛行場になっていました。そして、飛行機が移動する道路がありまして、飛行機路、というふうに呼ばれていたそうです。また、測候所など飛行場に関連する施設もあります。その他、小さな丘がありまして、その丘のなかでは軍事用に使われていた洞窟があります。軍人たちが洞窟の中に隠れることができ、食料も備蓄していました。この地域全体が軍事的な領域となっていたのです。

そして、一九九四年に調査がおこなわれました。そして、ここをいろいろと活用し、運

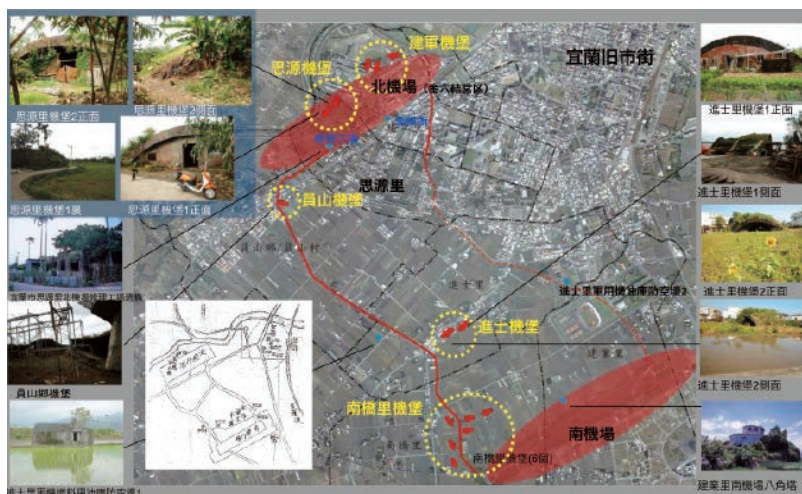


図1 宜蘭市街の機堡分布図

用をしていかなければならないことを認識しました。しかし、調査した当時は、周りにはあまり住宅はなく、ほとんど田んぼや麻竹林だらけで、当時の調査では、この地域を保存するには難しいかもしれないと思いました。まず、ひとつひとつの機堡が小さく、活用するのも難しい。自分の村に関係ある機堡を保存することはできるのですが、観光資源のような商業的な規模までにはならない。またひとつひとつの機堡は道路に面していないので、まとめて保存することもできない。宜蘭県政府は、これをどうすればいいのか、ということをかなり悩んでいました。また、地域が自ら運営していくにしても知識がないので、どうすればこの問題を解決できるのか困っていたのです。

そうしたなか、二〇〇四年から二〇一〇年にかけて、このなかのひとつの員山機堡を改修しました（写真1）。そしてここで展示をしました（写真2）。また、員山機堡だけではなく他の三つの機堡も改修工事をおこないました（写真3～5）。これはひとつのモデルケースとして改修し、復元するというプロジェクトで、本日の発表で取り上げるのは、宜蘭川の南



写真2 員山機堡内部の展示



写真1 員山機堡



写真3 進士機堡1



写真4 進士機堡2



写真5 思源機堡

にある思源機堡です。

◎コミュニティとともに活用する

思源機堡は二〇〇五年からスタートしたプロジェクトです。そのプロジェクトを推進する主力となっているのは、思源のコミュニティです。私たちは最初の五年間、コミュニティと一緒にプロジェクトを推進しました。思源機堡の改修後の二〇一〇年三月に日本から手紙を頂きました。思源機堡を見学したあと、日本に帰国してから手紙を送ってくれたのです。その内容は「第二次

世界大戦に関する歴史は知っていますが、台湾に存在した神風特攻隊については全く知りませんでした。台湾と日本は友人でありながら、戦争のいろいろな経験があります。これからは市民レベルで戦争に関することを見ていきたいと考えています」とありました。この手紙は思源のコミュニティに大きな衝撃を与えました。いままですと黙々とやってきたところにこの手紙をもらい、感動しました。この日本の友人はキゴ・タツヤさんという方です。

当時の思源機堡の様子が写真6です。二〇〇六年のプロジェクト当初は、コミュニティの力で改修し、正月頃に完成しまして、住民たちは自分の家から盆栽や飾り物やテーブルなどをもって来て機堡のなかに置き、展示をしたのです。その後、一、二年経つと、政府から補助金がでたり、寄付金を頂いたり、文化局からも支援を頂けるようになりました。そこで、何度か展示をおこなうようになりました(写真7)。例えば麻竹を使用してパネルを作成したり、子どもたちの絵を飾ったり、あるいは二分の一くらいのサイズで竹飛行機をつくりました。

この竹飛行機は地元の職人によってつくられたものです。機堡に竹飛行機の模型を置くことで、当時の戦闘機「飛燕」が駐機し



写真7 支援が得られるようになってからの展示



写真6 2006年の思源機堡の様子

ているようにカモフラージュしています。この話はあとでします。

思源のコミュニティは、四〇年くらい前から急速に発展し、八〇〇〇人くらいの集落になりました。周りは畑であったり、麻竹林があつたりしていましたが、急速に発展したので、住民たちの集会場はなく、機堡が皆の集会場になりました（写真8）。周囲の環境を整備したときに麻竹林はどうすればいいのか。そのときは麻竹林を作っている農家と相談しました。麻竹林を洗う池もここにできました。

◎集会所としての利用

二〇〇五年のときにはこういった掩体壕、機堡の保存は、政府、地方政府は難しい課題であると考えていたのに、なぜコミュニティの人びとは自らはじめたのか。住民たちには戦争の経験はありませんし、文化財の保存ということも実は全く考えていませんでした。私が思源機堡のことを知ったきっかけは、二〇〇六年です。そのときコミュニティの幹事をしていました。八〇〇〇人の集落には集会所がないため、私のところに何か利用できる土地がないのかという相談がきました。また、周りには広い麻竹林や畑があり、その集落のお年寄りたちは牛乳をまいて麻竹をつくっています。そうするこ



写真8 集会場としての機堡

とによって美味しい麻竹が取れます。この麻竹を観光資源として使えないのかという相談もありました。私は最初にこの相談を受けたときに、それは難しいと思いました。五〇年ぐらいはかかるのではないかと思いました。しかし、難しいながらも何度か現地を見に行き、住民たちと対話することで、少しずつ何かをやってみようと思いました。私は以前いろいろな調査活動の仕事をしていましたので、まずはこの歴史の調査をすればいいのではないかと勧めました。

そこで、その年の夏休みに、コミュニティのキャンプイベントを開催しました。このキャンプで麻竹をつくっているお年寄りたちがどのようにつくって維持しているのかを知るイベントをおこないました。かなり楽しかったキャンプで、子どもたちがとても喜んでいたので、キャンプは夏休みに一度だけではなく、夏休み中ずっと開催しました。それからこのキャンプでいくつかわ変化がありました。まず、麻竹林のなかで子どもたちが特徴的な小さな丘のような森を発見しました。もともと麻竹林のなかにはこのような変な構造物があったことは知られていたのですが、そこには絶対近づいてはいけないと言われていました。しかし、やはりそのように言われていてもどういふものなのかを知りたいという機運が生まれ、住民たちから構造物に関して神風特攻隊という話がでてきて、この機堡、掩体壕の話がでてきたのです。神風特攻隊という話はお年寄りが丁寧に語っていました。そして、あるお年寄りが独り言のように「私は一三歳の時に竹飛行機をつくったことがある」と言いました。そこで、その話について数度討論をし、お年寄りの話を元に絵本をつくりました。では、その内容を紹介します。

当時一〇代の子どもたちは何かの勤労奉仕をしに行かなければなりませんでした。そのお年寄



図3 轉化自老輩口述的繪本圖「飛燕：推飛機・倒退嚕」（2011年）



図2 轉化自老輩口述的繪本圖「測候所前・造飛機」2011年）



図5 轉化自老輩口述的繪本圖「連人帶畜・躲空襲」（2011年）



図4 轉化自老輩口述的繪本圖「聯軍來襲・放火燒」（2011年）



図7 轉化自老輩口述的繪本圖「離鄉背井・疏開」（2011年）



図6 轉化自老輩口述的繪本圖「硝煙瀰漫・灑傳單」（2011年）

りが一三歳のときにプロペラをつくらなければならないという話があり、測候所の前庭でプロペラをつくるということになりました。そしてプロペラを作ったら軍人さんが竹飛行機に組み立てるという話を教えてくれました(図2)。空襲のときには飛行場に駐在していた軍人が掩体壕の扉を開き、「飛燕」を掩体壕のなかに押し入れて入れました(図3)。空襲では敵の飛行機が飛んできて爆弾が落ちてきます。そのとき、竹飛行機に火を着けて燃やします(図4)。そうすると敵は飛行機を破壊したと錯覚します。そのためには防空壕がないので、牛や人は田んぼの水路のなかに隠れました(図5)。また、隠れずに木の上に登ればビラを撒いている様子を見ることができました(図6)。大人たちは心配なので、自分の妻子を親戚の家に預けて疎開させ(図7)、自分の家に帰り、麻竹などの作物をつくり親戚のところへ送ったりしていました。疎開というのもそのまま台湾語になっています。

このようなお年寄りの竹飛行機の話聞いてから、竹飛行機をつくってみようということになり、お年寄りたちを集まってもらい、竹飛行機をつくることになりました。お年寄りたちと四ヵ月ほどかけてようやく竹飛行機の模型ができあがりました(写真9)。そして、次に模型だけではなくリアルな竹飛行機を是非つくりたいという話ができました。ただし、原寸大の竹飛行機を



写真 9 竹飛行機の模型

つくるのはあまりにも難しいので、二分の一サイズでつくることにしました（写真10）。

このとき、竹飛行機をつくったけれど、どこに置けばいいのかわからない、また、集会所がないので公共の空間がないからどうしよう、では掩体壕、機堡を集会所にして、そのなかに竹飛行機を入れようという話を住民たちが提案してくれました。実は機堡の集会所について最初は、機堡は皆の家から離れていて、田んぼからかなり歩かなければならないので運営しにくく、狭くて何もできないという理由で反対されていました。また機堡は、子どもは絶対に近づいてはいけない、蛇がいたり、麻薬をやっているような人も麻竹林のなかに隠れていたりするという理由で反対されていたのです。しかし、竹飛行機をつくってからは、そこを集会所にしようという話になりました。そして、国防所と相談し、許可を取って竹飛行機を機堡の上に置きました（写真11）。なぜ上に置いたのか、戦争のときには竹飛行機はなかに入れたのではないかという、住民は「いまは戦争中ではなく、平和な時代です。機堡の上に置くというのは飛行機が飛び回っているというイ



写真 11 機堡の上に展示した竹飛行機



写真 10 ½スケールの竹飛行機の製作



写真13 子ども達がお年寄りの話を聞いて描いた絵



写真12 お年寄り達が物語を語るイベント



写真15 機堡に描かれた壁画



写真14 麻竹林を眺めることができる煉瓦の透かし壁



写真17 水曜日の集会



写真16 ランタンによるライトアップ

メージが伝えられます」と言われました。また、すぐに集会所にするのではなく、風水師と住民がさまざまな話し合いをして、結果的にここを集会所にすることになりました。そして、お年寄りたちが子どもたちにいるいろいろな物語を語るイベントを機堡のなかでおこないました（写真12）。これは子どもたちがお年寄りの話を聞いて描いた絵です（写真13）。お年寄りの話といまの機堡を描いた作品です。予算が限られているため、機堡がこのようになるまで三、四年かかりました。それでも少ない予算のなかで職人さんに、このような麻竹林を眺めることができる透かしの煉瓦の壁をつくってもらったりしました（写真14）。また、機堡のなかに入ると壁画があります（写真15）。この壁画は、機堡に関する絵本をつくった作家が戦時中の様子、煙の立ち方や田んぼの色など、お年寄りたちの話を元に描いたそうです。ですからお年寄りたちがここを修正してほしいと言ったところはしっかり修正された壁画になっています。それからこれは万博とコラボしてイベントをしたときの様子です。竹飛行機の形をしたランタンづくりをおこなって展示している様子です（写真16）。

これは機堡が竣工してから二、三年経った時の様子です（写真17）。コミュニティのお年寄りたちは水曜日に必ず機堡に来て、私はお茶をだします。このお年寄りたちは現地の住人ではなく宜蘭に住んでいる人です。彼らは工場のなかでいろいろな武器をつくったり、日本に徴集されて武器や飛行機をつくっていたりした人たちです。彼らは戦時中に自分がこのような武器や飛行機をつくり、しかもそれを日本でつくっていたという話は自分の家族にすら話をしたことがありません。機堡に来てはじめて話をしてくれました。そして、自分の持っている資料も見せてくれまし

た。このように現在は、お年寄りたちの憩いの場として活用もされています。

現在、このような機堡が六個あります。そして、年に一度この六個の機堡を巡るサイクリングイベントを開催しています。二〇〇五年からもう一〇数年経っています。がコミュニティでもいろいろな変化があり、住民のあいだで論争もあったのですが、この機堡だけは変わっていません。機堡はいまでも皆さんの集会所になっています。また、最近、この機堡の前で野菜づくりを始めたりにしています。この機堡は毎日半日オープンしており、説明を希望すれば住民たちは畑を越えて機堡まで来てくれるそうです。

以上、地域が発見した地域文化資源の活用の事例です。私の話を終わります。ありがとうございます。

第5セッション 地域文化づくりと文化遺産

金岳部落の文化保存と創造

陳 芃伶（宜蘭県南澳郷金岳コミュニティ發展協会）

日本のみなさま、会場のみなさま、こんにちは。私は宜蘭の最南端、南澳というところから来ました。とても小さな金岳部落というところから来ました。小さな部落ですが、私たちの話をこのような盛大な場所で開催できることをとても光榮に思います。ここ数年、私たちは文化の保存の事に携わってきました。また、そこから更に発展して文化の創造もおこなおうとしています。地域のセンターで、私たちはプロではありませんが、自らの文化を保存する手法などを研究してきました。今日は私からみなさまに、自分の地元での活動の概要を紹介します。

私の名前は Yagu Yurow ですが、私たちタイヤル族の名前のルールでは、Yagu が私の名前、Yurow は私の父の名前です。タイヤル族にはこのような命名のルールがありますのでどうぞよろしくお願いします。私たちの部落は、図1のように宜蘭の最南端にある南澳というところに所在



します。ここには七つのタイヤル族の部落があります。私が居るのが金岳部落です。また、近くには流興と老武塔という古い部落がふたつあります。これらの古い部落がまとまって、今、私たちが住んでいる金岳部落になりました。

日本統治時代の一九一五年からここに住んでいます。また一九五八年に流興から四五世帯が入ってきました。私自身のルーツもそうなのですが、祖父の時代にこの流興部落から金岳にやって来ました。流興部落には有名な話があります。日本の方もご存知だと思いますが「サヨンの鐘」という映画にもなった話です。ここでは詳しいストーリーは話しませんが、これは流興部落では重要な歴史の事実として残っています。現在、私たちが住んでいるのは、山の麓にあるタイヤル族の部落です（写真1）。昔、私たちが住んでいたのはもっと高い、海拔八〇〇から一〇〇〇メートルのところでしたが、いろいろな移動でいまの場所にやってきました。戸籍上に登録されている人数は六〇〇人ですが、普段は二、三〇〇人しか地元には住んでい

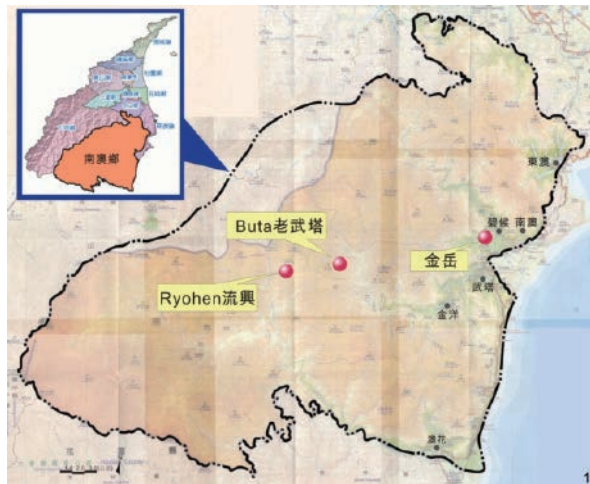


図1 金岳部落の地理的位置

ません。部落では二〇〇五年から地域づくりの仕事を遂行しはじめ、今年で二二年になります。最初は古いふたつの部落で、いろいろな地域づくりの仕事をしてきました。文化というのは私たちの地域づくりの仕事において重要なポイントです。そして二〇一〇年から第二段階として伝統建築の再建に取り掛かりました。それから教育、人材育成などに取り掛かりまして、ここ数年は観光産業に取り組んでいます。私が今日お話する内容はこの一二年間の全てではなく、私たちの文化がどのように伝承されてきたのか、ということにテーマを絞ってお話したいと思います。

◎昔の部落を訪ねる

二〇〇六年に私をはじめて部落の元の場所に帰ったときは草だらけで、祖父母の家がどこにあるのかさえもわからない酷い有様でした。そこで旧部落の資料をまとめ、家に戻る道を整理し、空間も全て整備してドキュメンタリーを製作しました。もっとも重要なのはこのようなドキュメンタリーがつくれたことです。どこに誰の家があったかということは、お年寄りたちへの取材によってようやく場所を知ることができました。図2は部落の住居地図ですが、私たちの長老の名前やシャーマンの住居もわかります。また、私の先祖が住んでいた場所がこれで明らかになりました。こういった基礎情報



写真1 金岳部落の様子

をもとに私たちは何度もこの古い部落に戻りました。毎年必ずドキュメンタリーを撮影し、新しい部落に引越したお年寄りたちに見せました。そして私も帰りたいと、お年寄りたちが言ってくれるようになりました。そこでヘリコプターを手配し、二年間をかけて里帰りを支援しました（写真2）。また、写真3はサヨンの鐘の石碑の前で歌っている様子です。みなさん感動して涙を流していました。日本の歌ですが彼らにとっては人生のなかでとても意味がある歌です。歌いながら自分のなかの流興部落の記憶が蘇ってきました。そして豚の頭を使った儀式もおこないました。タイヤル族では豚を一匹使うのが習慣ですが、さすがに丸ごと一匹もっていくことはできないので、頭とお酒をもっていきました。そして麓にあるサヨンの鐘のレプリカをもっていき、皆で鐘を鳴らしました（写真4）。

◎地図をつくる

この地域の文化は、お年寄りたちが亡くなってしまったり、なくなってしまうことが危惧されました。そこで、私たちは若い人や子どもたちの協力で等高線などの調査をおこない、デジタルマップや地形模型を作りました（写真5）。最初、地形模型とはお年寄りたちにはわからないかもしれないと心配していましたが、案外皆さんわかってくれました。なぜこのような調査をしようと思ったのかというと、若い人は伝統的な部落の名前をあまり知らないからです。この機会にお年寄りに地名や地名の意味も教えてもらいました。図3はグーグルアースのなかに落とし込んだいった地名です。また、このエリアは空中写真によって部落の範囲（図4）がわかります。そし



図2 部落の住居地図



写真3 サヨンの鐘の石碑の前での合唱



写真2 ヘリコプターでの里帰り



写真5 地形模型の製作



写真4 サヨンの鐘レプリカ前での集合
写真

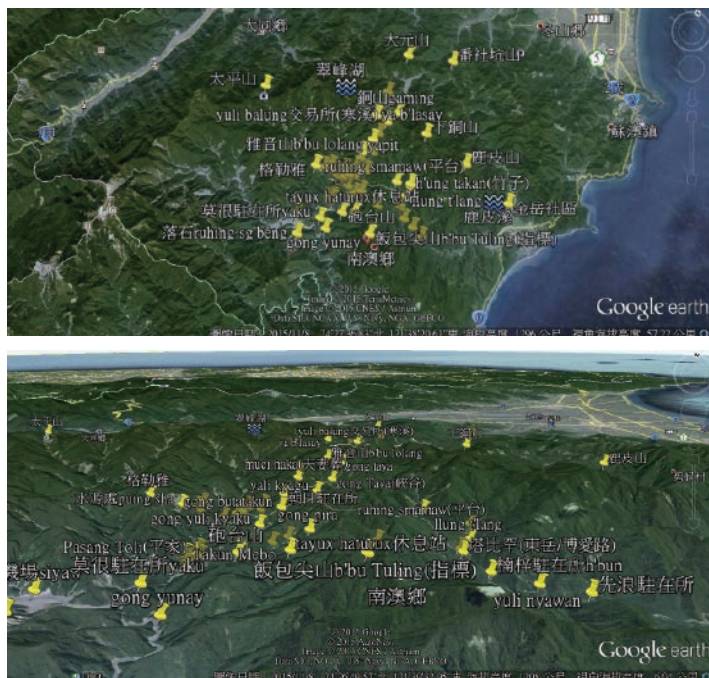


図 3 グーグルアースの中に落とし込んだ地名



写真 6 草刈などをおこなって整備した
部落の様子



図 4 空中写真からわかる部落の範囲

て昔は草だらけだったのですが、整備していまは地面も見えるようになりました（写真6）。また、昔各世帯が住んでいた場所の地図（図5）もありまして、これもどうにかデジタル化して復元しようとし、陳コウエン先生と一緒に部落の調査をおこない、3D画像をつくってもらったこととしました。そして、先生と一緒に部落に戻り、ふたつの作業をおこないました。まず、各家屋の場所を八方向から写真に撮って現場の状況を記録しました。また、一部古い部落のなかに残されていた遺跡もありましたので、その測量作業もおこないました。一番大変だったのは陳先生で、GPSを駆使してそれぞれの高低差、位置を正確に測定し、その正確なデータを元に3D画像を製作していただきました。毎回、部落に入ったら、五日間ほど泊まり込んで記録をしていました。このプロジェクトは二〇一五年から

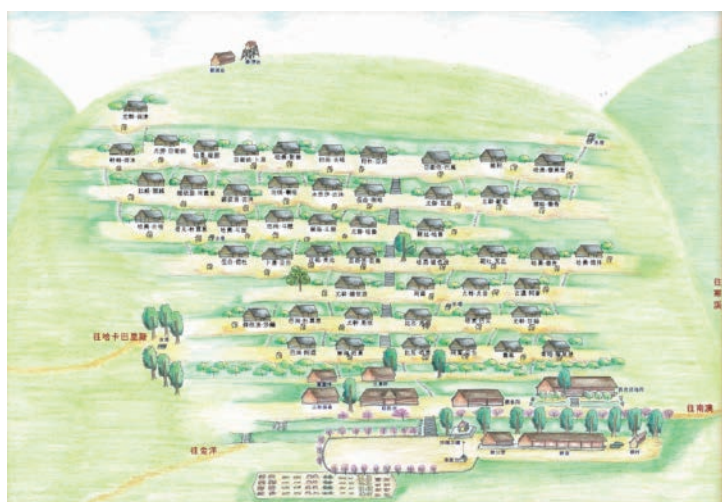


図5 各世帯が住んでいた場所の地図

図6
画像

最初にできあがった3D



図7

2018年に完成した3D画像



スタートして、全体で丸三年かかりました。また、古写真も収集しました。特に日本統治時代の学校がどのような形だったのか、私たちは日本の建築様式についてはよく知らないのです。さまざまな写真を集め、お年寄りたちに見せてどれが似ているのか尋ねました。図6が最初にできあがったバージョンです。まだ硬くて全然似ていません。それからインタビュをして、3Dモデルをもっとリアルにできないかと考えました。古いバージョンを見せて、どこを修正すればいいのか、一人ひとりに尋ねて、聞き取り調査をおこないました。この調査では、一つひ

とつ、日本統治時代の建物の形や、道は当時の状況と同じなのかをいろいろな取材で聞き取りました。そして、二〇一八年にできあがったのが図7になります。これを見せるとお年寄りたちは子どものときに住んでいたところと似ているといってくれました。日本統治時代の官舎があり、隣に衛生所、その隣に交番があります。この時代、交番の二階では蚕を飼っていました。石畳の階段がありますが、サヨンの鐘があります。このようにしてようやく部落の全貌がよくわかるようになりました。また先程の陳先生の協力のおかげで、GPSで正確な位置がわかりました。

そして、ここから派生していろいろな小さなカードをつくりました。部落の介護施設でお年寄りたちが、サヨンの鐘のストーリーを絵本にまとめました。例えば携帯電話でカードをスキャンすると、草だらけだった部落の写真を見ることができます。また、ヘリコプターのストーリーカードをスキャンするとヘリコプターの写真を見ることができます。また、サヨンの鐘のストーリーカードをスキャンするとサヨンの鐘の土台を見ることができ、サヨンの鐘のストーリーも語ってくれます。AR技術なども利用して、いろいろなストーリーを知ることができます。

◎部落を再生する

ただし、私たちはまだまだ満足していません。建物の内部は、いまは何もない空間ですが、それを再現したいと思っています。宜蘭県のタイヤル族南湖大山の民族教育センターには一軒の伝統的な家屋があります。それを見学しにいつて、その陳校長先生、そしてこの伝統的な家屋を建



図9 3Dによる屋根の構造図

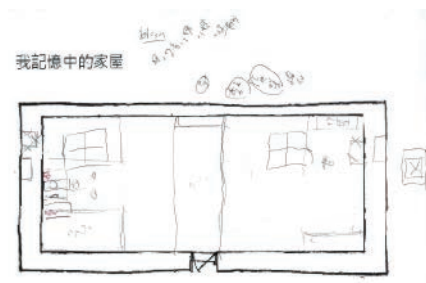


図8 インタビューから描きおこした
住居内の図

てた専門家にもインタビューをしました。また、地元の長老やお年寄りたちにも話を聞きました。皆さんの小さい頃の自分の家のなかの様子はどんな様子だったのかを実際に描いてもらいました。そして最終的には3Dで復元しようと思います。このような記憶をもとに七世帯の家屋の復元をしました。そしてそれらの家屋の構造図の3D動画もつくりました。例えば男性の方で八〇代の方ですが非常に記憶力がよく、椅子の場所や筆筒の形をよく覚えていました(図8)。インタビューをするときにたんに質問をするだけではなく、いまはいろいろな技術を駆使することが可能ですので、以前の状態に戻すことができます。いくつか動画も作成しました。屋根の構造図(図9)や地下の基礎を掘る時の3D動画も作成しました。

なぜこのようなことをやろうとしたのかというと、私たちは古い部落に戻って家屋を復元したいという思いがありました。先程お見せした3Dの構造図をつくったところ、今年は台湾の林務局の局長が視察しに来てくれました。そして私たちの部落への思いを認めてくれ、私

ちの夢を叶えてくれると言ってくれました。今年の一月、所長が私たちと共に旧部落に戻り、いろいろと考えてくれました。実は旧部落に戻るためには二五キロメートルで丸二日かかります。普段皆さんが思うような道ではなく、獣道なんです。崖の道や危険な山道もあります。二日間かけて旧部落に戻り、木に印をつけ、どこに家屋を建てるかということを話しました。いずれは本当に家屋を再建しようと考えています。先程作っていた3Dモデルはいい基礎的材料です。一方、家屋を建てる技術がないといけないので、技術を学びたいと考えています。そして、最終的に旧部落に戻り、家屋を建てます。そこでこの3Dモデルがいい教材となります。

来年の予定ですが、私たちのコミュニティセンターと学校の間に一軒の伝統的な家屋を建てる計画があります。また、VR技術等も駆使して、ディテールの部分、例えば石積みをするときにどうすればいいのか、梁をつくった後に他の建材とどう結ぶのかといった情報もまとめたいと思います。そういった伝統的な工法は現在の技術が手助けをしてくれるところが多いので、私たちは、将来はこの伝統的な工法で伝統的な家屋を再現したいと思っています。また、そういった建物によって部落の伝統を伝えていきたいと思っています。まだまだやりたいことは山積みですが、一番の大きな目的は文化を伝えることです。いま既に着手しているのは観光です。私たちの文化を紹介することが大きな目的で、いろいろなツアーのパッケージをだしています。

以上が私の発表でした。ありがとうございます。

コメントとデイスカッション

コメンテーター 加藤 謙一（金沢学院大学）

蔡 明志（佛光大学）

発表者 陳 育貞（城郷潮間帯有限公司）

陳 芃伶（宜蘭県澳郷金岳コミュニティ発展協会）

加藤 みなさんおはようございます。金沢学院大学の加藤です。お二方の発表について感想と、いくつか質問をしたいと思います。昨日も黄先生から、質問もという声もありましたので、フロアからの声もでてくるようなきっかけになればいいなと思います。

昨日は日本側のいろいろな実践や研究の成果をご報告いただきましたが、お二方の発表の冒頭に「物語」という言葉がでてきたのが個人的には惹かれた表現でした。私たちはこういうときに「物語」という

かたちで、自分たちの実践を語ることはあまりないと思うのです。お二人の「物語」という言葉のなかから紡ぎ出されるご報告は、とても地に足のついた、自立的になさっている活動であると



ころが、敬服するとともにいろんなヒントが得られると思っております。

まず、最初の陳先生のご発表ですが、機堡を題材にしたものでした。基本的なことを三つお聞きしたいと思います。まず一九九四年に宜蘭県が保存調査に着手したというのが今に至るきっかけだったとお話になったと思うのですが、まず宜蘭県がなぜ調査しようと思ったのか。

次に、伺っておりますと公的な資金なども受けながらしているということで活動の予算が少ないとおっしゃっていましたが、有限会社のひとつの町内会とともに歩みながらこの活動を進めているということもお話いただきました。このような事業に有限会社に関わることが、日本側からはイメージが湧きにくいところがありまして、経営的な基盤であるとか、基本的なところを教えていただきたいと思っています。

あと、最後の質問になります。機堡の整備をしてコミュニティセンターにする際に、いくつかの反対意見がでたということでしたが、伺っていますと、ひとつは住宅街からの距離、あとは設備等のさまざまな問題というのが反対意見だと言われていました。もう一方で「あの場所に近づくな」とある種、負の歴史を背負っているようなエリアだったことも要因とお話いただきました。そのような負の歴史を背負っているような場所をこのように活性化させようと思われたとき、地域の人たちはどのような反応をなさったのか、反対意見もあったかと思うのですが、それをどのように調整なさったのかというのを伺いたいと思いました。

もうひとつかたの陳先生に関しましても、日本統治時代の一九一五年から五八年にかけて、旧部落から新しい土地に移ったということで、土地に根ざした記憶が断絶しているという状況のなか

で、若い方が中心になって、旧部落の景観などについて、デジタル技術を駆使して再現させていく、活性化、顕在化させていくという動きというのはおもしろいなと思いました。

これも質問が二点ありまして、先ほどと同じような質問になるのですが、これだけエネルギーシユになおかつ多方面にわたって長期的な関わりを陳先生ご自身がなさっている精神的なエネルギーは私でもある程度想像がつかのですが、やっぱり現実的にお金が必要になってくる。そういった面、金銭面での支援とか、独自の収益があるのかどうかをひとつお伺いしたいです。

もうひとつは、こういう初期の段階から活動を進めていくためには、対象となるコミュニティの人たちとさまざまな合意形成や取り組みをなさっていく必要があったと思うのですが、昨日の遠藤先生のご発表でもやっぱり、行政サイドの要望と住民との要望の板挟みに合うというお話があり、調整の難しさについて話題となりましたが、陳先生はさまざまな意見や要望をどのように調整されながらこういったプロジェクトを進めておられるのかというのを伺いしたいと思いました。

最後に一点だけ、感想ですが、私たちはどうもデジタル技術でああいうものをつくっていくときに、ある種完成に近いものになるべく見せたいと思うのですが、なるほどと思ったのは、ある意味途中経過の段階でもどんどんだしていく。だしていくことで新しいアドバイスがきて、そのアドバイスを反映させてさらにブラッシュアップしていく。そうするとアドバイスを提供した老人の満足度も高まって次の段階に進んでいく。非常に好循環のプロセスができあがっているなあという印象をもちました。

そして繰り返しになりますが、お二人が使われていた「物語」という言葉がとても印象に残り

ました。

蔡 みなさま、おはようございます。蔡と申します。ではお二方の発表にコメントさせていただきます。お二方の発表は、宜蘭はひとつの博物館という観点から、文化をどういうふうに保存するのかというものでした。

宜蘭全体をひとつの博物館にするために、二〇年ほどかけてさまざまなプロジェクトが動いてきたわけです。二〇一三年に佛光大学がフォーラムを開催しました。そのときには三重県総合博物館の布谷さ

どの成果を展示に取り入れ、地元の子どもたちが参加できるイベントを数多くおこなっています。ですから博物館の設立や形をつくっていくには、博物館職員の責任だけではなく、博物館と関連するまわりの人たちが責任をもって参加しなければならない。つまり市民参加型の博物館を目指さなければならないという講演でした。

宜蘭全体をひとつの博物館とするという概念から考えていきますと、やはり宜蘭の土地から、あるいはひとつの集落から自分の文化資産を発見し、それから文化をどう深掘りしていくのか、そのような活動から宜蘭という博物館が構築されていくわけです。

先ほどの発表で、まず思源機堡の話がありました。この思源機堡と関わっている人はお年寄り



の方が中心の活動だったと思います。戦争の記憶、負の記憶ということですね。この負の記憶を思源の文化的な構造のひとつとしてとらえ、その文化を保存していくにあたって、どんなものをなんのために保存するかを考えながら活動しているのがこの思源機堡をめぐる物語といえます。そして、このプロジェクトには年配の方が中心となって動いています。

二人目の陳さんですが、陳さん自身がお若いし、陳さんのような若い人からおじいちゃんたちに働きかけて、昔の部落の記憶や歴史を思い出してもらい、それからデジタル技術を駆使して、いろんな成果をだしているという物語でした。

ただし、台湾原住民に対して、国民政府は平地に移住させる政策をとり、そのため原住民たちが自分の文化を再構築するのに困っており、自分の伝統文化がどんなものなのかわからないからです。自分で理解している原住民文化は、ほとんど日本時代に整理され、まとめられた蕃社の形というものである。この点から、思源機堡でも、金岳部落でも家財、文物、文化を保存するために、どんなものを保存するのかについて、世代によって異なる意見がでてくるかもしれないと思います。

また、これらの活動をどう持続可能なものにしていくのか、さきほどの加藤さんの専門でもある文化教育にどういうふうに反映していくのかも考えなければなりません。

以上、私のコメントでした。

陳瓦伶

では、私のほうから、さきほどのご質問にお答えします。まず資金面ですね。これは、

政府からの補助金が多いです。政府の文化局や青年發展署が補助してくれたりいろいろなプロジェクトがあります。台湾では青年發展という部署があるのですが、私たちの活動に参加しているのは若い人が多いので、そこから補助金をいただいています。また、デジタル技術については、かなり金額も大きいのですが、文化部が今年までは続けて補助金をだしてくれます。ただし、ヘリコプターでの移動は、募金を呼びかけました。あまりにも大きな金額でしたので、企業に募金を呼びかけました。政府からはヘリコプターの経費までは捻出してもらえていないのですが、一二年間やってきまして、最近はこのヘリコプターを利用した観光も進めようと考えています。

自分たちで自立ができれば、補助金に頼らずに部落にいきますが、もちろんまだまだ長い道のりだと思います。しばらくは政府の補助金に頼らざるを得ません。私達は、資金をもっていないし、しばらくはこのかたちでやっていきます。一方で、3Dに関してはたとえば若い人が自分から勉強して自分でできれば、外部に依頼することなく経費の節約になるのではないかと思っています。先ほど、加藤先生から未完成のものを見せることについてご意見をいただきました。この方法は、ひとつのコミュニケーション方法だと思います。私も台湾大学の大学院に通っていたときにいろんなコミュニケーションの手法を勉強してきました。そのとき、相手に必ず参加してもらうことが重要だと学びまして、未完成のものを見せることで、意見がだされる。そうすることで参加意識が高まると考えています。



また、お年寄りたちが新しいものを受け入れるにはもちろん時間がかかります。そこでは、本
当にじっくりお話をして交流をしてコミュニケーションをとらないといけません。そのとき、私
たちのプレゼンテーションの理解を助ける資料を置くとか、あるいはそのビデオを流すとか、私
たちがなにを考えているのか知ってもらうことを大事にしています。こうしたコミュニケーション
を通して、こうした方法も悪くないね、というお年寄りの意見をもらい、最終的に3Dの模型
が成果としてできたということです。そして、こうしたコミュニケーションはお互いにとって、
とても重要です。

先ほど蔡先生がいったように、なにを保存するかということについてですが、テクノロジーは
あくまでもサポートするもので、文化そのものではないです。タイヤル族の生活、伝統生活がど
のように現代社会の生活に馴染んでいくのかが重要です。文化は常に変わるものですので、再創
造も必要です。流動的なものですから、ずっと伝統のままではいられません。各世代の文化も違
います。もちろん科学技術は私たちをいろんなことから助けてくれます。ただし、科学テクノロ
ジーでつくられたものすべてではないです。いまは学校と連携をして、この技術を材料にして、
学校での教育プログラムがつくれるのではないかと思います。タイヤル族では伝統的な学校教育
のカリキュラムがあります。そこに私たちが得てきた知識を寄与することができないかなと今、
考えているところです。

そして古い部落、わたしたちにとってみれば旧部落はやはり重要な資産です。なぜ、今日の
お話のようなことをやりたいかというのは、現在、子どもたちを連れて旧部落に戻ってもなに見

るものがありません。ただ、旧部落まで歩いていくことだけでも重要な意味がありますし、子どもたちにとっては大きな衝撃を与えます。また、旧部落までいくと、建物の基礎がまだ残されているものがありますので、私たちの祖先がこんな山奥で建物をつくったのかと、とても関心をもつことができます。やはり私たちタイヤル族は山の民族だと感じることができます。そこに科学技術を応用した素材をみせれば、さらに子どもたちは興味をもってくれます。文化というのは堅苦しいものだと思われがちですが、子どもたちにとって受け入れやすい方法で理解してもらいたいと思います。

また祖先がどこに住んでいたのか、自分のおじいちゃんたちはどこに住んでいたのか、そうした地図をつくります。私の一番好きな活動は、旧部落に戻っておじいちゃんたちとお話することでした。そして、そこで話した話を子どもたちに伝えたいと思います。

陳育貞 なぜ私が「物語」という言葉を使ったかというと、それはどんなプロジェクトを遂行したとしても、最初は基本的になにもないところからスタートします。地元の住民たちと少しずつ作っていかねければならないです。ですから物語というような雰囲気が出てくるのです。なにかひとつの考え方から行動を起こすということ、今回の物語は人の生活と関わっているので、住民がそれぞれ心のなかで考えていることとのギャップを徐々に話し合いながら埋めて、新たなものをつ



くつていくことになります。原住民でしたら例えば、年配のかたが自分の記憶、伝統を伝承する時にはかならず物語を語ります。物語には考え方だけではなくいろんなものが含まれているからそのストーリーで語っていくのです。

私の話のなかで何を保存するのかを考えてみますと、思源機堡には保存するものはないですね。私たちの会社は文化財を保存する会社であって、一応ソーシャルワーカーでもあります。わたしは、三〇年ぐらい前、学生時代に参加型のプロジェクトに参加したことがあります。おもに建築物、あるいは空間の活用に関するプロジェクトでした。空間というのは、ひとつの空間だけではなく、そのなかに関連するものとか周りの環境とか複雑に組み合わさってできていきます。とくにコミュニティと話し合ったときには、とにかく対話すること、どんな意見があってもみなさんに話してもらって討論していきます。したがって、プロジェクトの進み具合もそのときの住民の考えに基づくものです。

このプロジェクトは、文物を保存するとか、なにかを添書していくとかは基本的にないです。住民と目標を持ちながら進めてきたという感じです。そうした活動から、文化の普及や宣伝とか、こうした保存をする、次になにかをやっていくということが、住民が主体的に活動することで、そういったエネルギーがでてきたという感じです。私は専門家としてもっとこうした方がいいというような考えもありましたが、結果的に住民の皆さんの主体的な活動のほうで、私たち専門家の考えで進めるよりも大きな成果を得ることができたのです。

それからひとつめの質問、なぜ宜蘭の政府が一九九五年に調査を始めたかについてですが、八

○年代に台湾で文化資産法が制定されました。そして、九四年に地方政府にかなり大きな予算がもらえました。そのとき宜蘭県政府は、宜蘭を文化拠点にし、またみなさんが帰ってきたいと思えるふるさとを構築したいという思いがあり、私たちに参加を呼び掛けてくれ、スタートしたということになります。私は九四年からこのプロジェクトに参加しまして、そのまま宜蘭に残り、スタジオをつくりました。私は台湾大学情報研究所に属していますが、宜蘭の調査をしていた三二歳のとき、とにかく学びながらやろうと考えて、今のスタジオを作りました。

思源機堡については、二〇〇五年から二〇〇八、九年の間、コミュニティのために文化部からいくつかの助成金をもらいました。三六〇万台湾ドルくらいの助成金をもらい、おもにハードウェアの部分をしっかり強化しました。こうした活動では、やはりボランティアがかなり必要です。ただし、私たちの会社は専門的な費用をいただけたわけではなく、義務としてボランティアで協力しました。我が社ができて三〇年くらい経ちましたが、これから会社はいったん休業することになっています。三〇年間続いた会社で、私は二五年勤めました。今年のはじめ頃にいったん休業することになりましたが、自分で資金なども賄っているわけです。もっと自分が理想的な働き方することを考えるため、休業という選択をしました。

最後になりますが、加藤先生の金銭面、運営資金の話ですが、台湾の文化部では、文化財を保存する大きなプロジェクトを遂行しています。歴史的な場所を再構築するというようなプロジェクトです。思源機堡はひとつの事例ですが、宜蘭県政府から文化部に第二次世界大戦の現場の再構築をして、あるいは申請をして、飛行場とか大砲とか戦争に関連するものの調査が進行中です。

それから少し南の花蓮のブヌン族の部落が、同じく歴史的史跡の再構築プロジェクトを進めています。専門家が若者とともにふるさとに戻り、木を切り、伝統的な家屋をつくるプロジェクトです。これは林務局とも相談して、許可をもらっておこなっています。以上補足でした。

あともう少し時間をいただけますか。思源機堡が負の記憶と考えられています。いまは一応、完成したわけですね。じつは途中ではいろんな声がありました。あまり近寄りたくないとかといった意見です。いまみなさんがどう考えるようになってきたのか、ずいぶん変わったと思います。

こうした物語は、共通する記憶をもとに、住民たちのコンセンサス、あるいは共通的な考え方を呼び戻すことです。それは共同記憶や知識をもとにいろんな想像力を働かせることによって、また新しい現在のいろんな要素を取り入れて、新しい文化がでてくることになります。住民たちが話し合うことによって、住民の団結心が強化される。こうした経験が、将来、なにか争いがあったら、団結心や話し合いがおこなわれるきっかけにもなります。思源機堡の物語は、最初からこうしたいというアイデアがあつたわけではなく、みんなの話し合いからヒントを得て、生まれてきたものです。このとき私は、最初は話し合いに参加しなかったのです。住民だけで相談してもらいました。そして決定したことを教えてもらいました。そして住民の皆さんは、最初は反対だったのですが、受け入れる、賛成するという決定をしました。集会所にするという決定です。いろいろありましたが、いまでもしっかり運営されています。もちろん、いま、経費は不足していますが、自分たちで手づくりするなど、できる範囲のことをやっています。ここに至る物語があるからこそ、やってこられたのだと思います。

第6セッション 地域文化と地域アイデンティティ

亀山島コミュニティの文化歴史資産調査

——コレクションの整理と地方文化の活用

黄 建圖 (海波浪 sea-belongings)

みなさまこんにちは、私は宜蘭の外海にある島、亀山島から来ました。この亀山島の文化資産や活動について紹介させていただきます。

亀山島の住民は、一九七七年に宜蘭の村に移住しまして、今、亀山島出身の若い世代が、いままでの歴史、また忘れ去った歴史をどうすればよいのか、なにかからすればよいのかを考える活動をおこなっており、今日はそれらの活動について発表させていただきます。

島から離れたあと、私たちはこの島に帰りたいとずっと考えてきました。そして、亀山島の文化資産を保存するための活動が二〇〇五年から始まりました。この活動では、亀山島の生活文化を知ることができいろいろなものを分類し、きれいにするとともに、写真を撮ったり、スキャンをしたりしました。そして、こうしたデジタル化されたファイルをこれからどうすればよいのか。たとえば、教材にして活用したいと考えました。そうすることで、



将来、孫たちに昔、どうということがあったのかと
いうことを映像として見せることができます。

◎祖母ゆかりの島

まず、亀山島が宜蘭にとつてどのような島なのかを紹介します。図1は、有名な黄春明が著した「海を見つめる日」の一節です。「海の水が春の陽の光を吸収し、塩は独特な人を酔わせる香りを醸し出し、漁港一面に広がる。こうした海のリズムが人の嗅覚を刺激するとき、四月から五月にかけてカツオの群れが暖流にのって現れる」と記しています。

また、黄春明が著した「亀山島」には図2のような「宜蘭の子供が汽車に乗って窓から外を眺める場面を見ると、空気漂う哀愁は、自分の哀愁なのか、あの子供の哀愁なのか」という文章が書かれています。これは、亀山島が、宜蘭の人たちにとって郷愁をそそる存在であることを示しています。日本人が富士山に愛着を抱く感情、故郷の象徴と感ずることと同じ感情だといえます。

私は大人になってから、父の漁船（写真1）に乗って海にでて、記録写真を撮りました。また、台北や海外をみてまわり、台北で自分の故郷を紹介する会社をつくりました。なぜ、自分のふる



図1 黄春明の『海を見つめる日』の一節

さをもつと理解しよう、あるいは自分の家族をもつと理解しようと思ったのかは、じつは祖母（写真2）が亀山島生まれ、亀山島育ち、でも亀山島から宜蘭へ移住した人だったことが大きなきっかけです。祖母は晩年、六〇歳のころに自分の思い出をよく語ってくれました。祖母と話すとき走馬灯のように、映画を見ているような感じになりました。そして、祖母の話聞きながら、こういう記憶は自分にはないし、誰も知らない。私の父や母にもこういった記憶がないので、亀山島の記憶を残せるように、祖母の記憶だけではなくて、受け継いでいく記憶として残したいと考え始めました。

亀山島の住民だった黄龍久さんが記述した文章が図3のように残されています。亀山島には清の時代から多くの人が住んでいて、日本統治時代、いまは中華民国になっていますが、亀山島には小学校もありましたが、亀山島の住民は、一九七七年に村ごとに宜蘭に移され、亀山島には軍事施設が置かれました。つまり、黄さんが八〇年代にこの文章を書いたときには、村が移されてまだ一〇年も経っていないときです。

一九九四年、亀山島に帰ろうというテーマで、全国的なカルチャーフェスティバルがおこなわれました。そして、元亀山島の住民が、ようやく帰ることができたのです。写真3は、出発の様子です。自分たちのお寺の前に集まり、記念写真も撮りました（写真4）。ただし、残されていた村の様子は、自分たちの記憶のなかの村と大きく変わっていました。

清の時代のある宣教師の記録がありますが、亀山島には当時、三〇〇〜四〇〇人くらい住んでいたと記されています。また、もともと人口が多いときには約七〇〇人の人が住んでいました。

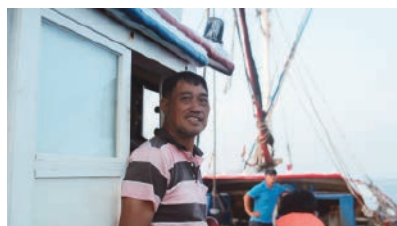


写真 1 父の漁船

龜山島
每盞蘭陽的孩子搭火車外出

當他從車窗望著你時
總是分不清空氣中的哀愁
到底是你的・或是他的



図 2 黃春明『龜山島』の一節



夕陽西下望龜山
故鄉草木尚蒼蒼
至今山水依然在
面對海邊憶童年

図 3 黃龍久『龜山島居民』の一節



写真 2 龜山島生まれの祖母



写真 4 お寺の前での記念写真



写真 3 元龜山島民の帰島

ですから、自分の村に帰ったときに、荒れてしまった村の様子をみて、もちろんみんな悲しくなりました。そして、自分の記憶を記録していきたい、また昔の思い出を探してみたいという気持ちになりました。

そこで最初は図4に示すような昔の写真を探しはじめました。亀山島は火山島なので、図5のように山からは煙があがったり、洞窟があったり、風光明媚なところです。それから亀山島からは朝日がとてもきれいにみえます。このような豊かな自然もお年寄りたちの記憶に残っています。また、お寺の行事も盛んでした（写真5）。

写真6は元島民たちの住居です。写真7はこの仕事の様子です。今は、宜蘭に住んでいて、写真8のような生活空間になっています。



図4 古写真の調査



図 5 亀山島の自然環境



写真 6 元島民の住居



写真 5 お寺の伝統行事

◎島の記憶を残す

亀山島の記憶は、今はお年寄りたちの頭のなかに残っていますが、それを孫たちに、息子たちはどう伝えていくのかを私は考えました。そこで、毎朝、朝食を提供している村の集会センターに集まるお年寄りたちから聞き取り調査をおこないました(写真9)。みなさんとは、けっこう親しいつきあいがありますので、わからないことは、一緒に考えたり、思い出そうとしていりしてくれました。そのなかには、日本語に関する記憶もありました。いろんな話を聞いているうちに、正式な記録を探そうと思いました。そして、この正式な記録は、日本統治時代のもので多いのです。

日本統治時代の宜蘭の長官だった西郷菊次郎は、亀山島に関する漁業の記録文書を残していました(写真10)。そこには、道具や魚のとり方



写真8 亀山島の住民が移住した町の様子



写真7 元島民の宜蘭での仕事の様子



写真10 西郷菊次郎による亀山島の漁業に関する記録文書



写真9 朝食会場での聞き取り調査

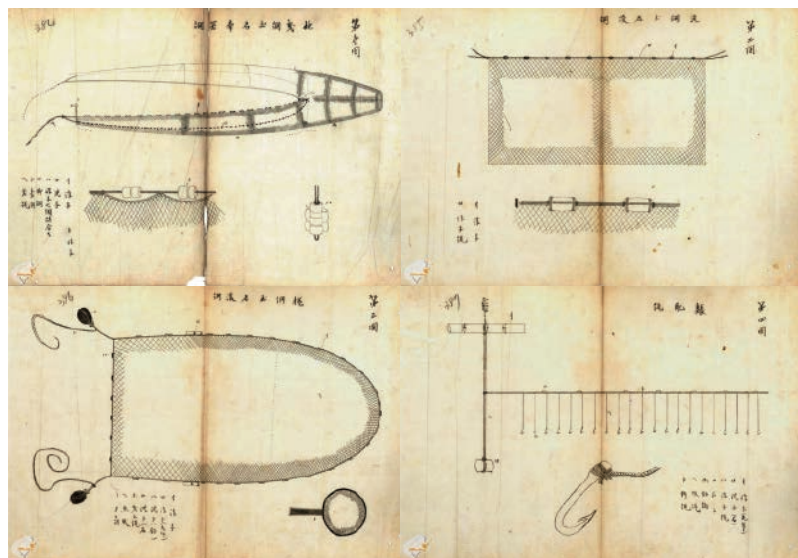


図6 記録文書に記載された漁具

などの記録が残されていました(図6)。また、吉田さんという人が描いた宜蘭からの眺望を描いた絵葉書が発見されました(写真11)。ここには、亀山島だけではなく、第二次世界大戦のときに爆撃でなくなった亀卵島も描かれています。

日本統治時代の古い写真も見つかりました(図7)。集落がどんどん大きくなっている様子がわかります。また、一階建てではなく二階、三階建ての建物も増えていることがわかります。写真12は、亀山島の漁民が獲った魚を宜蘭の市場に卸している様子です。写真13、石臼で粉をひいているような日常の生活風景です。また、写真14は媽祖のお祭りの様子です。

いまの亀山島は、宜蘭の人たちにとってはとても馴染みのある島です。一九七七年に封鎖されましたが、二〇〇〇年になってから再び訪れることができるようになりました。そこで昔の行事も再開しています。例えば、お寺で行事が再開される

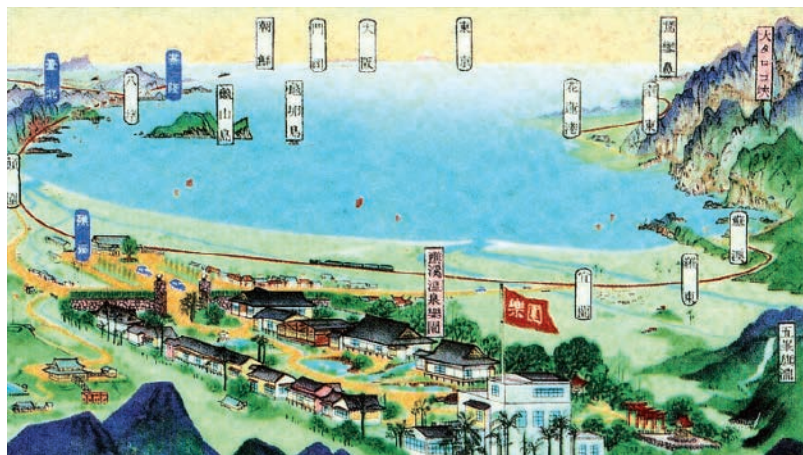


写真11 宜蘭からの眺望を描いた絵葉書



図 7 日本統治時代の亀山島の集落の古写真



写真 13 石臼を挽く亀山島の住民



写真 12 亀山島から宜蘭へ魚を卸しに行く様子



写真 15 お寺までのパレード



写真 14 媽祖の祭礼行事

という話があります。毎年島に戻り、寺の行事、あるいはお祭りがおこなわれています。寺から漁港までパレードをして（写真15）、これからの魚獲が大漁であるように祈るわけです。えびすさまのような神様にきてもらって祈祷しています。

二〇〇五年には漁村文化博物館が開館しました（写真16）。コミュニティのなかに博物館ができたのです。この漁業文化博物館では、さまざまなものが展示され（図8）、集められています。また、コミュニティの人だけではなく、外部の人も見学してもらうことができます（写真17）。そこで、私たちがこの博物館のなかのものを整理しようと思ったのです。住民に協力してもらい、資料分類をおこなっています。ここでは、スペースものの分類、展示の仕方を決めたり、住民の参加を得て重要度順に並べ、共通の記憶についても整理したりしています。また、お年寄りの方がたの協力を得て、洗浄や修復（写真18）をおこないました。道具のつくり方や使い方もお年寄りの方がたから説明しても



写真 17 亀山島漁村文化館を訪れる多くの来館者



写真 16 亀山島漁村文化館の開館



図 8 亀山島漁村文化館の展示



写真 19 子どものときの遊びの再現



写真 18 資料のクリーニング

らい、そのときの映像も撮っています。

できるだけ亀山島の生活を復元したいので、島に戻り、どういった状況だったのか、たとえば自分が子どものときにどんな遊びをしていたのかも映像を撮影しました（写真19）。また、島には染めの技術もありましたので、その技術も説明してもらい、復元して学校でワークショップもおこないました。

このようなさまざまな整理、それから保存の活動は私たちだけではできません。コミュニティの住民にも協力してもらってできます、そして、このことも共通の記憶になっていきますし、伝承していく力となっていくと思います。

これからは、私たち若い世代が、お年寄りたちの記憶に留めるのではなく、もっと自分のこととして亀山島に対してどのように考えればいいのかを考えていきたいと思います。以上私からの発表です。ありがとうございます。

後埤人生

町づくり及びお年寄りの誇りを取り戻す

張 永徳（後埤社区發展協會）

みなさん、こんにちは。私は後埤コミュニティ發展協會から来ました。ここでみなさんと私たちのコミュニティの話をすることができて、嬉しく思います。私は地域づくりについて、まったくの素人なのですが、地元の博物館、あるいはさまざまな専門家のサポートを受けて活動を進めてまいりました。

私がコミュニティのみなさんと話をするとき、あなたはどのようにしてここに座っているのか、あなたはこのコミュニティのためになにができるのか、まずこうしたことを聞かれます。私たちになにができるのかを問われるわけです。

図1は後埤という集落の地図です。もともとは後埤村という行政区分です。壯围郷の東南に位置し、東に太平洋、西は宜蘭河を隔て吉祥村、新南村に接し、南は東港、北は宜一二号線と過嶺村に隣接し、北西は壮東第三排水線を隔て忠孝村に接しているところです。人口は減ってきてお



り、現在一〇五〇人の人口に対して、六五歳以上のお年寄りが一七〇人を占めます。もちろん、こうしたお年寄りは私たちの力の源だと思っています。また、地域づくりでは、活動に携わっている人を育成することが重要で写真1のような講座を開催したりしました。

昔はなにかをやるうとするときは政治家に話をすればよかったのです。自分からなにかをやることはあまり求められていませんでしたし、地域づくりの概念に関してはそもそもありませんでした。しかし、今は何もしなければ後埤という村がなくなってしまう危機があります。そこで、二〇〇〇年から地域づくりのイベントに参加して活動をはじめることにしたのです。

最初の活動は、専門家にコミュニティに来てもらいました。公民館のような活動センターもありませんでした。公民館の空き地を使って仮設の建物で地元のお年寄り、子どもたち向けのワークショップをおこないました。また、コミュニティ、地域づくりは、地域を理解すること、自分の住んでいる環境を理解することから始まります。そして、人と土地との関係、あるいは地域に残されている宝探しをおこないました。



図1 後埤の集落地図

◎コミュニティの再発見

最初に長老にインタビューをおこないました。また、お年寄りたちから自らの言葉で昔の生活を語ってもらいました（写真2）。また、地域の人にもたくさんさんの生活経験や知恵がありますので、実際に縄をつくる（写真3）や田んぼをつくる時にはどういった技術が必要なのか、竹を使ってどういうふうな凧をつくればいいのか（写真4）など、いろんな知恵があります。そして、そうした知恵をもとに、お年寄りによる子ども向けのワークショップをおこなっています。また、コミュニティをガイドするツアーを企画しました



写真2 長老の語りを聞く



写真1 地域づくりスタッフの教育講座



写真4 竹を使って凧を作る



写真3 オオハマボウの皮を使った縄の製作

(写真5)。このツアーでは、後埤のどういったものがなくなったのかを確認し、どういったものを私たちが再発見したのかを整理しました。半年くらいこうしたことをおこないました。最初、後埤のみなさんは、自分たちのコミュニティはあまり将来性がないと思っていましたが、この半年間の活動で、いろんな可能性が見えてきました。

そして、二〇一一年に大学生や研究者と図2のようなイベントを開催し、私たちのコミュニティを外に向けて紹介しました。このイベントでは、昔おこなわれていた地引網を再現しました(写真6)。昔、お年寄りたちが生業としていたことを紹介したのです。お年寄りは自分たちがやっているのは文化であるかどうかは意識していません。そして、海辺で生活している人、海に頼って生活している人なら誰でもわかるような基礎的な技術ですが、自分たちのかつてのくらしを若い人に見せたいということで協力してくれました。また、小学生の子どもたちと一緒に海での一日の生活ということで、魚やカニを獲ったり、海辺の植物を使って編み物をしたり、先ほどの地引網の体験をしたりする内容です。このようなイベントにたくさんの人が来てくれました。



写真5 コミュニティを巡る

そして、このような活動を通して、お年寄りたちが後埤に対して誇りを覚え、後埤という自分たちの地域を外部の人に見せることに積極的になっていったのです。このような動きについて私は、コミュニティ自体が地域づくりのドラマをつくっていったと思っています。そして、この物語は生活環境の改善、自分のコミュニティをどういうふうにつくっていくのか、自分の手で企画してつくっていく意識改革をもたらしたと思います。



図2 2011年に開催したイベントのチラシ



写真6 地引網の体験

◎生活環境の改善

そうしたなか、地域づくりの活動がさらに活発になっていきます。たとえば大人と子どもが一緒にモザイクをつくり、街中の建物の壁に貼っていくことをしました（写真7）。また、流木を拾ってきて、ベンチをつくることもしました（写真8）。そのほか、石畳を整備するということもやりましたね（写真9）。以前は、あまり生活環境がよくなかったのですが、こうしたことを地域の人、自らの手で改善していったのです（写真10）。



写真7 モザイクタイルを壁に貼る



写真8 流木を使ったベンチづくり



写真9 石畳の整備

このように私たちは生活環境の改善をすすめ、さらに数十年、置き去りにされていた公共施設、バス停についても自らの力で改善しました。バス停は、税金もきちんと払っているのに、政府が全然整備してくれませんでした。そのため、バスを待っている間に交通事故が頻繁に発生していました。しかし、地域づくりの活動のなかで、政府ともコミュニケーションをとり、写真11のようにバス停をつくり、老人や子どもが安全にバスを待てる空間をつくったのです。このバス停は、政府がやったのではなく、私たちの企画でやりとげたものです。魂のこもった企画なのです。

話を戻しましょう、後埤は農村ですので、後埤の地域づくりで一番重要なのは農村としての計画です。後埤の地域づくりは五年計画で、二〇一三年からはじまりましたが、たとえば廃棄された古い家屋の活用について、私たちはシニア食堂という案を提案しました(写真12)。もともと住民と共学するという思想はありましたが、私たちはさらに共食という思想も提案したのです。このプロジェクトでは、古い家屋を改造しました。その結果、二〇一三年に改造計画の特等賞をいた



写真 11 バス停の建設



写真 10 環境整備をおこなった町中の風景

できました。

さらに、水保局の建物を改修しました(写真13)。こうした場所で七〇代、八〇代の人たちがみんなで一緒に勉強し、運動することができるようになりました。ここでは、自分の家のお年寄りや地域のコミュニティのお年寄りだけではなく、近くの村のお年寄りのも歓迎しています。

◎そのほかの分野へ発展

今後は、教育部のプロジェクトにも申請していきたいと考えています。都会と田舎には教育水準の落差がありますので、どうにか埋めていきたいと思っています。写真14では、みなさんが楽しんで運動をしています。また、写真15は高齢者学習センターで学習している様子です。こうした教育活動を理解してもらうため、教育部の部長にも来ていただきました(写真16)。また、写真17は、地域の農業技術伝承を目的としたもので、落花生を栽培している風景です。後埤の落花生は、台湾の総統もおいしいと称賛してくれています。

さて、ここに住んでいる人たちが幸せであるかどうか、楽しん



写真 13 水保局の改修



写真 12 古民家を改造したシニア食堂



写真 16 教育部長の視察



写真 14 老化防止のための運動



写真 15 高齢者学習センターでの学習



写真 17 伝統的な農業技術の実習



写真 18 使われなくなった溜池



写真 19 野球チーム「後埤土豆」の日本遠征



写真 20 2017 年に開館した公民館

でいるかどうか、答えは難しいのですが、だれも知らなかった田舎の村が今はみなさんに知れ渡った村へと大きく変化しました。現在、全然使われていない溜池（写真18）がたくさんあるので、それもどうにか活用していこうという計画を立てています。また、お年寄りたちがコミュニティセンターで踊っているパフォーマンスを台北の大きな劇場で披露させたいと思っています。今日は日本のみなさまも来られています、私たちも野球の習慣がありまして、日本まで行って試合をしました（写真19）。このこと、拍手いただけますか。私たちにとって、地域づくりをして、野

球チームをつくって、日本まで行って試合ができるというのはほんとうに誇らしいことなんです。以上のように、私たちの活動で、お年寄りの笑顔を取り戻すことができたのは嬉しく思います。また、台湾の企業が二年間連続で七〇万台湾ドルを協賛してくれています。こうした支援は本当に感謝していますし、その支援があったからこそ、先ほど紹介した漁業体験ワークショップで使う船や網などを購入することができました。また、以前は、地域にはコミュニティセンターや公民館などはなかったのですが、現在は、写真20のように、立派な公民館ができています。よく活動する場所がないから活動できないという話を聞きますが、これは理屈にあっていないと思います。私たちはゼロからご覧のようにつくりあげていったのですから。

最後に、自分たちで応募したわけではないですが、私たちの活動のひとつが、二〇一七年景観大賞、アジア景観大賞などをいただいたことを紹介します。もちろん参加したために、賞をとりたいために地域づくりをやっていたわけではありません。私たちは地域に住んでいて、自分の生活や環境をよくしたいという思いでいろんなことをやってきました。そうしたことの成果だと思っています。

私たちはボランティアチームです。民間の力を最大限に発揮し、家を守りたい。もっと美しいコミュニティを目指してお互いの愛を信じて、自分を助け、人を助けたい。そして、お互い団結して発展したい。こうした考えのもと、コミュニティにたくさんのかたちをしてあげたいという一心で活動しています。ありがとうございました。

第6セッション 地域文化と地域アイデンティティ

コメントとディスカッション

コメンテーター

葉山 茂

(国立歴史民俗博物館)

林 奠鴻

(財団法人大二結文化基金)

発表者

黃 建圖

(海波浪 seabelongings)

張 永德

(後埤社区發展協會)

林 みなさま、こんにちは。ここでは、コメンテーターとして、みなさんの発表にコメントさせていただきます。まずは葉山先生より、亀山島や後埤コミュニティについてコメントをいただきたいと思います。

葉山

国立歴史民俗博物館の葉山と申します。よろしく願いいたします。

今日、ふたつのお話を聞きました。ひとつは亀山島の話、もう

ひとつは、後埤という地域の話でした。亀山島の話については私がい

ま、日本で関わっていることと重なる部分があって、とても興味深く聞きました。私は宮城県の

気仙沼で、二〇一一年の津波災害のあと、一軒の古民家を対象として、被災した生活資料を拾っ



て保存する活動をしてきました。そして、残した生活資料から、地域の歴史を掘り起こす作業をしています。たんに私自身が地域の歴史を掘り起こすだけではなく、この作業のサポートをしてくれる市民の方がたにも参加していただきました。作業を通して、市民の方がいろいろなことを語りあうことに興味を覚えました。そして、これらの様子を動画で撮影して、「物語る人びと——津波被災地・気仙沼から」として六〇分程度の映像にまとめました。午前中の発表でも話題になりましたが、物語という表現を台湾ではよく聞きます。ものを介して、人びとがいろんな記憶をなぞるところがおもしろく感じられますし、亀山島の活動もそういうプロセスのなかでこなわれているだろうと思いました。

そこでお尋ねしたいのですが、ひとつはどのような規模のグループなのか、何人くらいでやっているのかということ。もうひとつは映像を撮られていましたが、撮影するときにいろいろな記録をどういうかたちで記録しているのかを教えてくださいたいと思います。たとえばインタビューをしてそこでものに対する記憶を拾っていくのか、あるいは、自然とでてくる会話のなかに物語を見つけているのかということです。

次に後埤に関してですが、そちらの活動は亀山島が過去の記憶を辿って現代に伝えるということが目的になっていましたが、こちらは現在のな課題を掘り下げていくと、やはり文化に行きつくのかなと思いました。ですから亀山島と後埤と両方ともよく似た文化に対するアプローチなの



ですが、アプローチの仕方は現在から過去にいくのか、過去から現在にいくのかというプロセスであり、じつは違っているのではないかと思いました。その点で、現在の問題を解決していくときに、やはり地域で培ってきた文化が重要になるということを学ばせていただいたように思います。

もうひとつ、両方のご発表で思ったことですが、おふたりともそれぞれの地域の出身者で、生れ育った地域の問題を解決するために働いておられるように思います。私が気仙沼で活動しているのは、たまたま気仙沼に連れて行かれてそこから活動しなければいけない状況になったからなのですが、台湾で地域活動をする場合、おふたりのように、出身地域で活動するのが一般的なのか、あるいは、外部からやってきて地域に関わるやり方が一般的なのかについて教えていただきたいと思います。

林 葉山先生ありがとうございます。ふたつの発表についてコメントしていただきまして、また質問もだしていただきましてありがとうございます。

私はこのセッションのテーマである「地域文化と地域のアイデンティティ」に関しまして、文化は単純なものではなく、ふるさとへの郷愁でもありますし、また、歴史とのつながりでもあると思います。これまで台湾の経済が発展していくなかで、たくさんの文化が失われています。人とその土地とのつながりが徐々に断ち切られてしまい、なくなっていくという現実です。ですから、現在、さまざまなイベントや活動をおこなうことによって、その断絶されたつながり

をまた連結できるようにしています。この活動では、いろんな調査、年配のかたへインタビューをすることによってそのつながりを探しだそうとしています。昔の農村の生活の経験などについて、年配の方がたに語ってもらい、その語りとその土地とのつながりをどうつなげていくのかを考えなければなりません。

文化を語るのに、じつはみなさんは深く関わっているところがあります。たとえばお祭りです。亀山島に帰れる、媽祖を迎える六月一五日は、ひとつのお祭りによって、人と土地とを結びつけようとしているわけです。それからホイというイベントに、地引網を体験するというのがありますが、それはたんなる漁業体験ではなく、昔の生活のなかにあった行事であることを含めて参加者に伝え、人と土地とを深く結びつけるようにしなければなりません。だからこそ、先祖が残した文化的な物語をしっかり探していかなければならないと思います。ですからぜひ、地方文化やそのアイデンティティにつきましてもう少し説明をいただきたいと思っています。

黄 まず、私たちのチームの構成について答えさせていただきます。それから映像はどういう手法で撮影したのかを説明いたします。

私たちのチームは、最初は自分ひとりで始めました。自分の家族でありながら、その過去を知らない、歴史がわからないことに関心をもって、お年寄りが集まって朝食をとっている食堂に行つて、亀山島の歴史を知りたいとお年寄りにお願ひしました。亀山島というのはみんな



が緊密に生活していたので、お年寄りのみなさんがいろんな話をしてくれたわけです。そこからはじまりました。

そして、若い人たちに、なぜ、亀山島にあった私たちの村が移転しなければならなかったのか、そういった疑問を一緒に探していきましょう、と呼びかけました。

私は最初、黄春明さんが書いた「海を見る日」、「故郷への郷愁」というふたつの作品、これらは亀山島に対する思い出もありますが、宜蘭の人たちにもいろいろな思いがあります。私たちはネットを使って亀山島へのいろいろな考えとか、物語とか、またお年寄りたちとどういう話をしたかの情報を発信しました。そうすることで、若い人から録音や録画などの作業の協力を得られるようになりました。また、学校に行って、プロジェクトを紹介する活動を通して、学校にも協力してもらえました。そのように徐々に活動に参加する人たちが増えていったのです。

映像の制作手法ですが、最初に興味をもったのは人の語りです。亀山島に昔住んでいた人たちは、自分たちの生活道具の使い方はしっかり理解しています。わからないというところはありません。だから、いろいろな物を見ながら、聞いたり、話し合いをしたり、ときにはお寺の写真をみたりしながら聞き取り調査を進めます。そして、いろんな籠の使い方や、風揚げとか、遊び方とか、風揚げのコツとか、失敗したらどういう気持ちなのか、そうしたすべての物語を全部記録していきたいと思いました。物はたんなる展示物ではなく、人のいろいろな思いもはいつているという観点から、映像におさめていきました。そうすれば、たんなる物ではなく、もっと感動を広められるのではないかと思ったのです。

張 地元の人が自分のことに関心を寄せるとするのは当たり前のことだと思います。

例えば、後埤は海に近いので、海も大きな資源だと思います。ただし、海は今、汚れてしまってきているので、地元の人もそうしたことに自覚してもらわないといけません。私たちは文化を伝承するだけではないですね。今の環境も改善していかなければなりません。

地域づくりのイベントは単発のものではなく、計画的におこなわな

ければなりません。私たちのイベントはやって終わりというものではないですね。それをどう残していくのが重要です。だから、私がおこなっている活動はたんなるイベントとは思っていません。イベントをやること自体が文化だと思っています。後埤に住む後世の人が、前の世代がどういうことをやってきたのか、後埤の素晴らしい文化はどういったものがあるのか、そうしたことを残していきたいです。そのために、媽祖に関する絵本などもつくりました。この絵本は、地元のいろいろな言い伝えがありますが、お年寄りたちが自分の子どもや孫たちに伝えてきた物語です。そうしたものを素材にしてこの絵本をつくりました。

多くの若い人たちが働く場所を求めて村からでていきましたが、では、残った人はなにをすべきなのか。今できる可能なことをやりたい、いまの環境、空間を変えたい、地元はまだ住んでいる人が誇りに思えるような環境をつくりたい。そうしたことを実現するチャンスをつくるべきです。環境がよくないから、自分の条件がよくないと思っただけかもしれませんが、しょうがないですね。外



部の人が頑張ること、里帰りをするときには誇らしい思いになったり、あるいは早めに定年退職をしてふるさとに戻りたいという気持ちになったり、一緒に地域づくりに携わりたいと思えることが理想だと思います。だから環境をつくるだけではなく、機会もつくりたいのです。十数年ここでやってきましたが、青年が自分のふるさとに帰りたいと思ったときに働けるよう、雇用できる機会もつくってきました。私達はNPOです。発展協会です。政府からの協賛もありませんが、地元の人たちと一生懸命やりたいという気持ちはあります。

林 一分だけ話させていただきます。文化の保存について、さきほど文化のアイデンティティはまずはお祭りからという話をしました。なぜこういう考えをお話したかというと、お祭りには大人だけではなく、誰でも参加できます。大人から子どもまで参加できます。そして、参加したら感動できます。感動したら、そこからなにか考え直したり、なにかアイデアがでてきたり、新たな変化がでできます。これまでさまざまなお祭りを観察してきた経験からそう思います。またお祭りのなかにはいろいろな文化的な意味が含まれていると思います。お祭り当日だけではなく、準備をしていくところから、いろいろなアイデンティティが含まれます。こうした機会が文化の保存につながると思います。これで第六セッションを終わります。ありがとうございました。

博物館と教育者共につむぐハーモニー

唐 欣怡（宜蘭県教育処環境教育センター）

ご来場のみなさん、こんにちは。私は宜蘭県環境教育センターから来ました。私はこのフォーラムのなかでもっとも幸運な人間だと思っています。このフォーラムを通じていろいろな方と話すことができ、素晴らしいフォーラムだと感じました。私の発表は、蘭陽博物館と協力することで何ができるのかをテーマとしておりますので、まずこのプロジェクトについて紹介したいと思います。

昨年の二〇一八年の活動について紹介します。この年は、多くのみ

なさんと何かしたいということで、私はいろいろな来館者に博物館に来てもらえるようイベントを開催しました。親子を対象とした絵本の読み聞かせ（写真1）やものづくりワークショップ（写真2）をおこないました。また、博物館を利用した環境教育（写真3）や、海辺の清掃活動（写真4）、頭城マーケットでのワークショップ（写真5）やホエールウォッチング（写真6）をおこ



ないました。このように二〇一八年はさまざまなワークショップやイベントを開催し、延べ四〇〇〇人ほどの参加がありました。図1に二〇一八年のワークショップの実施状況を示します。なお、これらのイベントは私を含め、三人で運営しました。少ない人数だったのですが、蘭陽博物館に多大な支援をいただきました。私の話では、まず、蘭陽博物館に支援をしていただけたことをみなさんに知っていただきたいと思います。本当にありがとうございます。また、これらのイベントについて、ある参加者の一人の児童、もう中学生になりましたが、小学校を卒業するとき、小学校の先生に「参加したイベントのなかで一番面白かった」と話してくれたそうです。ですから、私たちとしては、企画したイベントは参加者に楽しんでもらえたと考えています。

◎博物館と学校の連携

では、このように皆が楽しめたイベントはどのようにつくりあげていったのか。その背景には、私のチームと博物館がお互いの長所と短所を理解しあって、誰が専門知識をもっているのか、誰が何に長けているのかということとを共有しながら企画したことに



写真2 ものづくりワークショップ



写真1 絵本の読み聞かせワークショップ



写真4 ビーチクリーンワークショップ



写真3 環境教育ワークショップ



写真6 ホエールウォッチングチケット



写真5 頭城海洋フリーマーケット

2018年度中の野外学習、専門研修、出張教育、プロジェクトの実施状況

- 野外学習：21回(1回につき2-4時間), 合計 延べ715人
- 専門研修：7回(1回につき2-6時間), 合計 延べ207人
- 出張教育：77回(1回につき1-2時間), 合計 延べ2,132人
- プロジェクト型(各種の助成計画、その他野外以外の学習や研修などのイベント)：79回, 合計 延べ1,250人
- 以上計：184回, 延べ4,304人

図1 2018年のワークショップの実施状況

あると考えています。

具体的には、最初に博物館と共に、先生が使うための学習の手引きをつくるというプロジェクトをはじめました。先生たちはどのように教えられるのかなかなかわからなかったのですが、その度に学習の手引きをつくっていったのです(図2)。また、博物館には研究活動を支援していただき、収蔵品も見せていただきました。このときは、私たちだけが見るのではなく、先生たちも身近に観察することができ、私たちと先生たちは博物館にどのようなものがあるのかが理解できました。たとえばウナギをそのまま学校に持っていった生徒たちに見てもらいました(写真7)。これは博物館の協力がなくては

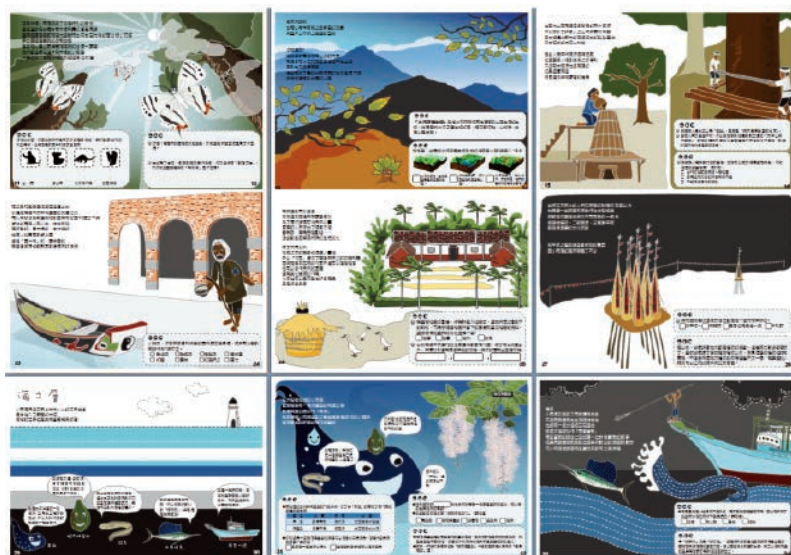


図2 各種の学習の手引き

成し遂げられるプロジェクトではありませんでした。それからクジラやイルカについて学習するときに模型だけではなく頭蓋骨なども見せることができました。これも博物館のおかげです。

それから博物館の研究員の案内による水路巡りをおこない、宜蘭の子どもたちに、この水路はどこからどこまで流れているのかについて専門的な観点から解説をしてもらいました。このように企画と運営について博物館と役割分担をしながら、協力して進めていったのです。

また、さらに博物館と学校の連携を考える機会がありました。そのきっかけとなったのが、淇武蘭の特別展でした。

この展示は、カバラン族に関わる先史時代の歴史がテーマとなったものでした。私もキュレーターの一人として参加させていただきました。夜中までかかっているいろいろな準備をしましたが、とても貴重な経験でした。先史時代の素晴らしい遺物について、学校の先生や子どもたちにも知ってほしい。博物館は宝の山だということをぜひ知ってほしいと、強く思うようになりました。博物館にはものもあり、展示もできますので、ぜひ協力したいということで、子どもたちが考古学を学べるためのプロジェクトを始めました。最初は先生や生徒たちに博物館に来てもらいました。なぜ学校で授業をしなかったのかというと、さまざまな課題を解決しなければいけなかったから



写真 7 ウナギのワークショップ

です。そこで博物館に来てもらい、キャンプ場のような設備をつくり、そこで考古学の勉強をしてもらいました（写真8）。

カリキュラムはもちろん、コースのデザインもしなければならぬのですが、内容の正確さについては博物館に確認してもらいました。このとき博物館側は、知識やものについて子どもたちにどのように教えていくのかは、あまり経験がないようでした。ですから私たちのチームが、教え方についてきちんとデザインし、ワークショップを進めました。このとき、私たちのチームは先程言ったように私を入れて三名しかおりませんので、多くのボランティアが必要になります。昨日、日高先生の発表では、教育キットについて紹介いただきました。この教育キットは、わからない人でもすぐに使うことができます。私たちもこうした教育キットを目標にしてチャレンジしたいのですが、まだそこに達することは

できていません。ただし、できるだけ誰にでも使えるようにカリキュラムをデザインすることを心がけています。生徒たちが博物館に来て、楽しく面白く、しかも自分の役に立つと思ってもらえるようなカリキュラムを考えています。いろいろなイベントを開催しなければならぬので、サポートしてくれる人がとても重要です。そこでボ



写真8 発掘体験ワークショップ

ランティアがとでも必要になりました。しかし、ボランティアを短期間で育成することはできません。かなり時間がかかります。

◎博物館の外へ

そこで蘭陽博物館は、ボランティアをティーチングアシスタントとして訓練するために積極的に協力してくれました。そして、教科書のなかには書かれていない、さまざまな宜蘭の歴史やもの、環境について学校で学べるよう、博物館から文化財を貸しだしてもらい、学校へ持って行きました（写真9）。子どもたちにもものを見てもらい、感動してもらおう。私たちは、子どもたちが使っているあいだに壊されないようにしっかりと気をつけていました。このような保存の手法についても、博物館に教えてもらいました。子どもたちは授業を受けながらノートも取っていました。生徒たちは教科書のなかの知識が、日常の生活にも応用できるということを始めて知ったようです。授業のあいだには積極的な学習態度を示してくれたことも数多くありました。

また、私たちはただ先生が教えるという形ではなく、グループワークやゲームのような遊び方で勉強してもらいました。貝類はどのようなものか、あるいはゲーム形式でいろいろな関門を



写真9 博物館資料を学校で学ぶ

突破していくというゲームを設計しました。写真10に映っているお年寄りはボランティアです。博物館から協力いただいたこうしたボランティアの派遣は本当に助かりました。博物館からさまざまな支援をもらったなかで、いちばん大きな支援は文化財、収蔵品の提供です。この収蔵品を館外に持ちだすにはどうすればいいのか。やはり文化財というのは永遠のスターです。

写真11は、コミュニティの人たちです。博物館の方に来てもらい、イベントに参加してもらいました。遺物をそのまま外に持つていくと、子どもからお年寄りまで、誰でも感動してくれます。ただし、皆さんが感動してくれるのはいいですが、文化財を大切に保護するということはどのように伝えればいいのでしょうか。たとえばテーブルの上に展示します。その場合、いろいろな布を敷くなどして、保護するための措置を伴わなくてはいけません。そういう措置をしないと、子どもはただの破片というふうに思ってしまうので、慎重に扱ってもらえませんか。ですので、文化財を保護するための展示方法をとることで、子どもたちも文



写真11 コミュニティ向けのワークショップ



写真10 ボランティアによる授業

文化財を大切にすることができるようになります。子どもたちが本当の文化財を見たとき、本当に感動した顔をします。何故ならこれは破片でありながら昔から残ってきた遺物であること、どのような文化的な意味があるかということを知ったので、このような感動的な表情がでてくるのです。

◎地方の子どもたちへ届ける

そこで、このカリキュラムを地方の学校へ持っていき、ました。この地方の学校はなかなか博物館に行くことができません。以前の博物館は、先生に教え、そして先生が生徒に教えるばいという考え方、あるいは博物館に来てもらえばいいという考え方がありました。ただし、都市と地方には格差があります。経済的な格差、文化資源の格差などいろいろあります。ですので、文化財を学校に持っていくというのがとても重要になります。文化財を学校に持っていくと、博物館にどのような収蔵品があり、宜蘭にはどのようなものがあるのかを知ってもらうことができます。このときには、宜蘭にある丸山遺跡という遺跡を紹介しました。私たちが資料や遺物を持っていき、これは宜蘭にある遺跡ですと言いました。そして写真12は、子どもたちは自分の家や学校の近くに



写真 12 地方の学校でのワークショップ

も遺跡があり、三〇〇〇年前に人が住んでいたということを知ったときの表情です。このように私たちはさまざまなイベントを通じて、博物館が何をやっていて、博物館のなかにはどのような収蔵品があるのかを知ってもらおう活動をしています。

ある特別展の事例を紹介します。このときは、事前に特別展の内容について授業をおこない、それから展示会場を実際に見てもらいました。生徒たちは事前に授業で学習し、それから実際に遺物を見て（写真13）、自分からパンフレットをもらい、その説明文を読んでいた。いつもは誰も見向きはしませんが、自発的にもらって読もうとしたのです。つまり、受け身ではなく主体的に勉強しよう、理解しようという姿勢に変わってきたのです。

博物館との協力では、他の博物館とのコラボレーションも計画してきました。私たちは学校でのいろいろな経験を活かし、他の学校の先生にも伝えています。このときは、学校に行って、先生と相談して学んでもらい、どうやって生徒に教えるのかというさまざまな事前準備をおこないました。また、学校に行った際、私たちは先生の教え方をよく観察します。そうすることで教える内容



写真 13 博物館での学習

の質を把握することができます。しっかりとした教育内容にすることで、子どもたちはもつと自分から観察するようになってきます。そうすることで、自分で博物館に来てもらい、いろいろな作品や文化財を見てもらいたいと思っています。

最後に、このような博物館と学校との連携授業を受けた生徒の感想文を紹介します。感想文には、何度も博物館に來ましたが私はいつも表面的なものしか見ていなかった、今回は授業を受けることで文化財の面白いことを知ることができ、つまらないと感じることは全くなかった、と書いてありました。

私は博物館とコラボレーションすることで、子どもたちにもつと自分の環境に向き合ってもらいたいと思っています。皆さんがいまの勉強だけではなく将来に向けてもつと考えてもらいたいと思うからです。

以上で私の話を終わります。ありがとうございました。

第7セッション 教育と地域価値

人形がともにある日々

鄭 嘉音（無独有偶工作室劇団）

無独有偶、Puppet & Its Double Theater 劇団から参りました。今日は私だけではなく右に立っている劇団の仲間、この子も連れてきました。恥ずかしがらずにでてきて。でてきてください。とても恥ずかしがり屋です。この子も一緒にこれからの話を聞いてくれます。

さて、この子は人形です。人形はとてもいいコミュニケーションツールだと思います。自分からメッセージを発することができます。また、この子がでくると皆さんも興味を持ってくれます。では、しばらくこの子にも付き合ってもらいましょう。こちらに座ってください。あれ？なるみたいですね。

授業になると眠たく



◎劇団のあゆみと災害

私たちは人形劇の劇団です。一九九九年に設立しましたので今年でちょうど二〇年になります。私たちの劇団はさまざまな人形劇を上演しています、たとえば着ぐるみのような身に付ける人形（写真1）や操り人形（写真2）、あるいは指人形など、いろいろな種類があります。人形劇といえは一般的には子どもが見るものだと思いますが、家族や大人向けの演劇もあります。



写真1 着ぐるみのような人形



写真2 操り人形

そして私たちが扱うテーマは、古今東西のさまざまなものがインスピレーションの源で、オリジナル脚本もあります。たとえば台湾の原住民の話も取り入れています。クラシックの作品や、交響楽団やダンスカンパニーとも一緒に上演するなど、異なるジャンルのパフォーマンスとの興行も数多くおこなっています。人形のスタイルにもいろいろありまして、人間と人形が同じ舞台に立っているというパフォーマンスの形もあります（写真3）。このように私たちの劇団は、いろいろな発想のもと、みなさんが驚くようなパフォーマンスをおこなっています。

ただし、私たちは社会的な責任をとっても重要視している劇団でもあります。

私たちの劇団が成立した一九九九年に、台湾では大きな地震、九二一大地震がありました。死傷者が二〇〇〇人を超える大きな災害でした。そこで全ての公演計画は中止し、それから一年間は、私たちは人形を携えて山間部の小学校にでかけ、いろいろなパフォーマンスをおこないました。劇団は創立したばかりだったので、定型化した演目はまだありませんでした。その計画は一年間続きまして、二年目も規模を縮小しながらも継続しました。また、二〇〇九年にモータラコット台風が台湾に上陸し、高雄の山間部に大きな災害をもたらしました。このとき、私たちはふたつの学校でアート創作のプ



写真3 人と人形が同じ舞台に立つパフォーマンス

ログラムを二年計画でおこないました。子どもたちに自分のふるさとの物語をもとに脚本をつくってもらい、人形づくりから最終的には上演までおこないました。子どもたちは自分の学校が被災していたので、別の学校で授業を受けていました。最終的には再建された新しい学校でパフォーマンスをすることができました。これは長い時間をかけたプロジェクトでした。これ以外にも私たちは、いろいろな学校と連携しています。

◎宜蘭へ移って

私たちが宜蘭にきた経緯をお話します。最初は、台北のとても狭いマンションで劇団を設立しました。全て手づくりの人形なので、とても窮屈な空間でした。こうしたなかりハーサルもしないといけません。そこで六年前の二〇一三年に宜蘭の五結郷の利澤村に引っ越すことを決めました。ここには二〇年間使われていなかったお米の倉庫があり、そこを整備して人形づくりの工房やリハーサル室、パフォーミングができるスペースなどをつくりました。皆さんも明日ご覧になると思います。

この利澤という場所に来たとき、とても自然が豊かで歴史と文化もたくさんあることに驚きました。先程も言ったように私たちは人形劇を知ってもらう普及活動を多くやってきました。そうしたなか、私たちは宜蘭の地元のアーティストとコラボレーションする活動もたくさんおこなってきました。これから、今までの活動について紹介します。

まず、利澤村では毎年元旦フェスティバルという、旧暦の一月一五日にお祭りをする伝統があ

ります。もともとはお神輿だけを担いで練り歩いていましたが、徐々に大きな人形を担いで練り歩くようになりました。この風習は地元で「走魁」といい、宗教的、民俗的な意味を多くもったお祭りです。そこで私たちがつくった人形もお祭りの練り歩きに参加させてもらいました（写真4）。また、蘭陽博物館とのコラボレーションのなかで、二〇一七年に五結郷から資金をいただき、地域の中学生と一緒に人形づくりのワークショップ、ビッグパペットワークショップをおこないました（図1）。そして、自分たちがつくった人形でパレード、練り歩きに参加しました（図2）。なぜ、五結郷にはこのような練り歩きの風習があるのかみなさん知っていますか、と中学生に尋ねました。結局、知らない人が多かったです。現在、面白いことに私は地域の人間ではないのですが、私から地域の子たちに利澤の歴史を教えることになりました。もちろん私もこのような歴史は、本や地域の長老達から得た知識です。私たちの学校教育では地域の歴史に関連する部分が乏しいということを痛感していましたが、私たちの活動で意図せずそういった空白を埋める機会ができました。

私たちの劇団が宜蘭に引っ越してから、作品づくりについて方向性が変化してきました。たとえば、自然と結びつ



写真4 地元の祭りへの参加



図 1 ビッグパペットワークショップ



図 2 ビッグパペットワークショップの成果のお披露目



写真 5 グリーンエキスポでの上演

くようなもの、自然と関わっているようなものをたくさんつくるようになりました。こちらは一例ですが、毎年三月に宜蘭ではグリーンエキスポという博覧会があります（写真5）。私たちはこの博覧会のために定番となる演目をつくりました。演目はカエルが環境の変化でおかしな形になってしまったというお話です。悪い環境の場所から、いい環境の場所を探したいという演目です。

ここでは、水の資源や山の資源などが破壊されていくなか、大人たちは経済的な開発にしか目がいかない状況で、子どもたちは、あるいは私たちはどうすればいいのか、みんなで一緒に環境を守っていかなければいけない、ということを大人たちへ問題提起する内容になっています。また、「野溪之歌」という演目をつくりました。これは観客参加型のパフォーマンスです。円形劇場のなかに観客に入ってもらい、観客は自分の頭の上に魚や鳥が見えるという変わった形の芝居です（写真6）。また、こうした演目は、学校でも上演しましたし、宜蘭だけではなく、他の地方へも巡回していきましました。これらの演目をつくった人形、衣装も全て保存していますので、機会があれば、いろいろな地域や学校へも持っていくことができます。



写真6 野溪之歌の上演

このように私たちは宜蘭の伝承をもとにした演目をたくさんつくりました。竹林のなかにおばけがでてくる噂があり、少年たちはそのおばけを捕まえにいくというような芝居や、亀山島で、亀と蛇が戦うという芝居をつくりました。また、地元の人住民のクヴァラン族をモデルにした作品もつくりました。これらは全て私たちが宜蘭に来て、この地域から得たインスピレーションです。

◎世界との交流

また、私たちは国際的な支援とも積極的に繋がりを持っています。たとえばアーティストとの交流プロジェクトをおこなっています。私たちの敷地のなかには宿泊施設があるので、一、二カ月、海外のアーティストに来てもらい作品をつくってもらっています。たとえばルーマニアの芸術家は、私たち台湾の媽祖信仰、海の神様の伝説を自分の作品に落とし込んでいました。また、タイのアー



図3 海外アーティストによる学校でのワークショップ

ティストは亀山島の亀の將軍と原住民のクヴァラン族のお姫様という話を自分の作品のなかで描きました。台湾の中部、雲林から来た人もいました。当時、台湾のフォルモサグループが雲林にプラスチックの工場、化学工場をつくろうという計画がありました。台湾ではとても有名な社会問題です。そういった社会問題を自分の作品の材料にして作品づくりをしていきました。いろいろな文化や歴史、あるいは今現在起きている社会の出来事は全て芸術家のアイデアの源になっています。そして、こうしたアーティストには、学校に行って活動をしてもらっています。芸術の世界ではなく、学校という場にも彼らの創造性を伝えたいと考えています（図3）。こうした活動では、それぞれの得意分野が違うので、私たちは彼らと話し合いながら授業の内容をデザインしていきました。たとえば、身体訓練やシャトル芝居、芸術鑑賞等いろいろなバリエーションがあります。毎回、多くの申し込みがあり、すぐに満員になってしまいますので、学校は芸術的なリソースを求めていることがわかります。また、最近では台湾の中国信託銀行と一緒に、人形づくりに興味を持っている子どもたち向けに私たちの工房で四日間のサマーキャンプをおこないました。そして、仕上げとして発表会を開催します。宜蘭県の大きなホールでおこないます。子どもたちにとってははじめて自分の家を離れる経験であり、九月に本格的な舞台でパフォーマンスを披露



写真7 利澤世界パペットフェスティバル

するので、子どもたちには忘れがたい思い出になると思います。

最後に利澤世界パペットフェスティバルを紹介します（写真7）。先程、林奠鴻先生がお祭りはとても大切だとおっしゃいました。私たちも同感です。そうしたこともあり、私たちは一月に利澤偶聚祭を開催しています。このときに利澤に来れば、世界的に有名な人形劇や台湾の有名な劇団を見ることができるといふフェスティバルです。今年はメキシコ、ドイツ、イタリアなどの有名な劇団が来てくれる予定です。二〇一八年のフェスティバルでは、私たちの拠点のステージでのパフォーマンズや、町のなかでストリートパフォーマンスをおこないました。また、空き家があるので、そういった場所もパフォーマンスの会場にしました。ちょうど二週間後には二〇一九年のフェスティバルが始まります。いまは準備期間中でも忙しい時期です。

私たちが宜蘭に移ってきて六年目が経ちます。この間、嬉しい変化がありました。この六年間、私たちは文化部やいろいろな企業からさまざまな支援を受けて、地域に貢献してきました。最初、利澤のみなさんは、私たちのようなよそ者に対して様子を伺っているようでした。私たちがここには長く留まらないのではないかと危惧されていました。そして、いま六年が経ち、私たちの決心を理解してくれるようになりました。今は地元の行政からも住民のみなさんに一緒に参加しようと呼びかけてくれるようになりました。そして、地域のお母さんたちが食べ物をつくったり、玩具をつくったり、中学生が絵本をつくったり、物語を考えてくれたりと交流が盛んになります。これからはもっと地域の人のつながりに重点を置いて活動しようと思います。これから発展にご期待ください。ありがとうございました。

第7セッション 教育と地域価値

コメントとディスカッション

コメンテーター 加藤 謙一（金沢学院大学）

蘇 美如（宜蘭県立蘭陽博物館）

発表者 唐 欣怡（宜蘭県教育処環境教育センター）

鄭 嘉音（無独有偶工作室劇団）

蘇 日本のみなさま、台湾の来賓のみなさま、こんにちは。私は、蘭陽博物館の蘇と申します。昨日の日本の発表は素晴らしかったです。本日は台湾の側が発表しました。まずは加藤先生からコメントをいただきたいと思います。

加藤 本日二回目のコメンテーターを務めさせていただく加藤です。まず、最初に唐先生のご発表に関するコメントと質問をさせていただきます。

現在、私は大学に勤めています。もともとは大阪のみんなばくで、そのあとは長崎にあります



長崎歴史文化博物館という歴史系の博物館で教育担当の学芸員をして
おりました。二〇〇八年から二〇一二年までの四年間、長崎で学校の
先生方と深いつながりを持ちながら多くの時間を過ごしました。そう
いう経験を踏まえて今日のご発表を聞き、蘭陽博物館がともうらや
ましく思いました。私は教員免許をもっていない。学校のエデュケー
ション、カリキュラムに対しては直接的な経験がない立場で、博物館の
教育担当をしていました。おそらくそういう学芸員は珍しくないと思

うのですが、そのなかで何が一番難しかったかというと、学校現場と博物館との、いわゆる文化
の違いですね。対象とするのは子どもたちですが、そこに直接アプローチをかけるわけでは
なくて、一度学校教育という現場のフィルターを通していかなければいけない。そのフィルタ
ーを通すときに、通さしてくださるのが学校の先生ということです。だから学校の先生の立場をい
かに理解するのかということが、教育担当の学芸員の重要な仕事であり、努力すべきところだっ
たのです。

さきほど事前に黄先生から唐先生のことを伺いました。学校の先生もなさっていて、日本でい
う教育委員会の環境教育を担当される部署におられると思いますが、学校教育にもとても近い立
場で博物館に関わられている。日本ではそういう形はなかなかなくて、あるとしたら、ミュージ
アムティーチャーという形です。これは学校の先生が博物館または美術館の教育担当に着任して、
三年ほど経つと異動し、また別の方がくるといような制度ですが、なかなか継続性が担保でき



ないという問題点があると考えられます。唐先生のご発表を伺っていますと蘭陽博物館から直接学校に行っているんな教育サービスを提供するだけではなくて、そこに先生やボランティアの方がたが介在して、博物館との橋渡しをする活動をなさっているのだろうと思ったのですが、またこの認識が違っていたら教えていただきたいです。

それを踏まえた上でお尋ねしますが、さきほどの私の経験を踏まえると、学校の先生にいかに博物館を理解してもらうかという取り組みとして、先生と関係性を構築し、その文化を理解するプログラムをどうつくるかについて、個人的には腐心してきました記憶があります。もし、授業や学習イベントとは別に学校の先生とどのようなかたちでお付き合ひするのか、相互理解のための特別なプログラムがあれば、お伺いしたいと思います。

もうひとつ、鄭先生のご発表ですが、日本側の昨日からのご発表では、もともと地域に根ざした文化を顕在化させてそれを保存して、活用していくというように、もともとそこに根ざした文化といかに向き合うかという話が中心だったと思います。鄭先生の場合は、私は宜蘭にはもともとと人形劇に関わるなにか、文化的な素地があったのかと思っていたのですが、そうではなく、台北から宜蘭へ移られて、今まさに宜蘭の新しい地域文化を創造して定着させていく真っ只中におられるのではないかと思います。

そして、新しい地域文化の定着という関わりのなかで、地域の自然をいかに自分たちのコンテンツにつなげるかとか、学校教育と関わりをもつて地域に組み込んでいくかという活動の内実がよくわかるご発表だったと思います。

これもひとつ確認になりますが、スタジオとして使われている工場跡、その建物や地域というのは、その活動の拠点とされている地域のなかでどういう性格をもっているのかというところ、もともとの性格でもいいですし、どう変わりつつあるかという現状についてでも構いませんので、教えていただきたいと思います。

蘇　ありがとうございます。

唐先生に関しての質問はのちほど答えさせていただきますと思いますが、じつは唐先生は蘭陽博物館の環境教育の担当者でした。あまりにも評価が高かったので、宜蘭県教育省環境教育センターの主任になられたわけです。ふたつの発表のなかでは博物館の教育と関連する発表でした。

それから人形の鄭先生の話では、あまりご自身の劇団の話について紹介されなかったので補足させていただきます。この劇団は先生の話にもあったように人形をつかってパフォーマンスをするわけです。作品は高い評価を得ておりまして、今では台湾の代表的な劇団になっています。二〇一三年に宜蘭に移られたとき、私たちはすぐよくこんで迎え入れました。パフォーマンスだけではなく、映像も使って、きめこまやかな人形は美しさも備えていて、芸術品としての価値も高いと考えています。

それからスタジオは農業組合の使われていなかった倉庫を再利用しました。吹き抜け、高さのある倉庫ですが、自分たちの人形をつくり、稽古場として使うこともしています。そして、街中に人形をもつていて、いろんな活動をしています。先ほど紹介のあったフェスティバルも間も

なくありますので、みなさんぜひ参加していただきたいと思います。

さて、蘭陽博物館は二〇一〇年に開館しました。現在、展示のテーマにあわせてさまざまな教育プログラムをつくって活動しています。今は、どのように博物館を学校に知ってもらうかについて重点をおいて活動を展開していますが、このプロジェクトでは学校との協同教育、お互いの不足していることを補足することをテーマにプロジェクトを遂行しています。二〇一三年に始動したプロジェクトです。宜蘭の学校では、人気の高いプログラムになっています。年間一八〇回にわたって学校に伺って、教育プログラムを無料で実践しています。予約制になっていますが、ネットで予約を始めたらずいぶん満杯になります。まだまだ足りないです。小学校や中学校がまだまだ一〇〇校以上ありますので、年間のスケジュールのイベントがまだまだ足りません。

また、もっとたくさんさんの学生たちに宜蘭の知識や資源を知ってもらうために、地方文化館と協力したプロジェクトをやってきました。ですから博物館だけではなく地方の博物館やボランティアにも、もっと参入してもらいたいと考えています。それから教育プログラムで使用する道具は、何かもっていくわけではなく、ネットからダウンロードすることができるようなものをつくりたいと思っています。

これらの教育プログラムでは、博物館の所蔵品がイベントや活動のなかで使われています。このことで、生徒たちが身近に観察することができますし、そうすることによって、地域の文化や文物を活用することにも繋がっていくでしょう。また、博物館の将来的な来館者をつくることに寄与していると考えます。つまり子どものときから、博物館に親しむことで、大人になっても博

博物館に行く人になってもらいたいです。また、博物館にもっと興味をもってもらおうというのは、博物館の運営にもかなり役に立っているのではないかと考えています。これまで博物館が学校へ行って教育プログラムを実践するプロジェクトを何年もやってきました。最近では、学校が予約をとるのではなく、実際に生徒を連れて博物館に来る傾向が増えています。これはかなり大きな変化で、歓迎すべきことだと思います。

そこで私からの質問です。唐先生にお聞きしたいのは、こうしたプロジェクトを推進するときに必要な協力者を探すときになにか条件があるのでしょうか。また、鄭先生には、なぜ、蘭陽博物館の博学連携の活動に参加しようと思ったのか、その理由について教えてください。

唐 最初に加藤先生の質問にお答えいたします。私たちの役割は、博物館と学校の架け橋となることです。私は、学校教育の出身でもありますし、どういうふうに教えるかのトレーニングも積んできました。そうしたスキルを活かしていきたいと考えていますし、自分としましてもその役割を果たしてきたつもりです。

最近新しい教育の中心政策を政府が設定しました。ですから先生たちは本当に大変です。その上、博物館を理解して、カリキュラムをつ

くるとするのは、先生にとってはかなり大変なことです。ですからできるだけ先生たちの手助けをするし、私たちの架け橋としての役割をしっかりと博物館に理解してもらい、先生たちにどのよ



うなりクエストがあり、どのようなニーズがあるのか、そういった仲介をしていきたいと思っています。

それからマンパワーソースは大きな課題です。いま、チームは三名しかいませんが、私たちの活動拠点は三箇所あります。また、実際に動いてもらっている協力者の先生は七名です。ですので、三つの拠点を全部回すのはかなり大変ですし、協力いただいている先生たちにすべて任せることはできません。だから、博物館からさまざまな協力をいただけたのは感謝しています。ただし、いま、一番懸念しているのは教育の品質です。教えるという方法は、お手本をみせ、手引をみせ、誰かに教えてもらうというだけではできません。また、内容的にしっかりと、博物館にとってもいいイメージはつくれないし、子どもたちにもいい教育はできないと思います。また生徒たちに興味をもってもらわないと、博物館に来ても退屈に感じてしまいます。そこで、博物館としっかりコラボレーションすることで先生も育成できると思います。それにより、もっと学校の先生たちとコミュニケーションをとっていくこともできるわけです。以上が私の回答です。ありがとうございます。

鄭 宜蘭の土は粘度が高いという言い伝えがあるのですが、私はその宜蘭の土に粘着されてしまった人、つまり魅力にみせられた一人かと思っています。長年私たちは台湾の各地でイベントを開催してきました。台南もそうですが宜蘭も同様に文化を大切にしている土地だと思います。



私もひよんなことで宜蘭の人と知り合いになって、お米の倉庫だったところに拠点をおくことができました。長年みなさんが使っておらず、駐車したり、物干し場になっていたりしていた場所だったので、最初のクレームはこれから車をどこに止めたらいいのかというものでした。つまり、わたしたちがきた当初、ここはあまり使われていない、廃棄された空き家だったのですね。

そして宜蘭の人形劇ですが、もちろん昔は人形劇の伝統がありました。その後、職人さんがいなくなり、継承されず、注目もされていなかった。したがって、ここに人形劇の文化があるから私たちがきたわけではなかったのです。来た当初の私たちは、すでに海外でもいろんなフェスティバルに行っていましたし、一五カ国を巡回してきました。最初は海外で見えたことを活かして、宜蘭でもやりたいという野心がありました。それは容易なことではないと気づきました。宜蘭で根を下ろすというのはもつと大きなチャレンジになっているかもしれません。まず、地元のライフスタイルを理解しないといけません。それを理解しないと海外で見てきた美意識とか良さをもってくることはできません。

今はまだ進行中だということです。これからいくつかのプロジェクトを考えていますが、私たちの所在地、拠点、このお米の倉庫ですが、ここで昔どういった仕事をしていたのか、例えば、山積みになっていた米が崩れて落ちてしまうこともあったのですが、それにどう対処していたのかなどの物語を調べたいと思っています。また、媽祖の像が地元にあります。そして、媽祖の旗があるのが珍しいと聞いたのでそういった研究もしてみたいと思っています。

活動資金については、劇団だけを運営していた時期は、かろうじて赤字にならなかったり、

ちょっとだけ黒字になっていたりしてきました。今はいろんな補助金をいただいています、四分の一は銀行からの融資をいただいています。また、公演のチケット収入はこちらの地域づくりに費やしています。なぜこのようなことをやっているのか、自分でもわからなくなっています。ただし、宜蘭が自分のふるさとだと思えば、このような活動は当然のことと思えます。

蘭陽博物館のネットワークに参加するきっかけですね。ご覧のとおり、いままでたくさんの方のサポート、連携をしてきました。いろんな部署、団体とやってきました。私たちも生き残っていかねばなりませんので、いろんなパフォーマンスをやりながら各地を巡回していききました。そうしたなか、蘭陽博物館が経費を支援してくれて、学校で私たちがパフォーマンスすることを支援していただきました。そこから、さまざまなコラボレーション企画が生まれています。蘭陽博物館はとても評判のいい博物館ですので、その博物館ネットワークに入れることは名誉なことだと思っています。ネットワークの一員であれば、いろんなことが当たり前におこなえるというのがあります。ありがとうございます。

第二部 総合討論

司会 日高 真吾（国立民族学博物館）

陳 碧琳（宜蘭県蘭陽博物館）

陳碧琳 みなさま、こんにちは。パネルディスカッションの時間になりました。本日の午前、午後の発表に關しまして質問などがございましたらぜひお聞きください。質問を受け付ける前に、まず日高先生より今日一日の発表に關してのご感想やご質問をいただきます。それでは、日高先生よろしく願います。



日高 皆さんどうもお疲れ様でした。まだ、この総合討論がありますので終わっていませんが、とても素晴らしい日となりました。エネルギーな台湾の、ここ宜蘭の実践事例を聞かせていただきまして、とてもエキサイティングな一日を過ごすことができました。

今回のフォーラムでは、地域文化を活用しながら地域振興・地域活性を図る。こうしたことを

テーマとしていたフォーラムでした。昨日の日本の実践事例、今日の台湾の実践事例を聞いていて、いくつか共通する事項に気づきました。

まず、地域文化を活用する前提として、必ず地域文化をしっかりと理解するという活動がおこなわれるということが、日本と台湾、全ての報告に盛り込まれていたということです。つまり、地域文化を活用するためには、きちんと対象とする地域文化について理解したうえで展開しないと、持続可能な活動にまで広がっていかないということを、我々は共通認識としてもっているということを改めて感じました。

次に、今回のこのフォーラムで、地域文化を活用することの目的に地域文化を未来に継承していく視点があったと思います。そういった面では、地域文化を子どもたちの教育資源として活用するということが、地域文化の活用モデルとしてこのフォーラムでは強調されていたと思います。昨日、石垣さんから、観光資源化としての活用が、地域文化を消耗させ、将来は活用できる地域文化そのものが残らなくなることへの危惧、警鐘がならされましたけれども、そういうことも認識しつつも、我々が地域文化を活用することはどういうことなのか、これからも掘り下げていくべきテーマだと思いました。私からのコメントは以上です。ありがとうございます。

陳碧琳 日高先生、ありがとうございます。では、私も簡単に感想と蘭陽博物館の教育普及活動の点についてお話させていただきます。たとえば、今日、環境教育の話ができましたが、私



私たちはもつと博物館の展示や収蔵品が活かせる場としてつくっていききたいと考えています。使われなくなったものが博物館に寄贈されるのではなく、あらためて、住民に使ってもらい、保存してもらい、そうしたものの解説を住民にもらったほうがもつと生き生きとしたものになるのではないかと思います。地域文化の継承にとともに携わっている皆さんや、先生方、研究者の方々と一緒にあって地域文化を活性化するために、やはり保存して、活用してもらい、語ってもらうことが一番大きな効果が得られるのではないかと考えています。

ですから、私は宜蘭全体がひとつの博物館であるとよく言います。小さな村のなかの文化は永続的に残してもらいたいですし、活用してもらいたいのです。蘭陽博物館はあくまでひとつの入口として、地域文化を体験してもらい、それから深く理解してもらい、そうした役割を果たさなければならぬと考えています。そのためにはみなさまの協力が必要になります。この目標は一時的なものではなく、持続可能なものとして継続したいと考えています。さまざまな地域文化をテーマとしている地域博物館を支援するなかで、蘭陽博物館も多くの収穫がありました。ここでは、あらためて自分の博物館の収蔵品を読み直したり、考え直したりする機会が与えられました。そして、ここで得られた成果をどのように地域文化の活動に還元すればいいのか、修復技術をどのように伝承すればいいのかについて考え、実践する。これも博物館の使命だと私は考えます。

では、ここから会場のみなさまと話を進めていききたいと思います。今日の発表に關しまして、ご質問がありましたら、挙手をお願いします。日本の方がたも会場におられますので、日本の方がたにお聞きすることもできます。また日本のみなさまからも台湾側に質問がございましたら、

どうぞお聞きください。

小谷 昨日、コメントさせてもらいました東北歴史博物館の小谷でございます。二日目の台湾の話は、昨日のコメントでもちょっと触れましたけども、きっと面白い取り組みが聞けるだろうなと思っていましたが、実際、いろいろと興味深い話を聞かせていただきました。本当にありがとうございます。こういう素敵な場をつくっていただいた日高先生、黄先生をはじめ、スタッフの皆さんにも感謝申し上げます。

質問は金岳部落の話をされた陳さんと、亀山島の話をした唐さんにお聞きしたいです。お二人のような活動を進めていくときに、何か先行事例のモデルのようなものがあって、その活動をイメージしたうえで、自分たちの活動をつくっていかうとしたというようなことがあるのでしょうか。つまり、加藤さんからお金をどうして獲得しているのでしょうかという質問がありました。結果としてやってみたらお金がついてきたっていうのもあるかもしれないんですけども、活動を伺っているとすごく戦略的にお金を取ってきて、活動を展開しているように感じました。そうすると、このようにオーガナイズをすると良い、ああいうことをやるには、あそこの活動のようにこういうお金を取ってきてやるというよいな、そういう先行事例みたいなものがあって活動がつけられていったのでしょうか。そうではなく、純粹にこの地域の文化を守らなきゃと思って何かをやっているうちに、気がついたらこんな活動になっていたということでしょうか。その点を聞かせていただければと思います。

陳碧琳 はい。では唐先生と陳先生より後ほどお答えいただきたいと思います。もうひとつ質問を受け付けてから回答したいと思います。

質問者 みなさま、こんにちは。客家文化發展センターから来ました。二日間に渡りさまざまな話を共有していただきました。昨日から今日までいろいろな話があつたなかで、環境教育センターは学校と博物館の橋渡しのような役割を果たしておられます。昨日の吉田先生の話で国立文化財機構の文化財活用センターについて紹介がありました。博物館は収蔵品を貸し出したり、保存したりする役割がありますが、なぜ、博物館のなかに文化財活用センターができたのでしょうか。どのようなきっかけで設立されたのでしょうか。環境教育センターの話を取り上げれば博物館というのは多分野をまとめているいろいろなプロジェクトを遂行しなければならないので、仲介役が必要というのがよくわかります。ですので、吉田先生に文化財活用センターというのは資金源がどうなっていて、どのように運営されているのかについて伺いしたいです。

陳碧琳 吉田先生はいらっしゃいますよね。では、まず吉田先生への質問に答えていただきました。う。吉田先生、お願いいたします。

吉田 ご質問ありがとうございます。文化財活用センターの吉田です。文化財活用センターは、文化財の幅広い活用という国の政策の一環として設立されたものと言えます。文化財保護法の改

正の話は昨日、石垣さんがされましたが、これまでの保存、保護中心の政策から、特に観光資源としての活用に移って来たという背景があります。そのために、国立博物館で収蔵されている収蔵品のさまざまな形で活用を推進していくための独立した組織を設立したということです。昨日もお話をしましたが、具体的には、地域振興のために、その地域ゆかりの文化財の貸与、レプリカや高精細画像などの作成と教育普及やハンズオン展示などへの利用、デジタルコンテンツの充実、併せて、全国の博物館の保存環境向上の支援です。そして、これらの事業は、四つの国立博物館、東京・九州・奈良・京都の国立博物館、東京と奈良の文化財研究所とも連携しながら進めるものです。

文化財活用センターは去年七月に設立されましたが、初年度は人件費も含めて約八億円という予算ですが、主に国からの交付金です。このお金が、各事業の必要に応じて配分されています。税金で運営されているわけですから、その使途、成果については、定量的、定性的に評価されることを意識しなければなりません。文化財活用センターは、三カ月間の準備期間を設けて、各部門でどういう事業をおこなうのかという基本方針を定めたうえで、去年の七月にスタートしました。これまでの成果を自らも評価して、常に見直しをおこないながら事業を進めています。

陳碧琳

では陳さんからお願いいたします。

陳瓦伶

一二年ほど前、初めて自分の部落に戻りました。小さい頃は都市で育ったので都会っ子

の原住民といえると思います。一二年前に部落に戻ったとき、自分はどうして家に戻るのか、自分のアイデンティティについてどのように考えればいいのか。自分はどこから来たのだろうか。自分はタイヤル族なのだろうか、といういろいろと疑問を持ちました。

そこで、まず自分探しから始めてみました。自分の文化や故郷などについて探してみました。部落の人たちと元の部落があった場所に戻り、祖父母の家を見つけました。もちろん、祖父母はもう亡くなっているのですが、なぜか祖父母と再び会えたような気分になりました。元の部落には祖父母のいろいろな感情が残されていると感じました。

大学院を修了してから部落に戻り、仕事を始めました。ここでおこなっているさまざまな仕事は私自身だけで考えたものではありません。部落に帰って、年配の方や壮年の人、このときはまだ若者は少なかったのですが、話し合いながら仕事を始め、地域おこしの活動へ展開していきましました。私は地域おこしを専攻していたので、部落に戻り、自分の勉強してきたことを活かすことができました。ですので、学びながら成長してきたという感じです。地域おこしや人材育成はどうすればいいのかを考えながら活動していきましました。最初に部落に戻った時、若者は私一人しかいませんでした。しかし、地域おこしをしていくなかで、今は私を入れて二人になりました。私よりも若い人が参加してくれるようになりました。

次の段階に入ると、ビジネスモデルや産業について考えるようになりました。若者に部落に残ってもらうためにはどうすればいいのか。最初は産業のことをあまり考えていなくて、文化に関することしか考えていませんでした。しかし、どう文化と産業を融合させていけばいいのかを考え

ました。継承の意味も含めながら、観光や伝統工芸の商品化といったことなどを考えはじめました。産業を興すことができれば、自立して活動できるようになるわけです。部落の人たちと話し合っているのですが、これから二〇年かけて、若者が伝統工芸を学ぶ環境を整えようとしています。また、新しく建てた家屋は、お年寄りが憩いの場として集まっているので、若者がそこに行つて織物を学んだり、タイヤル族の生活はどのようなものなのか、話し合いながら学んだりしています。ですから、昔の生活について学び、文化をどのようにに継承していくのかについては、話し合い、学びながら進めています。いろいろな物事が同時に動いているという状況です。

最初から何かを意図していたわけではありません。部落の人を集めて会議を開き、次に何をすればいいのかを議論しています。それから資金の事を考えます。文化部の補助金を申請しにいきましようとか、農村の環境に関する計画にも提案してみましようといったことなど、いろいろな補助金を得ています。ただし、これらの申請の内容は、部落の中でコンセンサスをまず得てから、そこから計画を立てています。以上です。

黄建圖 質問ありがとうございます。私は亀山島に生まれ、小さい頃まで育ちました。三年前、自分の生まれ育った土地について、あまりにも知らなさすぎると痛感しました。また、私と同じように自分の出身地に対して、好奇心や関心を持っている人は多かったと思います。ただ、こうした思いは正しいことなのかという迷いがありました。そこで私は、小中学校の同級生に相談してみました。相談した同級生は、亀山島の伝承や歴史上の人物のことなど、いろいろな話をして

くれました。私は一人の戦友を見つけた感じでした。地元で地域づくりをする際は、こうした地域の協力者が必要だと思いますし、地域の有力者の協力も必要です。

私は、村長をはじめ、地域の有力者や行政と話をしてきました。皆さんは好意的な意見を寄せてくれ、そうした意見も取り入れながら、地域づくりのロードマップをつくりました。ただし、はつきりとしたビジョンをもっていたわけではありませんでした。地元ではさまざまな歴史的背景があります。例えば先程パネリストとして参加していた林眞鴻さんは、以前から地元の寺院や廟、あるいはお米の倉庫を保存する活動などをおこなってきました。それはとてもいい参考例だと思います。

一方、実際に活動に踏み出そうとするときには、さまざまな不安が生じます。私は自分たちのロードマップに不安を感じ、本当に意味のあることをしているのかと自問自答していました。台湾のある先生と二年前に話をしました。先生は文化保存支援に関する賞を受賞した方です。先生に日本の地域づくりをまとめた本を紹介してもらうとともに、一緒に日本を訪れ、実際に地域づくりをしていた方とお会いしました。長野県南木曽町にある妻籠という宿場町にも行きました。日本から戻った後、いろいろな情景が思い浮かび、ようやく自分の目指す地域づくりのビジョンが浮かんできました。

また、二年前、日本の新海誠監督が描いていたアニメがありました。それは岐阜県の飛騨が物語の舞台となっていて、アニメの影響でまた有名になったと聞きました。そこで私も、たとえば芝居やビデオなどのツールを使って亀山島について皆さんに知ってもらうことができるのではな

いかと考えました。私たちは今、自分の生活や未来に対していろいろなことを想像しています。これが私の行動の軸足になっていて、いろいろと実験的な試みをおこなっているところなんです。幸運にも私の周りには諸先輩方や先生方がおられ、政府や行政も応援してくれています。小谷先生がおっしゃるように戦略的に見えるかもしれませんが、実はそうではありませんでした。お答えになっているでしょうか。

陳碧琳

では日高先生より、このフォーラム全体のとめをお願いします。

日高 時間もないので、最後に改めてこのフォーラムを振り返ってみたいと思います。今回のフォーラムは、日本は文化財保護法の改正に伴って文化財の保存と活用の方が大きな転換期を迎えているというところから出発したフォーラムでした。これまで保存、保護ということを中心に考えてきた日本の文化財の捉え方が、活用を中心に捉えていく動きになり、大きな議論になっているというお話です。なぜ、文化財が保存中心の考え方から、活用中心の考え方に移行すると大きな議論になるのか。それは、文化財の保存、文化財の活用という観点が相反するものと捉えることが大きな要因になっているのではないかと思うわけです。ただ、今回このフォーラムを通じて、あるいはこの三年間、台湾の皆さんとやってきたフォーラムを通じて考えてみますと、保存と活用というのは決して相反するものではなくて、文化財の保存があつて、そして活用があり、その上で継承するという一連の流れのなかで捉えるべきではと改めて思いました。地域文化

を活用するためには、その地域文化をしっかりと理解する、そういう行為が前提にあるということの気づきを得たと先ほど申し上げました。

では、地域文化をしっかりと理解する行為とはどういうことかということ、それは地域文化を保存する行為と直結すると思うわけです。私は保存科学という、文化財をしっかりと保存していくための方法論を考える研究領域を専門にしていますが、この学問は、文化財の形だけを残すことを目的とした学問ではないですね。保存の対象とする文化財がどういう情報をもっているのか、そしてその情報が文化財を生み出した地域では、どのような意味を持っているのか。ここまでをしつかりと理解して、はじめて文化財の保存が考えられる。保存科学とはこうした研究領域となります。

さて、これまでの三年間のフォーラムでは、最初に「地域文化をしっかりと理解する行為」、今日のご発表にひきつけて言うと、「地域文化の物語を理解する行為」ですね。こうした行為を「地域文化の再発見」ということで捉えて、「地域文化の再発見——大学・博物館の視点から」と題したフォーラムを日本の別府大学で二年前に開催しました。ここでは、しっかりと地域文化に対して理解を深め、その次の活動へと展開しなければならぬことを確認しました。次に昨年のフォーラムでは、台湾の高雄で「地域文化を保存する——実践者の視点から」と題して開催しました。ここでは、文化財の保存の意義について、地域文化の理解を深めてこそ、その意義がみいだせ、次の活用へと展開するということを明らかにしました。そして今回、この蘭陽博物館で「地域文化を活用する——地域振興、地域活性に果たす役割」と題したフォーラムを開催しました。あらためて、文化の保存と活用は一体のものであることが明らかにできたと思います。

これら三回のフォーラムでは、地域文化を理解し、保存し、活用する、こうした流れが地域文化の継承のモデルであるということを見事に明らかにできたのではないかと考えています。つまり、地域文化の理解、保存、活用は、一連の流れ、一本の線で繋がっていくものであって、どれも欠けてはいけません。地域文化を将来に向かって継承していくためには、残すための保存をするけれども、なぜそれを保存するのかを理解するために活用が必要であり、それでようやく地域文化の継承へと向かっていく、このようなモデルをこの三年間のフォーラムでは構築できたと改めて思っています。

ただし、地域文化は、地域自身がさまざまに変化していくなかにおいて、変容していきます。これもまた面白いところだと思えますし、こうした変容についても、私たちはどのような眼差しで観察し、理解して、保存して、活用して将来に残していくのか。こうした問題意識ももちろんが、さらなる活動を展開していかなければならないと思います。そして、博物館はそうした動向をしつかりと示していくということも大きな役割として担うことになるのではないかと改めて感じました。

日本と台湾の博物館は、それぞれの社会情勢の変化のなかでさまざまな役割を担っています。その役割を果たすには、大変なことも多いでしょうが、今回のような繋がりの中で意見交換し、切磋琢磨をしていけば、きっと解決できると思います。どうもありがとうございました。

閉会挨拶

平井 京之介（国立民族学博物館）

こんにち。プログラムには、私の挨拶が三〇分と書いてありますが、心配いりません。五分で済みます。忘れないうちに、大切な事をまず言いたいと思います。この二日間のシンポジウムをサポートしてくださった蘭陽博物館の陳先生以下スタッフの皆様、それから国立台北芸術大学の黄先生とそのスタッフの皆様、誠にありがとうございます。それから通訳してくださったいつものお二人にも感謝申し上げます。ありがとうございます。このシンポジウムは二日間のプログラムでしたが、とても不思議な構成でした。発表者が一日目は日本人だけ、二日目は台湾の方だけ。不思議でしたが、日台を別々にやると、その違いがはっきりみえてきました。一番目立った違いというのは、台湾の方はメモを見ないで聴衆を見て堂々と喋る。明日からでも舞台の上でアップル・コンピュータの新製品の紹介が十分にできるぐらい、ものすごいプレゼンテーションの力がある。それに比べて、日本側は、パソコンを見ながら、うつむいてもぐもぐ喋る。これがすごく大きな違いでした。



内容的にも、大きな違いがありました。日本側の発表は、研究者による地域文化の活用への支援という内容でした。それに対して、台湾の方は、コミュニティの実践という内容でした。私にとっては、やはり日本から来ておりますので、台湾の方の発表がとても興味深かったです。他者を理解して初めて自己が見えてくるという部分があります。台湾のやり方をお聞きして、どちらが正しいかではなくて、日本との違いを感じて、学ぶことが大変多くあったように思います。

台湾の発表で、私が一番気になったキーワードは、英語で言うところのコミュニティです。たぶん台湾ですと「社區」というふうに訳されると思います。その「社區」という言葉のニュアンスを知らないのです、私は英語のコミュニティを使ってお話します。コミュニティは意味が多様です。たとえば、自然にできた昔からある伝統的な村もコミュニティですし、行政によってつくられる地区もコミュニティです。私はよく、仲間が集まって一緒に何かの活動をしている場合に、このグループのことをコミュニティと呼んだりもします。いろんな使い方があっていいですが、大事だと思うのは、コミュニティというのは、参加しなければ意味がないことです。参加することによって知識を得る。知識を得ると自分が成長する。それとともにアイデンティティが生まれてくる。そういうのがコミュニティなのではないかと思っています。参加する際には、専門家の力を借りたり、お年寄りの方からお話を聞いたりすることが助けになることもあります。

コミュニティを考えると、台湾のケースの場合、補助線になるのが国家だと思っています。広い意味での国家には、行政も含まれます。国家というのが単純なものではないことは皆さんご承知だと思います。ひとつは、国家といっても中央政府もあれば地方政府もあるし、台湾でいった

ら郷鎮といふのかな、あるいは村とかもあって、それぞれ違う論理で動いている。何かをするには、それらの調整をしないといけないというのがひとつです。それから、同じ国家のなかでも、よく我々は国家の右手と左手といいますけれども、文化を大事にする国家の組織もあれば、文化なんかいいから経済発展をどんどんやろうよという組織もあって、そうしたいろんな組織や部局が競合しあいながら物事が進んでいく。そんななかで自分たちのやりたいことをするにはどうしたらいいかというのは、とても難しい問題だと思います。

私は九州の水俣というところで調査をしています。過去に公害事件があったことで有名なところですが。二度と同じような悲劇を繰り返さないために、被害者やその支援者の人たちは、歴史的な遺産を後世に伝えたい。しかし、その人たちは、これまでの経緯から、国家と一緒に文化的事業をやるのは好まないところがあります。そこで、どうするかというと、自分たちで稼ぎます。文化を活用して稼ぎます。水俣の人はこれを「水俣病で飯を食う」と言ったりします。しかしこれにも限度がある。コミュニティが文化的な活動を幅広く推進していくには、どうしても国家と一緒にやらざるを得ない。文化財の保存や活用にはお金がかかりますから。それで最近では、かつてあれだけ敵対していた国家とも、一部組織や部局だけですが、自分たちの必要に応じて、協働するようになりました。

今日のプログラムのはじめて陳先生がお話された事だと思いますが、コミュニティは国家を通じて、国家の外部とも繋がっています。台湾という「国家」を考えるうえでは、台湾の周りの東アジア全体を考えていく必要があると思います。今日のお話のなかにも、サヨンの鐘がでてきた

り、西郷隆盛の息子ができたり、日本の存在がちらちらとでてきました。こうした繋がりは、たぶん台湾の「国家」、さらにはコミュニティを考えるうえで重要ではないかと思いました。逆に、我々日本から来た者にとっては、台湾の歴史とか文化のなかに日本の断片をみつけ、日本を見つめ直すよいきっかけになったと思っております。

以上、雑ばくな感想を述べるだけになってしまいましたが、これで私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

日高 真吾

所 属 国立民族学博物館

専門分野 保存科学、民俗文化財の保存修復方法、博物館における資料保存に関する研究をおこなう。

主な著作 『女乗物——その発生経緯と装飾性』（東海大学出版会、2008年）、『博物館への挑戦——何がどこまでできたのか』（園田直子との共編、三好企画、2008年）、『記憶をつなぐ——津波被害と文化遺産』（編著、千里文化財団、2012年）、『災害と文化財——ある文化財科学者の視点から』（千里文化財団、2015年）

陳 碧琳

所 属 宜蘭県立蘭陽博物館館長

専門分野 地方文化資産の保存と研究、博物館学

主な著作 「空間生産と抵抗——1980年代以降の宜蘭空間飛地化と在地化」（2015年）

展示／プロジェクト 台湾博物館系統計画執行、台湾博物館土地銀行展示館指定歴史建造物修復再利用

黃 貞燕

所 属 国立台北芸術大学

専門分野 博物館と地方、無形文化遺産学

主な著作 『日本と韓国の無形の文化遺産の保護の制度』（国立伝統芸術センター、2008年）、「博物館、知識生産と市民参加：日本の地域の博物館論と市民参加型の調査」（『博物館興文化 1』、2011年）、「博物館、市民知と新公共領域の形成」（王嵩山編『思いと跳び：博物館中の教えと学びと超越』、国立台湾博物館、2014年）

石垣 悟

所 属 東京家政学院大学

専門分野 民俗学、博物館学

主な著作 「食と農」(『日本の民俗4』安室知・古家晴美と共著、吉川弘文館、2009年)、『来訪神 仮面・仮装の神々』(保坂達雄・福原敏男と共著、岩田書院、2018年)、「酒と調味料、保存食」(『日本の食文化5』編著、吉川弘文館、2019年)

吉田 直人

所 属 国立文化財機構文化財活用センター

専門分野 分析化学、文化財保存環境学

主な著作 『博物館資料保存論——文化財と空気汚染』(佐野千絵・呂俊民・三浦定俊と共著、みみずく舎、2010年)

黄 世輝

所 属 雲林科技大学大学院

専門分野 地方文化館、展示デザイン、文化産業

主な著作 『展示デザイン』(呉瑞楓と共著、三民書局、1992年)、『コミュニティ全体運営の理論と実践、地域文化資産の保存とクリエイティブ産業の変革における台湾の経験』(許嘉恵と共著、財団法人中華文化社会福祉財団、2012年)

小谷 竜介

所 属 東北歴史博物館

専門分野 民俗学

代表著作 『鮭～秋味を待つ人々～』（東北歴史博物館、2003 年）、『波伝谷の民俗』（政岡伸洋、鈴木卓也と共監、東北歴史博物館、2003 年）、「被災地の文化遺産を保護するための試み」（日高真吾編『記憶をつなぐ——津波被害と文化遺産』、千里文化財団、2012 年）、「波が伝わる谷の現在」（東北芸術工科大学編『東北学 07』、2016 年）

天野 真志

所 属 国立歴史民俗博物館

専門分野 歴史学、資料保存

主な著作 『記憶が歴史資料になるとき 遠藤家文書と歴史資料保全』（蕃山房、2016 年）、「秋田藩佐竹家中長瀬氏系図の成立と旧領常陸」（近代茨城地域史研究会編『近世近代移行期の歴史意識・思想・由緒』、岩田書院、2017 年）、「出羽国秋田藩の文書調査と由緒管理」（『常陸大宮市史研究』3、2020 年）

遠藤 諭

所 属 組木屋えんどう

専門分野 木工伝統技術

略 歴 三代続く木工所の次男として育ち、高校卒業後 6 年間社寺彫刻等に従事奉行する。同時期、地元の祭事や伝統芸能に参加するが、2011 年大震災に見舞われる。震災後、復興事業に携わりグランドデザイン策定部会長に就任。民官をまとめ、2014 年制定。2016 年本家よりのれん分けの名を受け組木屋えんどうを開業、代表を務める。

遠藤 英子

所 属 久之浜大久自安我楽継承会 GM

略 歴 2006 年に設立した久自安我楽継承会のサポートをおこなう。
2011 年「祈りと感謝を伝える活動」参加。国立民族学博物館の
企画「文化遺産の復興ミュージアム活動」に参加。

謝 仕淵

所 属 国立成功大学

専門分野 パブリック・ヒストリー、近代物質の収蔵

代表著作 『「国球」誕生前史：日本統治時代の台湾野球史』（国立台湾歴史
博物館出版、2012 年）、『新版台湾野球百年史』（玉山社出版、
2017 年）、『府城の風味（府城一味）』（蔚藍文化出版、2018 年）

川村 清志

所 属 国立歴史民俗博物館

専門分野 文化人類学、民俗学

主な著作 『クリスチャン女性の生活史——「琴」が歩んだ日本の近・現
代』（青弓社、2011 年）、「移動する身体と故郷の物語の行方——
移動によって見いだされた故郷と移動のなかで変容する故郷」
『国立歴史民俗博物館研究報告 199』（国立歴史民俗博物館、
2015 年）、『気仙沼尾形家（大家）の年中行事——尾形栄一日記
を中心に——（共編、国立歴史民俗博物館、2017 年）

八代 陽子

所 属 国立民族学博物館

略 歴 1999 年国立民族学博物館、2007 年千里文化財団

武知 邦博

所 属 枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館

専門分野 民俗学、特に民具学

代表著作 「スリッパ」(『かわとはきもの No.126』東京都立皮革技術センター台東支所、2003 年)、『『日本履物新聞』に読む戦後の履物』(日本はきもの博物館・日本郷土玩具博物館 2004 年度年報、2005 年)

葉山 茂

所 属 人間文化研究機構総合人間文化研究推進センター(国立歴史民俗博物館[併任])(現・弘前大学)

専門分野 災害常習地における人々の生業活動・生き方に関する研究、現代における自然と人のかかわりに関する研究をおこなう。

代表著作 『現代日本漁業誌——海と共に生きる人々の七十年』(昭和堂、2013 年)、「東日本大震災と気仙沼の生活文化」(図録と活動報告、国立歴史民俗博物館、2013 年)

林 正芳

所 属 宜蘭県立蘭陽博物館

専門分野 宜蘭史、台湾教育史

主な著作 「宜蘭城と宜蘭人の生活」(宜蘭県県史館、2016 年)、「宜蘭の日本時代」(宜蘭県立蘭陽博物館、2016 年)

展示／プロジェクト 台湾御輿文化特別展キュレーター(宜蘭県立蘭陽博物館、2018 年)

加藤 謙一

所 属 金沢学院大学

専門分野 博物館教育学、博物館資源の活用論

代表著作 長崎歴史文化博物館の学校との連携事業——協力校・パートナーズプログラムがもたらした変化——」（『長崎歴史文化博物館研究紀要 5』、2010 年）、「ユニバーシティ・ミュージアム構想からみた金沢美術工芸大学の美術館機能の現状と将来」（『金沢美術工芸大学紀要 60』、2016 年）、「大学美術館による学内学習支援プログラムの提案」（『研究所報 30』、金沢美術工芸大学美術工芸研究所、2017 年）

寺村 裕史

所 属 国立民族学博物館

専門分野 情報考古学、文化情報学

代表著作 「古墳築造場所の選択と眺望分析」（宇野隆夫編著『実践考古学 GIS——先端技術で歴史空間を読む——』、NTT 出版、2006 年）、『景観考古学の方法と実践』（同成社、2014 年）

河村 友佳子

所 属 国立民族学博物館

専門分野 保存科学

代表著作 「温度・湿度分析システムスモール・パッケージ（試作版）の概要と課題」（大学共同利用機関法人人間文化研究機構連携研究「人間文化資源」総合的研究成果報告書、2015 年）

末森 薫

所 属 国立民族学博物館

専門分野 保存科学

代表著作 『国際的な文化遺産の保存・活用に関する総合的研究』（関西大学国際文化財・文化研究センター、2018年）、「中国天水麦積山石窟第127窟における壁画の光学調査」（『伝統技芸と現代科技東亜文化遺産保護学会第六次国際学術研究会論文集』、復旦大学出版社、2019年）

陳 登欽

所 属 文化部

専門分野 文化政策、文化資産修復工程、空間企画デザイン

略 歴 宜蘭県立蘭陽博物館館長、国立台湾博物館秘書、宜蘭県文化局代理局長、文化部文化資源司司長

和高 智美

所 属 合同会社文化創造巧芸

専門分野 保存科学、保存修復学

代表著作 「みんぱくにおける生物被害対策」（日高真吾・園田直子編『博物館への挑戦——何がどこまでできたのか』、三好企画、2008年）、「国立民族学博物館で開発した生物生息調査分析システムスモール・パッケージの活用」（『クリンライフ 2016 ミュージアム IPM 編 IV』、環境文化創造研究所、2016年）

伊達 仁美

所 属 京都造形芸術大学（現・京都芸術大学）

専門分野 保存科学、民俗文化財の保存修復ならびに活用

代表著作 「金属配合比から見る「剣鉾」の製作技法の研究——祭礼形態におよぼす影響について——」（文化財保存修復学会第35回大会、2013年）、「『剣鉾』の剣にみるしなり方の構造」（文化財保存修復学会第36回大会、2014年）

陳 其南

所 属 国立台湾大学

専門分野 文化人類学、台湾史、文化研究、文化政策

主な著作 『消えた博物館の記憶』（王尊賢と共著、国立台湾博物館、2009年）、「台博物語——台博コレクション初期台湾の植民地近代性記憶」（国立台湾博物館、2010年）、『屏東県志緒論集——地域知識構築史』（屏東県政府文化課出版、2014年）

陳 育貞

所 属 城郷潮間帯有限会社

専門分野 文化資産保存の活性化、コミュニティづくり、クロスオーバー
共作

主な著作 宜蘭水空間——宜蘭県景観風貌学習ハンドブック（宜蘭県庁、2006年）、第20回パシフィックリム・コミュニティデザインネットワークカンファレンス——論文集（2018年）、「文化遺産保存における草の根行動や里隣再建——宜蘭旧城を例にあげて」（『国外社会科学』、中国社会科学院、2018年）

陳 芃伶

所 属 宜蘭県南澳郷金岳コミュニティ発展協会

専門分野 コミュニティづくり、文化保存とイノベーション

展示／プロジェクト 耆老ヘリコプター夢実現企画、旧部落3D シミュレーション再建計画

蔡 明志

所 属 佛光大学

専門分野 文化資産、文化創意

展示／プロジェクト 宜蘭旧城匠師博物館ネットワーク・文化創生計画（2015 年）、宜蘭県地方型博物館統合交流発展計画

黃 建圖

所 属 海波浪 sea-belongings

専門分野 地方知識の形成と転化、デジタル表現、地方協力と参加

展示／プロジェクト 文化部青銀共同主催計画——亀山島博物館化——青銀が共に作り上げる新しい海洋印象の亀山島コミュニティ、島博物館企画プロジェクトスーパーバイザー

張 永徳

所 属 後埤社区発展協会

専門分野 コミュニティづくり

主な著作 『海に生かされる人々・後埤人生』

林 奠鴻

所 属 財団法人大二結文化基金、宜蘭県文化資産審議委員会、宜蘭県
コミュニティづくり水飲委員会

専門分野 地方文史調査と保存、コミュニティづくり

展示／プロジェクト 『コミュニティの経営について』（宜蘭県政府文化局
出版）、宜蘭県地方文化館の評論や輔導（2013年）、宜蘭県コ
ミュニティづくりセンター計画（2003～2018年）

唐 欣怡

所 属 宜蘭県教育処環境教育センター

専門分野 博物館教育、環境教育、教育心理学

主な著作 教育処各年度環境教育執行計画、蘭陽博物館環境教育推進計画

蘇 美如

所 属 宜蘭県蘭陽博物館

専門分野 台湾伝統建築、建築文化資産調査や保存

主な著作 宜蘭市誌歴史建築篇、宜蘭県伝統竹園文化景観調査計画、烏石
港旧址文化景観保存メンテナンス企画

鄭 嘉音

所 属 無独有偶工作室劇団

専門分野 劇団監督、人形劇創作

展示／プロジェクト 「利澤人形劇祭」国際人形劇祭キュレーション（2017
～2019年）、「有影無影？ 影子魔幻展」（奇美博物館、2019年）、
中国信託文教基金会「夢想＋圓夢工程・南澳鄉金洋小学校芸術
家イン・レジデンス」プロジェクト

平井 京之介

所 属 国立民族学博物館副館長

専門分野 社会人類学、東南アジア研究、日本研究

代表著作 『村から工場へ——東南アジア女性の近代化経験』（NTT 出版、2011 年）、『実践としてのコミュニティ——移動・国家・運動』（京都大学学術出版会、2012 年）、『微笑みの国の工場——タイで働くということ』（臨川書店、2013 年）、『Social Movements and the Production of Knowledge: Body, Practice, and Society in East Asia』（「Senri Ethnological Studies 91」、2015 年）

地域文化を活用する―地域振興、地域活性に果たす役割

発行日 / 2021年3月11日

編者 / 日高真吾・黄貞燕

発行 / 大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立民族学博物館日高真吾研究室

編集協力 / 特定非営利活動法人 Knit-K

編集・印刷 / 株式会社 遊文舎



表紙写真
蘭陽博物館
蘭陽博物館と亀山島